



サステナビリティレポート

Sustainability Report 2015

国際石油開発帝石株式会社

Our mission to contribute

— 持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために —

私たち国際石油開発帝石 (INPEX CORPORATION) グループは、石油・天然ガス開発事業を通じて成長を続ける中、国内外の様々なステークホルダーや社会からの期待の高まりとともに、果たすべき社会的責任の大きさを強く認識しています。当社の成長目標として掲げる「INPEX中長期ビジョン」の中では、CSRを経営の根幹に位置付け、目指す企業像を公表しました。当社グループの目指す企業像は、社会からかけがえのない存在であり続けること。その実現に向け、事業活動を通じて持続可能な社会構築に貢献する企業経営を推進しています。

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

■ 報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2014年4月1日～2015年3月31日、海外の事業所に関する事項は2014年1月1日～2014年12月31日としています。
(一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます。)

■ 対象範囲及び集計範囲

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社

■ 発行

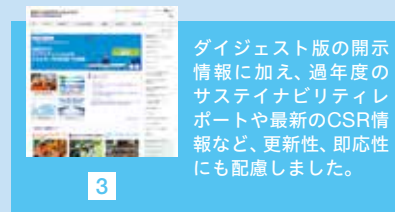
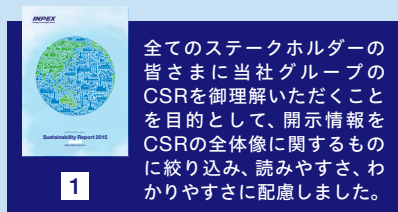
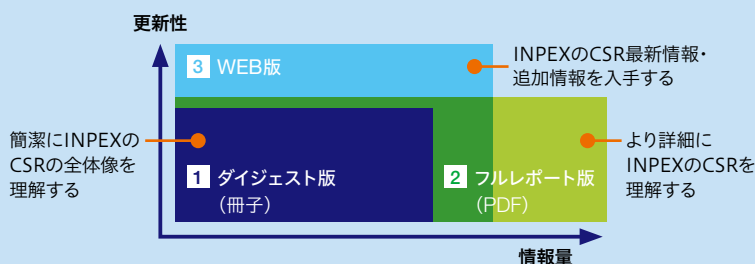
2015年8月
(前回発行2014年8月 次回発行予定2016年8月)

■ 参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」
／ISO 26000／IPIECA
(※対照表はWEB版に掲載しています。)

■ 報告媒体

2015年版では、ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的に御理解いただくために、2012年に特定した「CSR重点テーマ」を基軸として、皆さまの目的に応じた3つの媒体を用意しています。



免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(当社グループ)の過去と現在の実事だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

to a sustainable society

Contents

編集方針・免責事項 01	Snapshot 03	社長メッセージ  05
中長期ビジョン 07	事業活動におけるCSR 09	
ステークホルダーとの かかわり 13	特集 共に創る エネルギーと地域の未来  15	
CSR重点テーマ 19		マネジメント 29
法令及び 社会規範の順守 (人権への配慮含む) 37	操業における 安全管理と 環境保全 43	地域との 信頼醸成と貢献 (教育含む) 57
		気候変動 問題への対応 61
		グローバル 企業としての 人材育成と活用 65
主要CSRデータ 69	第三者保証報告書 81	



Sustainability Report 2015 事務局より

私たちはステークホルダーの皆さまとのきめ細やかなコミュニケーションを心がけており、本レポートも大切なコミュニケーション機会の一つと考えています。本レポートでは、当社が事業を進める上で大切にしていることや実際の取組について、担当者の顔が見える形で報告しています。是非御覧ください。



表紙について

事業を通じて持続可能な社会づくりに貢献するINPEXをイラストで表現しています。

会社情報

商号 国際石油開発帝石株式会社
(英文商号: INPEX CORPORATION)
設立 2006(平成18)年4月3日
資本金 2,908億983万5,000円

住所 〒107-6332東京都港区赤坂
五丁目3番1号 赤坂Bizタワー
(31~34階・36階・38階)
TEL.03-5572-0200(代表)
決算期 3月

従業員数 3,178名(連結)2015年3月末現在
主な事業 石油・天然ガス、その他の鉱物資源
の調査、探鉱、開発、生産、販売及
び同事業に附関連する事業、そ
れらを行う企業に対する投融資

エネルギーの安定的かつ効率的な
供給の実現に向けて

世界25か国75のプロジェクトを展開

(2015年6月末現在)



事業拡大を支える
CSR重点テーマ



法令及び社会規範の順守
(人権への配慮含む)

法令、人権を含む各種の国際規範、
操業地域の社会規範の順守

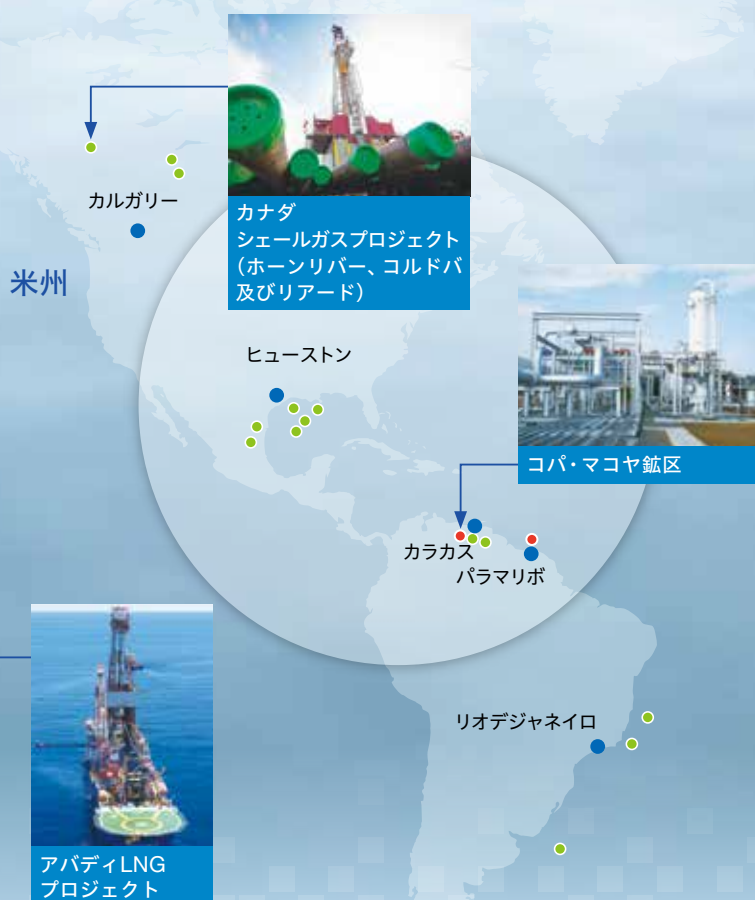


操業における
安全管理と環境保全

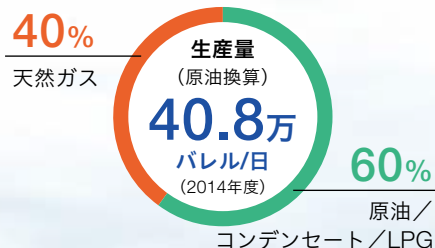
操業における環境負荷の低減、
環境リスクへの取組の実施・管理、
生物多様性保全、並びに事業活動を行
う上での安全確保

当社は、原油と天然ガスの比率や、石油契約の形態、各事業フェーズ(探鉱・開発・生産)など、様々な種類のプロジェクトを有することで、リスクの分散を図り、バランスの取れたポートフォリオの形成に取り組んでいます。

- グループ海外拠点
- オペレータープロジェクト：操業主体となっているプロジェクト
- ノンオペレータープロジェクト：オペレーターではないが、パートナーとして権益を保有しているプロジェクト

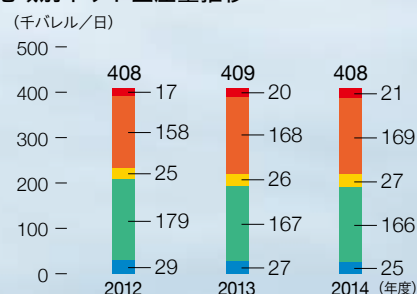


バランスの取れた 原油・天然ガスの生産量



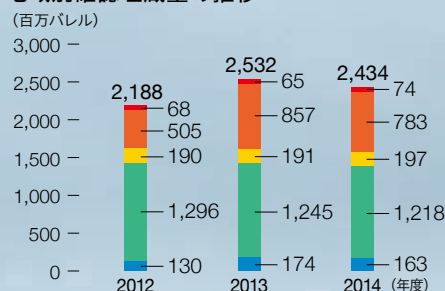
足元の収益を支える 原油・天然ガスの安定した生産

地域別ネット生産量推移



力強い成長シナリオを支える 豊富な埋蔵量

地域別確認埋蔵量の推移



■ 日本 ■ アジア・オセアニア ■ ユーラシア
■ 中東・アフリカ ■ 米州



地域との信頼醸成と貢献 (教育含む)

事業進出国・地域における
地域社会とのコミュニケーション、
先方のニーズをくみ取った上での
社会貢献活動の実施



気候変動問題への対応

再生可能エネルギー、化石燃料に
関連する技術の研究・開発・実用化、
森林保全・植林などの
CO₂オフセットプログラムの実施



グローバル企業としての 人材育成と活用

文化、国籍、信条、人種、性別、
年齢などによる差別をすることなく、
有能な従業員を採用し、
適材適所に配置・処遇する

ステークホルダーと共に成長する 企業を目指します



韓国のイクシスLNGプロジェクト生産施設建設現場を視察

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長

北村 俊昭

ステークホルダーと築くCSR

私たちINPEXグループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献するという経営理念に基づき、CSR(企業の社会的責任)の持続的強化に取り組んでいます。エネルギーを取り巻く事業環境は、世界の政治・経済情勢やグローバルに顕在化する社会的課題の動向などにより常に変化しています。私たちはステークホルダーとの対話を通じ、当社グループに対する社会からの期待を的確に捉え、事業との関わり合いの大きいCSR重点テーマに積極的に取り組むことで、ステークホルダーと共に成長する企業を目指します。

事業を取り巻く環境

石油・天然ガスを中心とするエネルギー資源は、折々需給バランスの変化はあるものの、本質的には経済社会に不可欠で有限かつ貴重な資源であり、日本及び世界にとってその長期安定的な開発と効率的な利用の重要性が変わることはありません。

一方で、資源獲得競争の激化、開発が難しいフロンティア地域へのシフトなどの課題に加

え、足元では昨年来の原油価格の大幅下落など、我々資源開発企業にとって、不確実性の高い厳しい事業環境が続いています。

2015年は、気候変動問題を巡る国際交渉や、世界の社会的課題解決に向けた国連の取組指針である「持続可能な開発目標(SDGs)」において重要な進展が予想されており、グローバル企業には、事業活動を通じた負の影響低減のみならず、世界が抱える課題を解決するためにプラスの役割、責任を果たすことが一層求められています。

私たちの取組

私たちの社会的使命を果たすべく、引き続き、中長期ビジョンに掲げる成長目標達成に向け、エネルギー開発事業、とりわけ当社がオペレーター(操業主体)として進める2つの大型LNG(液化天然ガス)プロジェクトに注力し、化石燃料の中では最も環境に優しい天然ガスの開発を進めていきます。短期的にはコストの削減などの油価下落への対応を取りつつ、事業環境変化に柔軟に対応し、効率的な事業展開を可能とする強靱な経営体制^{きょうじん}への変革に取り組み、中

長期的な成長への道筋をより確かなものにしていきます。

私たちの成長を支える重要な基盤であるCSR活動では、国連グローバル・コンパクト※が定める10原則(人権・労働・環境・腐敗防止)への取組をはじめ、重点テーマに基づくマネジメントを徹底し、高いコンプライアンス意識、HSE(健康、安全、環境)を重視する企業文化、地域社会との信頼関係、気候変動問題への対応、従業員を大切にせる企業文化とグローバルで多様な人材を当社の強みとして育て、企業価値向上につなげていきます。

2014年度の主な取組

① イクシスLNGプロジェクトが 進捗率約68%を達成

当社がオーストラリアで進めるイクシスLNGプロジェクトは、2015年3月に開発作業の進捗率が約68%に達しました。本プロジェクトは、当社がオペレーターとして進める年間840万トンのLNGを生産する大規模プロジェクトであり、生産するLNG等の7割相当は日本に供給され、日本へのエネルギーの安定供給という観点から大きな役割を果たすものです。本プロジェクトがこうして着実に進展している背景には、関係するあらゆるステークホルダーとの強固な信頼関係があります。この関係は一朝一夕に築けるものではありません。ステークホルダーとの丁寧な対話を大切に、事業に対する理解と期待という思いを互いに共有して事業を進める当社の姿勢を理解していただいている結果だと考えています。

② ダイバーシティへの取組を本格化

外国籍従業員の割合が4割を超える当社グループにとって、ダイバーシティの推進を通じて組織を活性化することは必須の課題です。当社の事業活動が今後、地理的・領域的な拡大をしていく上で、ダイバーシティの推進を重要な経営戦略の一つと認識しており、2015年1月には東京本社的人事ユニットの組織を改編し、グローバル人事・ダイバーシティ推進グループを設置しました。東京本社の採用活動でも着実にグローバル化が進展しています。また、女性従



オーストラリアのパース事務所にて、先住民の方々と共に

業員が活躍できる環境整備も強化し、国籍及び性別にかかわらず存分に力を発揮できる企業としての取組を続けていきます。

③ 地熱発電プロジェクトの拡充

当社グループの再生可能エネルギー事業の中心と位置付ける地熱発電事業において、日本では北海道や秋田県ほかでの事業化に向けた調査作業を進めております。更に、2015年6月には、インドネシアにおいて世界最大級の地熱発電事業に参加することを発表しました。インドネシアはアメリカ、日本と並ぶ世界の3大地熱資源大国であり、当社にとっては歴史的にも非常につながりの深い国です。今後、事業を着実に推進することでインドネシアの電力不足解消と経済発展に貢献していきます。

私たちの約束

2015年4月、私たちはアブダビ首長国陸上において、世界でも有数の巨大油田群から構成されるADCO鉱区権益を取得することができました。当社事業の最重要地域の一つであり、長きにわたり石油開発生産事業や社会貢献活動に取り組んできた同国において新たな権益を取得したこと、これは同国との関係深化を象徴するものです。

私たちは、今後より一層重要性を増す当社グループの社会的責任を果たしていくため、ビジネスを成長の源泉としつつ、ステークホルダーとの丁寧な対話と協働を通じて、社会的にかけがえのない存在としてあり続けられるよう、不断の努力をしております。

※国連グローバル・コンパクト：1999年に当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した自発的なCSRに関する取組

石油・天然ガス開発事業の持続的成長を目指して

INPEXグループでは、中長期にわたり持続的發展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた重点的取組を明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン～イクシスそして次の10年に向けて～」を掲げています。

この中で、2020年代に達成を目指す「3つの成長目標」と、そのための「3つの基盤整備」を定めていますが、その基盤整備項目の一つにCSRを位置付け、毎年の進捗状況を把握し、中長期的な視点でCSR経営の強化に取り組んでいます。

1

上流事業の持続的拡大

上流専門企業の
トップクラスを目指して

2020年代前半にネット生産量
日量100万バレルを達成

2

ガスサプライチェーンの強化

ガスビジネスの
グローバル展開を目指して

長期的に年間30億m³の国内ガス供給量の
実現を目指し、2020年代前半に25億m³を達成

3つの成長目標

3つの基盤整備

1

人材の確保、育成と 効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化。
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用。
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成。
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立。

2

成長のための投資と 適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金を確保。
- 健全な財務体質の維持。
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現。

目指す企業像

INPEXグループは、石油・天然ガス開発事業における持続的な成長を実現することにより、国際的競争力を有する上流専門企業のトップクラスを目指します。

天然ガスをコアとして、広範囲な地域への安定したエネルギー供給に貢献することにより、総合エネルギー企業へと展開・進化します。

日本のエネルギー自給率の向上において大きな役割を果たすとともに、経済成長、社会発展に貢献します。

これらにより、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまから社会的にかけがえのない存在として、より一層評価される企業になることを目指します。

3

再生可能エネルギーへの 取組強化

社会に貢献する
総合エネルギー企業を目指して

次世代の成長を見据えた研究開発、
事業化の取組を強化

2015年度以降は6つの重点テーマのもと、
CSR経営の強化に取り組みます。

HSE	従業員
地域社会	コンプライアンス
気候変動対応	ガバナンス

3

グローバル企業としての 責任ある経営

- 2012年にCSR委員会を設置し、全社的なCSR推進体制確立によりCSR経営を持続的に強化。
- グローバルな視点でのコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け、2013年3月期より具体策を実施。
- コンプライアンス、HSEの取組を持続的に強化。
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築。

～2014年度の主な進捗～

CSR経営の推進

CSR委員会を2回開催。CSR重点テーマの見直し、共通価値創造(CSV)活動の取組方針の決定、CSR社内浸透策(CSR研修)等について議論、施策を実行。

コーポレート・ガバナンスの持続的強化

経営諮問委員会を2回開催し、外部有識者の意見を経営に反映。コーポレートガバナンス・コードの検討。

ステークホルダー・コミュニケーションの強化

ステークホルダー・ダイアログの実施、操業地域における環境社会影響調査を通じたコミュニケーションの継続実施、積極的な広報・IR活動を通じた情報開示、各種調査機関への情報開示の強化と評価向上。

コンプライアンス・HSE体制の強化

[コンプライアンス]

行動規範解説書及び贈収賄・汚職防止ガイドラインの作成。

内部通報制度の強化に係る内部通報要領の改定。

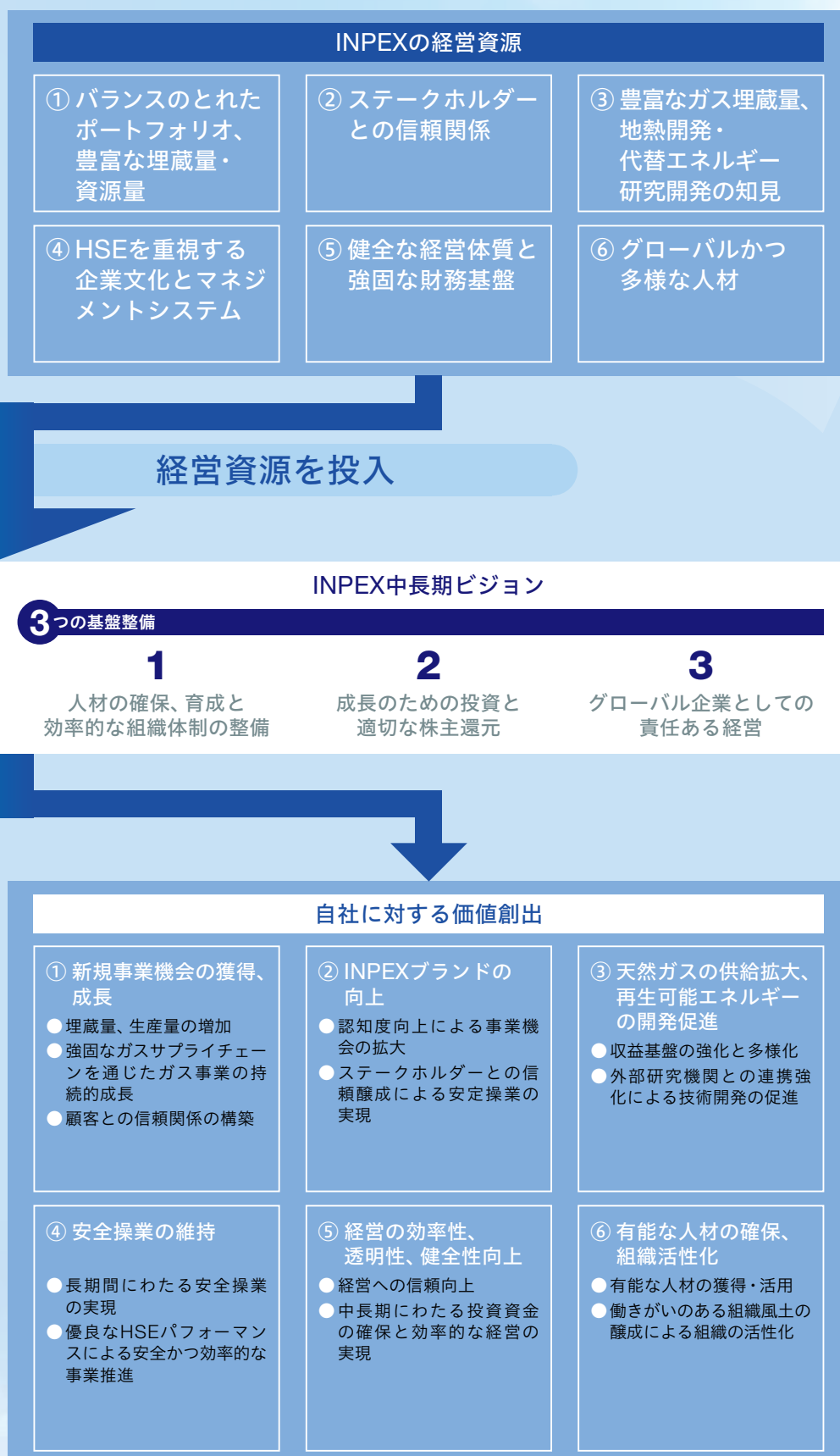
[HSE]

重点目標及びコーポレートHSEプログラムに基づく活動推進。

事業を通じて社会課題の解決に貢献します



INPEXグループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給をはじめとする、事業を通じて創造した価値によって社会課題の解決に貢献します。同時に、自社グループの成長に向けた投資を継続し、自社と社会の価値創造に努めます。



バリューチェーン全体で社会的責任を着実に果たし、持続可能な社会づくりに貢献します

INPEXのオペレータープロジェクトでは、操業地域社会をはじめとするステークホルダーとの丁寧なコミュニケーションに努め、信頼関係を築きながら事業を進めています。事業の拡大とともに、社会やステークホルダーに対する責任も大きくなります。その中で当社は、事業活動における安全確保、環境保全、雇用の創出、人権への配慮、文化や習慣の尊重、操業地域社会への貢献などの社会的責任をバリューチェーンのプロセスごとに着実に果たすことで持続可能な社会づくりに貢献していきます。



人工衛星

試掘・評価井の掘削



海上物理探査

Phase 1
鉦区の
取得

Phase 2
探鉦
評価

プロジェクト数：2015年6月末現在

探鉦プロジェクト数 **35**
うちオペレータープロジェクト **10**

関連の深いCSR重点テーマ



- 対象地域の事前調査
- 入札／鉦区権益にかかわる契約の交渉
- 探鉦・開発権等の取得



- 地表／地質調査(地震探査、海底探査)
- 試掘井(原油・ガスの有無を調べるための井戸)の掘削
- 生産テスト、原油・ガスの発見
- 評価井(油・ガス田の広がり調べるための井戸)の掘削
- 埋蔵量の評価
- 商業性の有無の総合的判断

主な活動内容

主なステークホルダー

- 産油・産ガス国
- ビジネスパートナー

- 産油・産ガス国
- ビジネスパートナー
- 地域社会・NGO

CSR面での主な配慮項目

- 現地法令の順守
- 鉦区取得時の産油国への贈収賄の防止
- 鉦区取得に関する積極的な情報開示

- 環境社会影響調査の実施、環境許認可取得
- 探鉦作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 操業地域ステークホルダーとのコミュニケーション

CSR重点テーマ



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



温室効果ガス対策



人材育成

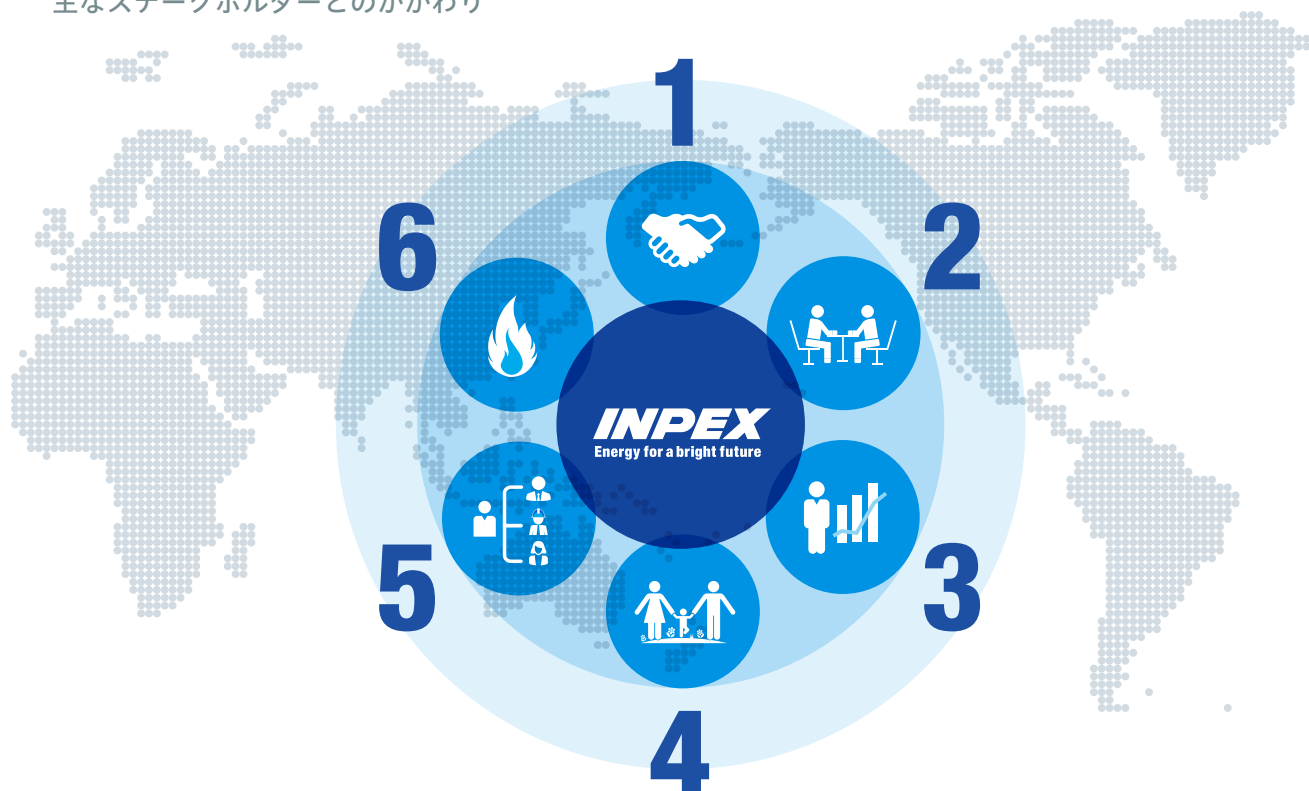


ステークホルダーとの対話を通じ、 環境・社会との共生を目指します

INPEXグループの社会的責任は、環境や社会に配慮しながらエネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。そのためには、事業にかかわる多様なステークホルダーとの対話が必要です。

ここでは、当社グループの主なステークホルダーとの双方向コミュニケーションの機会、2014年度の主な対応について説明します。

主なステークホルダーとのかかわり



1

お取引先・パートナー

公正かつ公平な態度でコンプライアンスを重視した取引を通じて信頼関係を築き、持続可能な社会の構築を共に目指します。

4

地域社会／NGO・NPO

丁寧な対話を通じ、良き企業市民として地域社会との共生を図ることを目指します。

2

お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践し、安全・安心・効率性を提供します。

5

従業員

グローバル企業としての様々な業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、世界で活躍できる人材への成長の機会を提供します。

3

株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保することで株主・投資家の期待に応え、企業価値の向上を目指しています。

6

産油・産ガス国

産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本をはじめとする各国との懸け橋となり、相互発展に貢献します。

ステークホルダーとの対話の機会と2014年度の主な対応

主なステークホルダー	主な対話の機会	INPEXグループの主な対応 (2014年度)
1  お取引先・パートナー	● 調達時における参入希望者に対する資格基準の提示、説明会の実施 ● お取引先・パートナー企業との定期的なコミュニケーション	● 新規参入希望者に対する公正かつ公平な参入機会を提供 ● HSEフォーラム実施によるINPEXのHSEの取組の理解促進
2  お客さま	● 営業担当による専用窓口の設置 ● 製品情報の適切な提供 ● サービスステーション運営支援活動を通じたお客さまニーズの収集	● SDS*発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善
3  株主・投資家	● 法令及び取引所規則に基づく制度開示書類並びにアニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなどの任意開示書類を通じた情報開示 ● 株主総会、機関投資家・個人投資家向け各種説明会・展示会、機関投資家とのIRミーティングなど	● 株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約350回）、個人投資家向け展示会・説明会等を実施 ● ウェブサイト等を通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（HP訪問者数約1,420名/日、プレスリリース49件）
4  地域社会／NGO・NPO	● 操業地域における社会貢献活動の実施 ● プロジェクトの許認可取得時や環境社会影響調査実施時など、各段階に応じた地域社会/NGO・NPOとの定期的コミュニケーション ● 操業地域における積極的な情報開示	● 地域に応じた社会貢献活動を実施（総額13.5億円投資） ● 国内外にて地域住民への説明会を実施（国内：北海道、秋田、新潟、国外：オーストラリア、インドネシア） ● オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画（RAP）の策定と実施 ● 環境社会影響調査を実施
5  従業員	● 定期的な上司との面談及び業務内容や異動希望を記載して人事部門に提出する自己申告シートを通じた従業員とのコミュニケーション ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度	● 上司との面接を定期的実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施（年2回開催） ● 当社従業員を対象とした各種研修を実施 ● 事務系・技術系従業員を対象とした留学制度による社員の派遣（7名） ● 従業員満足度・意識調査結果を国内外事務所でフィードバック
6  産油・産ガス国	● 開発許認可取得の際の法令順守とコミュニケーション ● プロジェクトの各段階における定期的なコミュニケーション	● EITI支援による、産油・産ガス国の腐敗防止、透明性向上への貢献 ● プロジェクトの進捗・管理に応じて産油・産ガス国と綿密なコミュニケーションを実施

※SDS：安全データシート。特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために必要な情報を記載。



主なステークホルダーとのかかわり
<http://www.inpex.co.jp/csr/stakeholders.html>

イクシスLNGプロジェクトは、当社が日本企業としては初めて、オペレーターとして開発作業を推進する大型LNGプロジェクトです。生産量や収益の増加をもたらし、グローバルに活躍する人材の確保・育成を促進するプロジェクトとして、当社の成長目標である「中長期ビジョン」を達成するための大きな原動力となっています。生産されるLNGの7割相当が日本に向けて供給される予定であり、日本の長期的かつ安定的なエネルギーの確保に大きく貢献します。

現在、オーストラリア北部準州のダーウィンでは陸上ガス液化プラントの建設が、また、世

界各国では各種生産施設などの建設作業が進んでおり、2015年3月には開発作業の進捗率約68%を達成しました。イクシスLNGプロジェクトは、陸上ガス液化プラントの建設が行われている北部準州を中心に地元企業のプロジェクトへの参入機会や雇用機会を提供しています。昨年、ダーウィンの陸上ガス液化プラントの建設作業に従事した作業員の約6割が現地出身の方々でした。また、オーストラリア国内における契約調達の累計金額は130億豪ドルを超える見込みで、その半分以上が北部準州を拠点とする企業との取引に充てられています。

共に創る エネルギーと 地域の未来

当社の事業の核に位置付けられている
イクシスLNGプロジェクトは、40年という長期にわたり、
日本への安定したエネルギー供給、
そしてオーストラリアの地域社会の発展に貢献します。

浚渫作業に関する
ステークホルダーとの対話

130回以上

ダーウィン湾内における
環境影響現地調査

200回以上

プロジェクトに従事した
先住民

600名以上

浚渫作業に関する
地域への配布物

2,000枚以上

ダーウィン湾周辺の
マングローブ調査で
新たに記録された生物

80種

陸上施設建設に携わった
地元企業

600社以上

地域の声をプロジェクトにいかして

イクシスLNGプロジェクトでは、ダーウィン湾内において、オーストラリア国内でも大規模な浚渫(しゅんせつ)作業を実施しました。浚渫作業は、湾内を往来するLNG輸送船などの船舶が安全に航行するために十分な水深を確保する目的で実施したもので、海底のおよそ1,600万立方メートルの土砂や岩を取り除きました。浚渫作業は、2012年8月に開始し、2014年7月に計画どおり完了しました。

ダーウィン湾は、釣りやボートなど地元住民に人気のレジャースポットであり、また豊かな生態系を保有するため、浚渫作業の実施に当たっては、地域社会に十分配慮し、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じ信頼関係の構築に努めました。また、地域住民や政府機関などの関心も高いため、正確かつタイムリーな情報を提供することが重要でした。

環境影響評価報告書^{※1}(EIS)を公開し、パブリックコメントを募集するなど、プロジェクトの初期段階から計画案についての説明を行い、ステークホルダーの意見を取り入れるよう努めました。EISでは、湾内の極めて固い岩盤を除去するために、当初は、従来から広く使われてい

る、掘削や発破を伴う除去方法を提案していました。しかし、ステークホルダーから寄せられた意見などを考慮した結果、海底を削るための特殊なカッターを搭載した世界最先端の浚渫船を用いる、より環境負荷の低い代替案を採用することにしました。

更に、浚渫作業期間を通じて、地域住民のための公開説明会に加え、政府機関や規制当局、関連団体、業界など様々なステークホルダーとの対話の場を設け、作業内容や進捗状況について説明を行いました。加えて、ラジオやテレビを用いた宣伝活動、掲示板やニュースレターなどを利用した情報提供を行い、またフリーダイヤルを活用し、地域住民からの意見を受け付けました。このような丁寧な情報提供や対話の努力が実り、浚渫作業期間中に寄せられた浚渫に関連する地域住民からの問合せはわずか2件でした。

こうしたステークホルダーとの信頼関係にも支えられ、地域社会とダーウィン湾を安全に共有しつつ、周辺の生態系へも大きな影響を与えることなく、浚渫作業を無事に完了させることができました。

※1 環境影響評価報告書：
申請している活動が環境に与える影響及び、それらの影響を回避、最小化、又は軽減するための計画案をまとめた文書。オーストラリアでは規制当局から開発プロジェクト実施の承認を得るために使用される



イクシスLNGプロジェクトによる地域社会との対話のアプローチに対して、北部準州のアダム・ジャイルズ首相は「コミュニティと積極的に協力しようとするINPEXの姿勢を見習うべきです」と述べています。



イクシス LNG プロジェクト

イクシスガス・コンデンセート田は、西オーストラリア州の沖合約200キロに位置し、オーストラリアで発見されたコンデンセート(ガス田から液体分として採取される原油の一種)を伴うガス田としては、屈指の規模を誇ります。現在、沖合に設置される生産処理施設や、北部準州のダーウィン近郊の陸上ガス液化プラント、また、これらを結ぶ全長889キロのガス輸送パイプラインの建設が着実に進んでいます。生産時には、年間890万トンの液化天然ガス、年間160万トンのLPG(液化石油ガス)に加え、ピーク時には日量約10万バレルのコンデンセートが生産される見通しです。

周辺環境への影響を適切に管理

イクシスLNGプロジェクトでは、建設作業を進めている北部準州の豊かな環境を保全し、環境に与える影響を最小限にとどめるよう努めています。その一環として、浚渫作業の実施期間を通じて、作業がダーウィン湾沿岸の周辺環境に与える影響を監視するための包括的な環境モニタリングプログラムを実施しました。

湾内の水質や沿岸地帯のマングローブ、そして周辺地域に生息するサンゴやイルカなどの海洋生態系などについて多岐にわたる調査を行い、その結果を政府機関、規制当局、研究者、業界他社などのステークホルダーと共有し、100本以上にのぼる報告書として公開しています。

調査結果では、ダーウィン湾における浚渫作業による周辺環境への影響は当初計画で想定さ

れた範囲内であることが確認されました。また調査により、ダーウィン湾周辺に様々な生物が生息していることが新たに確認されました。これらの貴重なデータは、ダーウィン湾の生態系に関わる知見の向上にも寄与しました。

また本プロジェクトでは、独立した顧問委員会である、イクシスLNGプロジェクト浚渫専門家委員会を設置しました。この委員会は、オーストラリア国内外で著名な環境分野の専門家9名から構成され、モニタリングプログラムの中身やその結果について、プロジェクトや政府機関に対し、第三者の視点でアドバイスを行います。このように、モニタリングプログラムの透明性や独立性を保つことは、浚渫作業に対するステークホルダーの信用を高めることにもつながりました。

Case Study



イクシスLNGプロジェクトが実施した浚渫作業では、その地域社会や周辺環境に配慮した取組が評価され、オーストラリア石油探鉱開発協会(APPEA)より、2014年のAPPEA HSE表彰の環境部門で総合アワードと業界アワードを受賞しました。



受賞メンバー



ダイバーによるダーウィン湾のサンゴ調査



ダーウィン湾周辺のマングローブ調査



ダーウィン湾内での水質調査



マングローブ内での落ち葉採取

地域経済への貢献

当社は、イクシスLNGプロジェクトを通じて、長期にわたり地域社会の発展に貢献できると考えています。プロジェクトを進めるに当たり、操業地域における熟練した労働力やサプライチェーンの確保は重要課題であり、現地雇用や地元企業の活用を通じて地域社会の能力開発に貢献することは、当社そして地域社会にとっても有益であると考えます。これは、北部準州の人口の3割近くを占めるオーストラリアの地域先住民のコミュニティにとっても重要な課題です。本プロジェクトでは、地元企業や先住民が経営する企業を積極的に活用し、地域の人材育成にも力を入れており、北部準州ダーウィンを中心に現地雇用や地元企業の活用において成果を上げています。(本稿下欄参照)

また本プロジェクトでは、地元の先住民ビジネスをサポートし、その事業主としての能力開発を後押しすることを目的に、2014年、北部準州商工会議所及び北部準州先住民ビジネスネットワーク※2と提携を行いました。この提携を通じ、地元の先住民企業に対し、情報やサービスの提供を行い、本プロジェクトのような大規模事業に参画する際に必要となる能力の強化に向けた支援を行っています。また、このネッ

トワークに加盟している先住民企業のために、商工会議所の年会費の一部を負担することにより、これらの企業が職場での安全衛生研修やビジネス交流会など幅広いサービスを受けられるよう支援しています。

地域と共に発展する存在へ

40年という長期にわたり、本プロジェクトを着実に推進するためには、地域社会と共存することが大切です。ステークホルダーとの信頼関係は、本プロジェクトが地域社会に受け入れられることにつながり、本プロジェクトを成功に導きます。また、本プロジェクトの成功は、当社の事業の核である天然ガス供給のサプライチェーンを強化すると共に、グローバル企業としての成長を後押しし、「中長期ビジョン」に掲げた成長目標を達成するための鍵となります。

イクシスLNGプロジェクトは、日本へのエネルギー安定供給に貢献するだけでなく、操業地域であるオーストラリアの地域社会や経済に対し、長期にわたり価値をもたらす、極めて大きな役目を担っています。当社事業の成長と、地域社会の持続可能な発展の両立を目指し、ステークホルダーと共に事業を推進していきます。

※2 北部準州先住民ビジネスネットワーク:

2009年に設立され、北部準州において先住民企業のビジネス支援、サービス提供、政策の提言・助言、ビジネス交流などを行っている

Case Study



ダーウィンを拠点とするブラッド・ロー氏の事業は、イクシスLNGプロジェクトにより契約を獲得した先住民企業の一例です。プロジェクトに必要な共用車両を提供しているバジェット社と契約し、車両の整備や修理サービスを提供しています。バジェット社との取引のきっかけは、プロジェクトが開催したビジネス交流会でした。ロー氏とバジェット社の関係は非常に順調であり、今では本プロジェクト以外で使用される車両についても同様に任されるようになりました。



ブラッド・ロー氏



現地雇用

- ・陸上ガス液化プラント建設に携わった作業員5,000名強のうち約6割が現地雇用(2014年)
- ・600名以上の先住民がプロジェクトに従事※3
- ・200名以上の先住民に研修を実施し、このうち90名以上がプロジェクトに従事※3

地元企業の活用

- ・北部準州を拠点とする企業600社以上に対し、陸上施設建設に関わる1,100件以上の契約を締結※3
- ・49社の先住民企業に対し、180件以上の契約を締結※3

※3 2012年のプロジェクト開始から2014年末までの累計

法令及び社会規範の順守(人権への配慮含む)



※1 EITI:

石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治を実現し、政治腐敗及び貧困を撲滅し、資源産出国の経済発展を目指すことを目的とする国際的な取組

基本的な考え方

法令、人権を含む各種の国際規範や操業地域の社会規範を順守することはもちろん、資源国政府、操業地域社会、コントラクターなど、事業活動に関わる様々なステークホルダーとの丁寧な対話を通じ、相互理解に基づく信頼関係を構築することが重要と考えています。INPEXグループでは、「企業行動憲章」に基づき、グローバル企業として責任ある経営を推進していきます。

コンプライアンス

コンプライアンスは企業の持続的な発展に必要な不可欠であり、グループ全体で一貫した取組を推進する必要があります。当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、実施状況を把握しています。役員及び従業員に対しては、「行動基本原則」を制定し、全世界でその順守に努めています。各海外拠点ではこのグローバルに適用する「行動基本原則」のもと、現地の法令や慣習を考慮した操業国・地域固有の「行動規範」を定めており、説明会等を通じて周知徹底を図っています。また、職場での身近なコンプライアンス違反防止のため、「行動規範解説書」を作成、全従業員に配布しています。こうした取組を通じて、グループ全体として高いコンプライアンス意識の醸成に努めています。また、資源国の腐敗を防止し経済発展を目指すEITI※1(Extractive Industries Transparency Initiative)等のイニシアティブに積極的に参加し、信頼される企業市民として取り組む姿勢を明確にしています。

人権の尊重

日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言やILO国際労働基準等の人権に関する国際規範を支持しており、国連グローバル・コンパクトに参加しています。全ての役員・従業員が守るべき「行動基本原則」及び「行動規範」においても、人権の尊重や差別の禁止などを規定しており、社内のイントラネット等を通じ役員・従業員に周知しています。世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開するに当たっては、事業活動が与える社会への影響を事前に評価し、その影響低減に努めるなどして、人権の尊重に努めています。

ビジネスパートナーとの公正な取引

公正かつ公平で透明性の高い調達活動に努めるべく、「調達倫理指針-細則」「資材業務細則」「資材業務取扱要領」を制定しています。これらの規程では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で順守しています。

目標と実績

	2014年度目標	2014年度実績	2015年度末までの達成目標
コンプライアンスに関するマネジメントの強化	(日)「行動規範解説書」の配布、社内研修の実施 (日)「贈収賄・汚職防止ガイドライン」の制定、施行、社内研修の実施	(日)「行動規範解説書」を発行、配布。コンプライアンス推進担当者向けに説明会を実施 (日)「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定、施行、社内研修を実施	(グ) グローバルレベルでコンプライアンス活動を推進(各海外事務所のコンプライアンス体制の整備・支援)、本社と海外事務所の連携強化 (日) 贈収賄・汚職防止トレーニングの継続実施
	(豪) 腐敗防止、評価手順の策定 (尼) 贈収賄・汚職防止に関する社内文書の整備	(豪) 契約・購買プロセスにおける贈収賄防止に向けた評価作業を実施 (豪) 全従業員を対象に贈収賄・汚職防止に関する研修を実施 (尼) 「贈収賄・汚職防止ポリシー」を制定、施行、従業員研修を実施	(豪) 腐敗防止評価手順の強化 (豪) 贈収賄・汚職防止に関する研修の継続 (尼) 「贈収賄・汚職防止ポリシー」に関する運用細則等の整備及び所内における周知徹底
バリューチェーンマネジメントの強化	(日) 人権項目を含むCSR研修(Eラーニング)の実施(目標受講率90%)	(日) 人権項目を含むCSR研修(Eラーニング)を実施(94%が受講)	(日) CSR研修の実施継続
CSRイニシアティブへの参画	(グ) グローバル・コンパクト、EITI、IPIECA※2への継続参加	(グ) グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会を幹事企業として運営 (グ) IPIECA分科会活動への参加 (グ) EITI実施国への支払情報を開示	(グ) グローバル・コンパクト、EITI、IPIECAへの継続参加 (グ) IPIECAのSocial Responsibility Working Groupのバースにおける会議を他社と共同で主催

注:(グ)グローバル (日)日本 (豪)オーストラリア (尼)インドネシア

2014年度の代表的な取組

■ 贈収賄・汚職防止

2014年4月に贈収賄、不正報酬、不正行為の防止に関する指針となる「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定し、国内外の役員・従業員を対象に贈収賄・汚職防止の研修を行いました。

海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った固有の行動規範を整備することで、グローバルなコンプライアンス体制を強化しています。インドネシアにおいては、入社時に「行動規範」の研修を行うとともに、2014年に制定した「贈収賄・汚職防止ポリシー」に基づき、不正行為防止を徹底しています。また、オーストラリアにおいては、契約・購買プロセスにおける贈収賄

防止に向けた評価作業や、接待、贈答品の贈与の監視、そして従業員へのトレーニングなど、腐敗防止に関する様々な取組を実施しました。

■ 人権尊重

オーストラリアでは、現地先住民の文化について理解を深めるために従業員向けのトレーニングを実施しており、2014年は669名の従業員がこのトレーニングを受講しました。

また、日本では、人権項目を含むEラーニング形式のCSR研修を行い、94%の従業員が受講しました。2015年以降も継続し、今後も人権尊重意識の更なる向上を目指し、社内浸透を図っていきます。

※2 IPIECA:

国際石油産業環境保全
連盟



インドネシアにおけるコンプライアンス研修の様子



オーストラリアにおける先住民文化理解に関する研修の様子

操業における安全管理と環境保全



基本的な考え方

INPEXグループは、当社に関係する全ての人の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを、基本方針として宣言しています。その実行を確かなものにするために、健康(Health)、安全(Safety)及び環境(Environment)を管理するためのHSEマネジメントシステムを定め、掘削・建設・操業現場などでの労働安全管理、重大事故や災害の防止に不可欠なプロセスセーフティ管理、健康管理、水や大気、動植物そして地域住民などへの影響を十分に考慮した環境管理、更にはGHG排出量管理や省エネルギー活動を展開しています。

以下では、当社グループの目指すHSEを、「安全」「プロセスセーフティ」「環境」「健康」の4つの側面から説明します。

安全： 「今日も笑顔で、家に帰るために」

職場で働く誰もが皆、怪我をすることなく無事に家に帰れるよう、ゼロ災害を目指しています。そのために、安全を最優先に考え、実行する文化を育むとともに、一人一人が安全ルールやINPEX安全7原則を順守して作業をします。また経営幹部自ら現場に赴き、現場の人とコミュニケーションを図るとともに、朝礼やツールボックスミーティングを通じて、リスクを認識し、対処を考え、共有し、行動します。



INPEX安全7原則

プロセスセーフティ： 「重大事故や災害を起こさないために」

火災・爆発・大規模油漏洩といった重大事故や災害の防止に努めます。そのため、プロジェクトの実施においては、操業管理のみならず、プロジェクトの設計段階から安全について考慮する必要があります。万が一、重大事故や災害が発生した場合に備え、緊急時対応計画を作成し、それに基づいた緊急時対応訓練を実施します。

環境： 「地球にやさしい、地域にやさしい」

あらゆる活動において、環境や地域社会への負の影響をできるだけ低減するよう努めています。そのため、プロジェクトの実施においては、環境や地域社会への影響を調査し、その結果を踏まえた環境管理を実施します。また、操業国の法規制に準拠しながら、当社グループとして、温室効果ガス総排出量の現状と将来の予測を把握し、省エネ対策、再生可能エネルギーの推進などに取り組みます。

健康：「一人一人が健康で、快適に働くために」

従業員の健康管理及び健康づくりを重要課題と捉え、従業員が心身ともに健康を保って働くことができるよう取り組んでいます。特に遠隔地や海外における医療・健康リスクの高い地域においては、医療施設の選定や感染症防止などの更なる対策を講じ、従業員の健康を守ります。

目標と実績

	2014年度目標	2014年度実績	2015年度末までの達成目標
環境マネジメントの強化	(日) 環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量など)を対象に第三者保証の継続	(日) 環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量)の第三者保証を実施	(グ) HSEパフォーマンスデータに関する第三者保証のパウンダリー、スコープの拡大
	(イ) 建設作業の影響を継続的に監視	(イ) 各種環境管理計画を実施	(イ) 建設作業の影響を継続的に監視
安全管理の強化	(グ) 2014年度HSE重点目標に基づく取組の推進	(グ) マレーシア、ベネズエラ、スリナムの子会社に対してHSE監査を実施 (グ) HSE文書「HSEリスク管理要領」の改定と、オペレーション事業体への周知及び説明を実施	(グ) コーポレートHSE要領に定める要求事項の順守達成度90%以上、HSEMS運用の定着化を図るためHSE監査を強化 (グ) 各種の緊急時、危機の最悪シナリオに基づく緊急事態への対応計画書を策定
	(グ) 事故災害ゼロの達成: 2014年度事故災害指標目標 LTIF ^{※1} : 0.29 TRIR ^{※2} : 1.40	(グ) 2014年度事故災害指標目標を達成 LTIF: 0.15、TRIR: 1.24	(グ) 全社的に事故災害ゼロを目指したHSE活動をコントラクターと一体で推進(目標: LTIFを0.20、TRIRは0.85以下)
	(グ) コントラクターと一体となったHSE活動の推進	(イ) コントラクターとのHSEフォーラムを実施	(グ) 組織横断的なHSE支援プロジェクトの実施 (グ) HSEリーダーシップのレベル向上
生物多様性の保全	(グ) IOGP ^{※3} /IPIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupへの継続参加	(グ) IOGP/IPIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupへの継続参加	(グ) IOGP/IPIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupへの継続参加
	(日) 直江津LNG基地における海域環境影響調査の実施 (イ) 生物多様性保全に関するモニタリングの継続	(日) 直江津LNG基地において海域における環境影響調査を実施 (ア) フィールドサーベイを実施 (イ) 環境モニタリングプログラムを実施	(日) 直江津LNG基地における海域環境影響調査の継続 (ア) 影響評価及び管理計画の策定開始 (イ) 生物多様性保全に関するモニタリングの継続

注: (グ) グローバル (日) 日本 (ア) アパディLNGプロジェクト (イ) イクシスLNGプロジェクト

2014年度の代表的な取組

■ コントラクターの安全管理意識向上に向けた取組

イクシスLNGプロジェクトでは、コントラクターやサブコントラクターの安全管理の意識向上を図るために、2014年11月にパースでHSE CEOフォーラムを開催しました。世界各国からコントラクター各社の責任者100名以上が集まり、プロジェクトに関わる従業員や作業員、そして地域住民にとって、安全で健全な環境をつくることを誓いました。



2014年11月にパースで開催されたHSE CEOフォーラム

■ 直江津LNG基地における環境影響調査の実施

直江津LNG基地では、海水を取水し、熱交換によりLNGを気化させた後、温度の低下した海水を海へ排出しています。操業開始以降、海生生物への影響を抑えるために、国内規制に則り、取水時との温度差が4度以内になるよう調整しており、2014年度もこの温度差を維持しています。環境影響調査の結果、現時点では海生生物への影響は限定的と判断しています。

また、当基地では、10種類の在来植物の種を採取、育苗をして3年経過したものを植栽し、6ha余りの緑地として管理しています。



直江津LNG基地における緑化

※1 LTIF:

百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の災害発生頻度

※2 TRIR:

百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不慮災害及び医療処置を要する労働災害の災害発生頻度

※3 IOGP:

国際石油・天然ガス生産者協会
<http://www.iogp.org>

地域との信頼醸成と貢献(教育含む)



基本的な考え方

INPEXグループは、操業地域社会との信頼関係構築を重視して事業を推進しています。操業地域社会への貢献策については、基本方針及び取組の重点分野を定めており、事業活動を通じて現地雇用の創出や能力開発、衛生面を含む生活環境改善など、現地ニーズに即した各種の取組を通じて、地域社会の発展に貢献します。また、当社がオペレーターとして進めるプロジェクトではコミュニティ対応の担当者を置き、丁寧なコミュニケーションに努めて事業を進めていきます。

当社グループでは引き続き全てのステークホルダーに対してオープンかつ透明性の高いアプローチを心がけ、ニーズを特定・評価した上で、操業地域が抱える社会的課題の解決に向けた取組を実施していきます。

重点分野

■ 環境

「国際石油開発帝石グループ環境安全方針」に基づき、地球環境の保全に取り組んでいます。

事業活動に伴う環境影響を評価し、周辺地域環境に与える負荷低減に努めるとともに、生物多様性の保全や気候変動問題への対応など、持続可能性に十分配慮した事業活動を推進しています。

■ 教育・次世代育成

教育と次世代育成は、当社グループが事業を実施する国、地域においてニーズの高い重要な分野です。

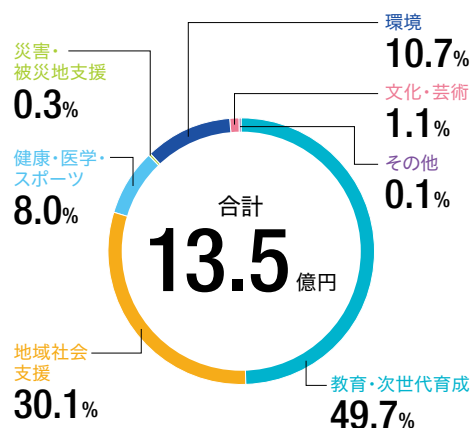
当社グループが実施する教育活動は、自社の持つ技術や人材などのリソースを積極的に活用するとともに、地域住民やNGOなど、当該地域に関係の深いステークホルダーと連携して行っています。

■ 地域社会支援

操業地域社会におけるコミュニティの一員として永く受け入れられることを目指し、地域社会と丁寧に対話し、ニーズに即した共存・共栄につながる活動を推進しています。

また、グローバルに事業を展開する企業として、産油・産ガス国が抱える社会的課題の解決にも貢献していきます。

2014年度 分野別社会貢献活動費



目標と実績

	2014年度目標	2014年度実績	2015年度末までの達成目標
操業に関する 地域社会への 影響評価、低減	(ア) 現 地 環 境 影 響 評 価 (AMDAL) 制度に基づく環境許可の取得 (イ) 建設作業期間における社会影響マネジメントプラン(SIMP)^{※1}の策定、実施	(ア) 環境許可を取得 (ア) 環境許可で定められた環境管理計画及び環境モニタリング計画実施、現地当局への実施レポートを提出 (ア) IFCパフォーマンススタンダード^{※2}などの国際基準に基づく環境・社会ベースラインサーベイを実施 (イ) SIMPの策定及びその実施状況についてオーストラリア政府への定期的な報告を実施	(ア) IFCパフォーマンススタンダードなどの国際基準に基づいた環境社会影響評価(ESIA)及び環境社会行動計画(ESAP)の策定開始 (イ) SIMPの実施状況のモニタリング
地域社会への 参画、貢献、 コミュニケーション	(日) 理系の学部生・修士生を対象とした夏季インターンシップの開催 (日) 寄付講座の開設 (豪) 地域プログラムの支援 (イ) ステークホルダーへの情報提供 (イ) 地元企業の活用や現地雇用	(日) 13人のインターンシップ生の受入れを実施 (日) 大学からの要請により国内操業現場における現場見学を実施 (日) 3つの大学院において寄付講座を開設し学生の支援を実施 (豪) 50件以上の地域プログラム支援・協賛を実施 (イ) ステークホルダーへの情報をアップデート(100回以上) (イ) オーストラリア国内における契約調達(総額130億豪ドル超の見込み) (イ) 陸上施設建設作業員の6割を現地採用	(日) 理系の学部生・修士生を対象とした夏季インターンシップの継続 (日) 寄付講座の継続 (豪) 地域プログラム支援の継続 (イ) ステークホルダーへの継続的な情報提供 (イ) 継続的な地元企業の活用及び現地雇用

注:(日)日本 (豪)オーストラリア (ア)アパディLNGプロジェクト (イ)イクシスLNGプロジェクト

2014年度の代表的な取組

■ 寄付講座の開設

当社では、東京大学公共政策大学院、一橋大学大学院、東京大学大学院において寄付講座を開設しています。東京大学公共政策大学院ではエネルギー政策や環境政策をテーマとした講義や世界の環境・エネルギー問題などについての研究会及び国際シンポジウムを実施、一橋大学大学院ではエネルギービジネスのマネジメント全般に関する講義や日本国内の当社操業施設見学などを実施、東京大学大学院では海底石油・ガス総合開発システムの研究などを実施し、次世代を担う学生の教育・育成に取り組んでいます。



一橋大学大学院寄付講座

■ 地域社会への影響の管理

イクシスLNGプロジェクトでは、プロジェクトが地域社会に与える影響を低減し、現地雇用など地域経済の発展につながる機会の創出に努めています。

その一環として、主にピーク時の建設作業が地域コミュニティに与える影響や機会を特定し、管理するための社会影響マネジメントプラン(SIMP)を地元の政府とともに策定しました。

政府関連のステークホルダーへは、SIMPで特定された責務や実行策の進捗など、四半期ごとにプロジェクトのアップデートを行っています。また、広告、配布物、掲示板などを利用した情報配信や、フリーダイヤル、コミュニティミーティングを通じた地域住民との積極的な対話を心がけています。



地域住民との積極的な対話

※1 社会影響マネジメントプラン(SIMP):
社会経済、社会文化に与える影響、及びそれらの影響の緩和策をまとめた文書

※2 IFCパフォーマンススタンダード:
IFC(International Finance Corporation = 国際金融公社)が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

気候変動問題への対応



基本的な考え方

INPEXグループは、エネルギー企業として、気候変動問題を重要課題と認識し、化石燃料の中で最も環境負荷の少ないエネルギーである天然ガスの開発・供給を進めるとともに、再生可能エネルギーへの取組を強化しています。

事業活動に伴う主な温室効果ガス排出源は、石油・ガス開発事業や発電事業におけるエネルギー使用に伴うCO₂、天然ガスから分離除去後に放散されるCO₂、天然ガスのベント放散に由来するメタン等となっており、様々な排出抑制対策を進めています。再生可能エネルギーは、石油開発事業と技術面でのシナジーの高い地熱発電を中心に太陽光発電にも取り組みます。また、地球温暖化防止対策にかかる技術の研究・開発・実用化はもとより、オフセット策にも取り組みます。

気候変動リスク管理

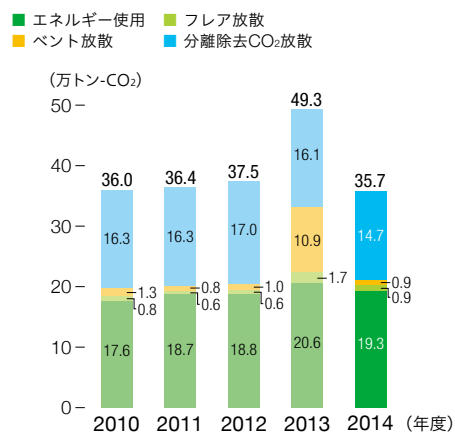
地域と地球の環境保全をうたった環境安全方針に基づき、年度ごとのHSE重点目標を掲げて温室効果ガスの排出管理及び気候変動リスク管理に努めています。また2016年以降の海外プロジェクトの本格稼働を見据え、国内外の温室効果ガスの排出管理についてGHG管理ワーキンググループを2015年3月にコーポレートHSE委員会の諮問機関に改組しました。この新体制のもと当社グループ全体の気候変動リスク管理のための一連のプロセスを導入し、温室効果ガス排出管理と省エネルギー推進に向け全社的に取り組んでいきます。

再生可能エネルギー

中長期ビジョンにおける当社成長目標の一つと位置付けている再生可能エネルギーへの取組を強化する方針のもと、新潟県上越市での太陽光発電事業や、北海道や秋田県ほかでの地熱発電事業の事業化に向けた調査などに取り組んでいます。持続可能な社会構築に向けたエネルギーのベストミックス実現のため、自社技術と産官学の技術やアイデアを組み合わせ、「要素研究」「実証化」「商業化」の3つの側面からの管理により、新エネルギー開発への挑戦を続けています。2014年度は、再生可能エネルギー事業に約8.7億円の投資を実施しました。

温室効果ガス排出量の推移(国内)

CSRデータ注記 ※4,5,6,7参照
<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>



目標と実績

	2014年度目標	2014年度実績	2015年度末までの達成目標
温室効果ガスの管理	(グ) GHG管理中期計画の策定と取組	(グ) コーポレートHSE委員会の中に、GHG管理ワーキンググループを設置 (グ) GHG管理ワーキンググループの活動を通じ、全社的な取組を推進し、GHG排出量予測の実施と年間GHG関連リスク管理プロセスを決定	(グ) グループ全体の気候変動リスク管理のための一連のプロセスの導入
天然ガスの利用促進、再生可能エネルギー事業、新技術の研究及び開発	(日) 富山パイプライン(全長102km)建設作業の継続	(日) 富山パイプライン建設作業を継続	(日) 富山パイプライン建設作業の継続
	(グ) 再生可能エネルギー等の事業化促進	(日) 太陽光発電所(「INPEXメガソーラー上越」)の建設を開始	(グ) 再生可能エネルギー等の事業化促進の継続
	(日、尼) 新規地熱開発案件を具体化させ、調査を開始	(日) 北海道、秋田県ほかでの地熱発電事業の事業化調査などを実施 (尼) サルラ地熱開発プロジェクトへの事業参入契約を締結	(日) 地熱発電事業の事業化調査などの継続 (尼) サルラ地熱発電プロジェクトの事業化推進
	(グ) 再生可能エネルギー事業への投資	(グ) 8.7億円の投資を実施	(グ) 再生可能エネルギー事業への投資の継続

注:(グ)グローバル (日)日本 (尼)インドネシア

2014年度の代表的な取組

■「INPEXメガソーラー上越」 2件目の太陽光発電所を建設

当社子会社のインペックスロジスティクス株式会社を通じて、当社グループとしては2件目の太陽光発電所の建設を2014年7月に新潟県上越市で開始しました。この発電所の隣接地では、当社初の太陽光発電所が2013年3月に稼働を開始しています。今回の追加分と合わせた「INPEXメガソーラー上越」の最大出力は約4,000キロワット(4メガワット)となり、予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。この2件目の発電所は、2015年7月より発電を開始しました。



INPEXメガソーラー上越

■ GHG管理中期計画の策定と取組

2015年3月に、GHG管理ワーキンググループをコーポレートHSE委員会の諮問機関に改組し、全社的な取組を推進しています。2014年度はオペレータープロジェクト及びノンオペレータープロジェクトにおけるGHG排出量の中長期予測を実施し、全社的な低減策を踏まえたコーポレートリスク管理の在り方について検討しました。この検討結果を踏まえ、2015年度からGHG管理のための年度管理プロセスを導入することを決定しました。



GHG管理ワーキンググループ

グローバル企業としての人材育成と活用



Web



INPEXバリュー
<http://www.inpex.co.jp/company/value.html>

基本的な考え方

グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、グループ全体を包括し4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバル視点で推進し、従業員の能力向上をチームとしての高い成果の実現へとつなげることで、ハイレベルな国際競争力を有する

組織づくりを目指します。その取組事例の一つとして、2014年4月には、それまで各海外拠点において別々に制定されていた価値基準（バリュー）を統一し、当社グループの全ての役員及び従業員に適用する価値基準として「INPEXバリュー」を制定し、国内外の各拠点で説明会を実施するとともに人事評価制度に組み込むことで、様々な背景を持つ従業員への浸透を図り、INPEXグループ全体の一体感醸成につなげていきます。

INPEX HR VISION

1 Talent Attraction and Engagement

INPEXを最高に働きがいのある会社
 “employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total Reward

2 Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 次世代リーダーの登用と育成
- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

INPEX HR VISION

3 Organization Effectiveness

組織パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

4 HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

目標と実績

	2014年度目標	2014年度実績	2015年度末までの達成目標
グローバル人材育成、確保	(グ)「INPEXバリュー」の制定 (グ)グループ共通のモビリティ方針策定	(グ)「INPEXバリュー」を制定、各所で説明会を実施 (グ)本社に「グローバル人事・ダイバーシティ推進グループ」を設置 (グ)「グローバルモビリティガイドライン」の発効及びオーストラリアでの採用人材の他拠点での活用(実績:4件)	(グ)「INPEXバリュー」の浸透、定着、従業員間における共通価値の醸成 (グ)グローバル共通の人材マネジメント基盤の整備 (グ)国内外拠点間における人事異動の推進
	(日)当社研修体系による各種研修の実施 (日)技術力向上のため、若手・中堅の技術系社員を国内外の事務所や現場に派遣	(日)新入社員集合研修、一般社員・幹部社員向け研修、専門スキル・実務実践型研修を実施 (日)若手・中堅の技術系社員を派遣:国内現場研修7人、海外事務所・現場研修20人	(日)当社研修体系による各種研修の継続的な実施 (日)技術力向上のための研修継続
ダイバーシティの推進	(日)ダイバーシティの推進(女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)	(日)外国人新卒採用:3人、中途採用:8人 (日)外国人契約社員採用:5人 (日)障がい者雇用率:2.05%	(日)ダイバーシティの継続的な推進(女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用)
	(豪)トレーニングやワークショップを利用した意識の向上 (豪)従業員満足度調査の実施	(豪)雇用機会均など、異文化理解に関するトレーニングを実施 (豪)従業員満足度調査結果を職場環境の改善策に反映	(豪)ダイバーシティ推進のためのトレーニングの継続的な実施 (豪)より良い職場づくりのための満足度調査の継続的な実施

注:(グ)グローバル (日)日本 (豪)オーストラリア

2014年度の代表的な取組

■ グローバル人材マネジメントの仕組みの整備

2015年1月には、グローバルな視点でダイバーシティ(多様性)推進の取組を一層強化することを目的として、本社に「グローバル人事・ダイバーシティ推進グループ」を設置しました。事業の拡大に合わせて様々な国籍や文化を持つ従業員が増加する中、グローバル企業にふさわしい人事制度の整備に取り組んでいきます。また、2015年1月に、「グローバルモビリティガイドライン」を策定し、国を越えて適材適所を実現する仕組みを整備しました。

■ オーストラリアにおけるダイバーシティ推進の取組

従業員の多様性に十分配慮し、差別のないより良い労働環境の整備に向けて策定した「ダイバーシティ&インクルージョン戦略」に基づき、2014年度は次のような取組を行いました。

- 雇用機会均等に関するトレーニングの実施
- 先住民及び異文化理解に関するトレーニングの実施
- ダイバーシティに関する社内ワークショップの実施
- ダイバーシティ討論会への参加

また、2013年より年に一度従業員満足度調査を実施しており、調査結果で示された問題点については改善策を従業員とともに話し合い、職場環境の改善に役立てています。2014年に実施した調査では、職場におけるダイバーシティに関する取組について特に満足度が高いという結果が出ています。



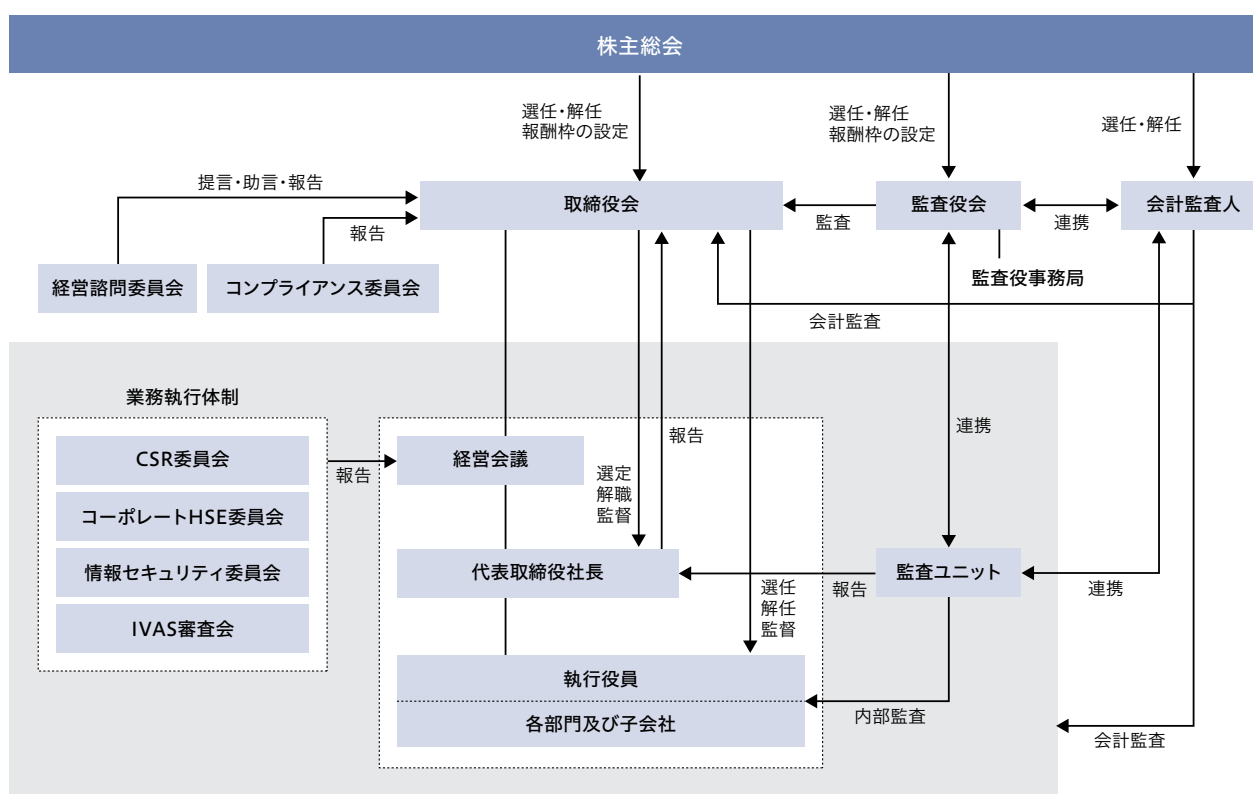
オーストラリアにおけるダイバーシティ討論会の様子



INPEXグループは、当社グループ経営理念のもと企業価値を高め、株主の皆さまをはじめとするステークホルダー、ひいては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループの経営理念に基づき、継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導

コーポレート・ガバナンス体制図



入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っています。

当社グループでは、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えており、社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務執行を行うとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しています。また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全15名中5名の社外取締役を選任しています。

また、当社の監査役は、全5名中4名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役事務局を設置し、事務局の補助者を配置することで、内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携を強化しています。

会社の機関などの概要は以下のとおりです。

● 取締役及び取締役会

当社の取締役会は15名で構成され、うち5名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定することにより取締役の職務の執行を監督しています。

また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化するため、取締役の任期について1年としています。

● 経営会議

業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。経営会議は週1回ないし適宜開催されます。

● 執行役員制度

急速に変化する経営環境及び業務の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経

営体制を構築しています。なお、執行役員の任期についても、取締役と同様に1年としています。

● 各種委員会

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、「経営諮問委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「CSR委員会」をそれぞれ設置しています。概要は以下のとおりです。

(1) 経営諮問委員会

国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、グローバル企業としての経営戦略の在り方、コーポレート・ガバナンスの強化の在り方などの諸課題について、外部有識者から取締役会に多面的かつ客観的な助言・提言をいただき、企業価値及びコーポレート・ガバナンスの向上を目指すことを目的として、2012年10月に経営諮問委員会を設置しています。本委員会は同分野に幅広い知見を有する大学教授など国内外の有識者4名（男性3名、女性1名）から構成され、2014年度は2回開催しました。

(2) コンプライアンス委員会

当社グループ全体として一貫したコンプライアンスの取組を推進することを目的として、2006年4月にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長、HSE担当役員、監査ユニットジェネラルマネージャーから構成され、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しています。2014年度は3回開催しました。

(3) CSR委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組を推進することを目的として、2012年4月にCSR委員会を設置しています。本委員会は社長を委員長とし、社長を含む代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、コーポレート・ガバナンスを含め、CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を策定します。2014年度は2回開催しました。

Web



役員報酬について
<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

Web



社外取締役（利益相反）について
<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

Web



社外役員の独立性について
<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

Web



会計監査及び
監査報酬について
<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

● 内部監査及び監査役監査、各監査役と内部統制部門との連携など

(1) 内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」を設置しています。監査ユニットは、経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備状況、業務運営の効率性などの評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、経営管理の適正化に寄与しています。

(2) 監査役及び監査役会

監査役制度を採用し、5名の監査役で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。

当該社外監査役4名は、当社の事業や財務、会計及び金融などの分野に関する豊富な経験と知見を有しており、それらを当社の監査業務にいかしています。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告などを通じて経営全般及び個別案件に関して取締役、執行役員などの職務の執行を監査しています。また、監査

役は、会計監査人から定期的及び随時に監査に関する報告を受け、更に監査ユニットからも適宜内部監査の状況について報告を受けています。

(3) 会計監査人

監査法人との契約は定期的に見直しを行うとともに、公認会計士法に基づき監査人の定期的なローテーションを行い、監査の独立性、客観性を担保しています。

(4) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人 新日本有限責任監査法人と年6回及び随時会合を持ち、会計監査に関する報告、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告並びに内部統制監査の中間報告を会計監査人から受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしています。

(5) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、適宜内部監査の状況について報告を受けるなど、監査ユニットと日頃より連絡を密にしています。また、監査ユニットが実施した内部監査、内部統制評価の状況について、適宜監査役が報告を受けられるよう年5～6回の会議を定例化しています。

2014年度経営諮問委員会開催概要

経営諮問委員会は幅広い知見を有する外部有識者4名(ジョンズ・ホプキンス大学教授のケント・カルダー氏、一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事の黒田かをり氏、一般財団法人日本エネルギー経済研究所研究顧問の十市勉氏、東京大学名誉教授の山内昌之氏)から構成されています。2014年度は経営諮問委員会を2回開催し、米口関係や米中の中東地域への関与に関する展望、石油・ガス情勢と地政学リスク、地球規模課題解決に向けた企業の果たす役割などについて多面的かつ客観的な議論を行いました。



前列左から、山内氏、十市氏、黒田氏、カルダー氏

内部統制システムの整備

当社の取締役会は「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)

の整備」について決議し、それに基づき運用しています。決議内容の概要は、以下のとおりです。

a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業行動憲章および行動基本原則を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

当社は、常勤の取締役および執行役員等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、その実践状況を管理することにより、取締役および使用人がその職務執行上、法令および定款に則り、行動することを確保する。併せて、社内担当部署および社外専門家(弁護士)を窓口とした内部通報制度を整備する。

また、コンプライアンス体制および関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適正に運用するとともに、その有効性の評価を行う。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款および社内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適正に保存および管理する。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。

d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

(i) 重要事項の決定については、常勤の取締役および役付執行役員で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適正に業務執行を行う。

(ii) 日常の職務遂行については、業務分掌規則、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

e) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下、「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求めまたは承認する。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社におけるリスク管理およびコンプライアンス管理について、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

また、当社は、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等に協力するよう求め、かかる監査等を通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、かかる検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じた不断の見直しを求める。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、当社グループ全体において、当社の中長期ビジョンを共有し、人的・資金的な経営資源を効率的に運用するとともに、当社の各社内規程等に準じ、以下の点に留意して事業運営を行うよう求める。

(1) 子会社における重要事項の決定については、子会社の取締役会または取締役会議にて決定を行う。

(2) 子会社の日常の職務執行については、当社の職務権限規程等に準じて権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

4) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンス体制(内部通報制度を含む)を構築し、子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人に対して周知徹底する。

当社は、子会社の協力を得て、子会社に対し、当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を実施する。

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、子会社において、上記の実現その他子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制が構築されるよう努める。

f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するための監査役事務局として専任の使用人を置く。

当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事評価、人事異動および懲戒処分は、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

g) 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、法令に定める事項、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他当社の監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告および情報提供を行う。

また、当社の監査役は、当社の取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報入手できるようにする。

当社グループの内部通報制度においては、当該制度の担当部署は、当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。

また、当社グループの内部通報制度においては、報告者に対する不利な取扱いが確認された場合には、不利な取扱いをした者およびその所属部門長等に対して就業規則等に則った懲戒等の処分がなされることがある。

i) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の手続等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。

また、当社は、監査役が内部監査組織とも連携し、定期的に報告を受けることができる体制を整えるなど、監査の実効性の向上を図る。

さらに、監査役の監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家と緊密に連携が取れるようにする。

リスクマネジメント



Web



IRライブラリー
会社説明会資料
<http://www.inpex.co.jp/ir/library/presentation.html>

※1 COSO:

米国トレッドウェイ委員会組織委員会

※2 オペレーション事業体:

当社の本社組織及びオペレータープロジェクトを遂行する組織体

基本的な考え方

INPEXグループは、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及び最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。その中には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各行程に存在するリスクなどが挙げられます。なお、当社グループは、COSO^{※1}の枠組みをベースとした、日本版SOX法における内部統制を整備するとともに、各オペレーション事業体^{※2}では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムにて運用しています。また、油価、為替の変動による影響を分析し、決算説明会資料で開示しています。

価値するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。」と決議しており、それに基づき運用しています。加えて、グループ経営管理規程に基づき、当社子会社との相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行うことを定めています。また、事業運営に伴うリスクに対してはコンプライアンス、CSR、コーポレートHSE、情報セキュリティ、IVAS審査会(INPEX Value Assurance System審査会)の各種委員会を設け、個別のリスク管理体制を整備し、定期的にマネジメントに報告するとともに、「企業行動憲章」「行動基本原則」「行動規範」や「環境安全方針」などの各種指針の制定・見直しに当たっては、取締役会で決議をすることでより包括的なリスク管理体制を構築しています。

リスクマネジメント体制

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家などの当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めています。

当社の取締役会では、「当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。更に、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、監査ユニット、担当部署あるいは外部専門家による監査を通じ、これを検証・評

プロジェクトにおける リスクマネジメント

当社グループでは、国際的な基準に沿う形で、安全・環境などに配慮した事業運営の全社的な仕組み・枠組みを構築して労働安全衛生の確保と環境保全に努め、また、密接なコミュニケーションを通じて地域住民の安心と信頼関係を構築するなど、想定しうるリスクによる地域への負の影響を最小化するための対策を講じています。

カントリーリスクや為替リスク、プロジェクトステージの違いによる事業リスクなどについては、埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる事業と安定した収益が期待できる事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、新規探鉱権益の取得や開発ステージへの移行時、資産買収時や撤退時などに

は、案件の技術評価とそれに伴う経済性評価を実施する独自の評価システムを構築し、意思決定プロセスに組み込むことで、プロジェクトにおけるリスクマネジメントを適切に行っています。また、組織の腐敗を防ぐ取組として、全役員・従業員が順守すべき具体的な行動指針「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を2014年10月に施行し、この順守と徹底を図るための体制を整備しています。

気候変動リスクについて

気候変動により、更なる温暖化が進んだ場合、海面水位の上昇や気温の上昇により、洪水や高潮などの災害が発生するリスク、生態系や人類の健康や生活あるいは社会活動に悪影響を及ぼすリスクが指摘されています。

そのような現象が当社の事業活動に及ぼす影響に備え、イクシスLNGプロジェクトでは、大規模なサイクロンにも耐え得る洋上施設の設計、海面上昇を考慮した施設の配置をしているほか、アバディLNGプロジェクトでも、洋上施設設計においてサイクロン対策を行っています。また、気温上昇の原因と考えられているGHG排出量の低減のための当社の取組としては、環境負荷の低い天然ガスの普及拡大、エネルギー効率の高いシステムの導入、GHG排出量や排出原単位の管理、CO₂削減につながるCCSやメタン生成技術といった技術開発に取り組んでいるほか、再生可能エネルギーではメガソーラー発電を実施、地熱発電の事業化調査にも取り組んでいます。

大規模自然災害及びパンデミック対策

■ 大規模自然災害対策

当社では、策定・改定から4年を経過した首都直下型地震想定BCP※3及び初動対応マニュアルについて、内閣府中央防災会議による同地震の被害想定が大きく見直されたこと、訓練などにおいて明らかとなった課題を踏まえ、見直しを行いました。見直し後の文書では、人命の安全確保・環境保全を前提として、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。今後、緊急事態に際しても重要な本社機能を維持できるよう、訓練などを通じ、より実効性を高めていきます。

プロジェクトにおいては、状況に応じて油流出事故及びそのほかの事象の最悪シナリオ(Credible worst case scenario)を設定し、同シナリオに沿った緊急時・危機対応訓練の中期計画を整備しています。

■ 新型ウイルス及びパンデミック (世界的大流行)のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。例えば、パンデミックが懸念される新型インフルエンザについて、日本では2011年6月に対応マニュアルを策定し、また、防護服や消毒液などの対策品を備蓄しています。

※3 BCP(Business Continuity Plan):災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

緊急時対応と事業継続対応の全体像(大規模自然災害)



CSRマネジメント



基本的な考え方

INPEXグループではCSRを経営の根幹に位置付けています。ステークホルダーとの対話を通じ、当社グループに対する社会からの期待を的確に捉え、事業との関わり合いの大きいCSR重点テーマにおける取組を中心に、継続的に様々なCSR活動を行うことで、ステークホルダーと共に成長する企業を目指します。

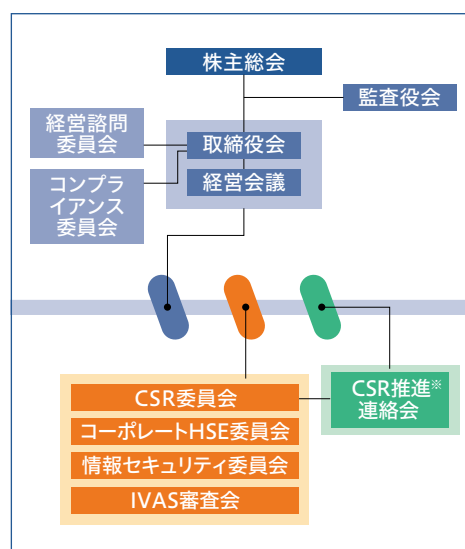
CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長(副委員長)のほか、既存のコンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。

※ CSR推進連絡会：

各本部の実務者レベルで構成するCSR委員会の下部組織。経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有し、CSR活動を推進

CSR推進体制



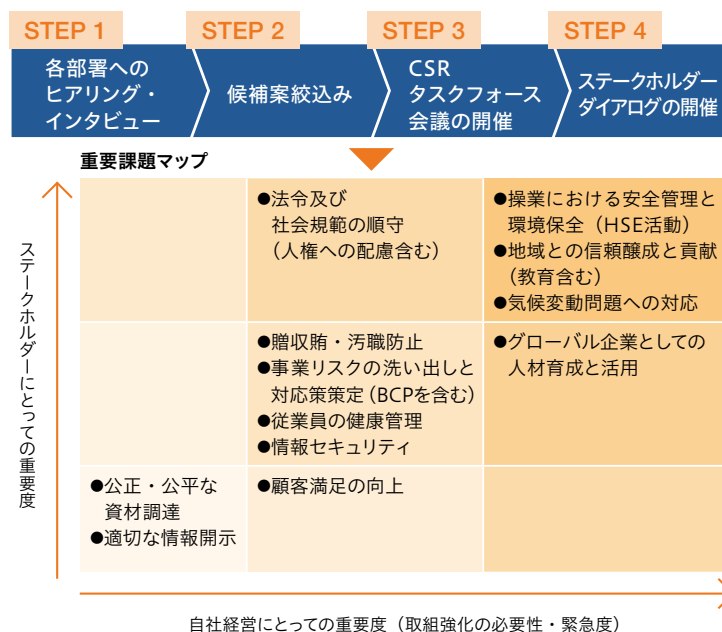
CSRロードマップ



CSR重点テーマの特定

グローバルに展開するエネルギー企業としてステークホルダーからの信頼を得るために、ISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっての重要度の大きい5つのテーマを当社が優先的に取り組むべき重要課題として特定しました。

2014年度は、テーマ特定後3年を経たことから、5つの重点テーマごとに3年間の取組を総括するとともに、当社主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえ、CSR重点テーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つのテーマを特定しました。2015年度以降、見直したCSR重点テーマをもとに、事業活動とCSRをより連動して実践することでCSR経営の強化に努めていきます。



CSR重点テーマ



コンプライアンス

法令及び社会規範の順守
(人権への配慮含む)

考え方

- 事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。

達成像

- 単純な法令順守にとどまることなく、操業地域を含めた様々な社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を役員・従業員が自発的にを行い、社会との信頼関係を構築する。



HSE活動

操業における安全管理と環境保全

考え方

- 日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取組の実施・管理、生物多様性保全、及び事業活動を行う上での安全を確保するための取組。

達成像

- あらゆるプロジェクトにおいて従業員(コントラクターなど含む)の安全を確保し、大規模な事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準を超えて環境負荷を限りなく低くし、漏出などの環境リスク及び生物多様性に配慮しながら操業を行う。



社会貢献

地域との信頼醸成と貢献
(教育含む)

考え方

- 事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGOなどとのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業との関わりからアプローチし必要な取組を実施。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。

達成像

- 操業地域のステークホルダーと十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習などを尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形で事業を行う。



温室効果ガス対策

気候変動問題への対応

考え方

- 再生可能エネルギー、化石燃料に関連する技術(CCS、メタン生成など)の研究・開発・実用化に関する一連の取組や森林保全・植林などのCO₂オフセットプログラムの取組。また石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。

達成像

- 化石燃料を採掘する企業として、様々な面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進める中で、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。



人材育成

グローバル企業としての
人材育成と活用

考え方

- 文化、国籍、信条、人種、性別、年齢などによる差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇すること。

達成像

- グローバルに展開する事業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。

コンプライアンス



Web



企業行動憲章

<http://www.inpex.co.jp/company/philosophy.html>

Web



行動基本原則

<http://www.inpex.co.jp/company/policy.html>

Web



行動規範

<http://www.inpex.co.jp/company/policy.html>

基本的な考え方

INPEXグループでは、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令順守・企業倫理の徹底を図っています。具体的には、グループ全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しています。

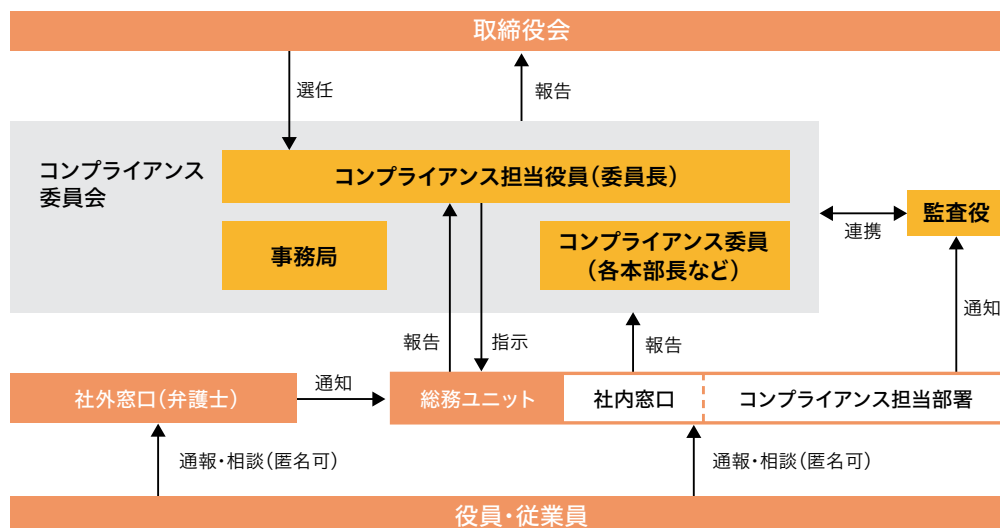
また、「企業行動憲章」のもと、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具体化するための順守事項を定めた「行動規範」を設けており、社員一人一人のコンプライアンス意識の醸成を図っています。

コンプライアンス推進体制と仕組み

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討し、実施する体制を確立しています。コンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニットと連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告そのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

2014年度において、当社事業及び地域社会に大きな影響を与えるようなコンプライアンス違反事例はありませんでした。

コンプライアンス体制図



■ 行動規範と各種規程

2014年には、職場での身近なコンプライアンス違反防止のために、従来の「コンプライアンス・マニュアル」と「コンプライアンスQ&A集」を統合、改定する形で「行動規範」の各順守事項に係る日常の行動指針や具体的な事例、参考となる法令や社内規程などをまとめた「行動規範解説書」を作成しました。また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットを表明しており、贈収賄防止などへの取組の強化に向け、贈収賄、不正報酬、不正行為の防止に関する指針となる「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定しました。

主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

オーストラリアにおいては、「行動規範」「贈収賄・汚職防止基準」に加え、従業員機会均等、差別、ハラスメント、内部通報、懲戒などに関する各種規程を制定しています。インドネシアにおいても、入社時に「行動規範」の研修を行うとともに、2014年に制定した「贈収賄・汚職防止ポリシー」に基づき、不正行為防止を徹底しています。

■ 内部通報制度

2006年4月には、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口(ヘルプライン)を設置し、当社の役員・従業員を対象に運用しています。その窓口は社内及び社外(弁護士)に設けており、両窓口への通報は匿名で行うこともできます。また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。2014年度には、監査役との連携を強化することで内部通報制度がより有効に機能するよう「内部通報要領」を改定しました。この改定により、監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告しています。

2014年度は社内窓口5件、社外窓口8件の利用があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報要領」に従い、適切に対処しました。なお、通報の中に贈収賄・汚職、差別に関する事項はありませんでした。

コンプライアンス教育の推進

コンプライアンス教育については、当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「行動規範」及び「行動規範解説書」を配布し、定期的に研修を実施しています。

社内イントラネット上にコンプライアンス委員会ホームページを開設し、また毎月1回の社内向け情報紙「コンプライアンス通信」を発行するなど情報発信を充実させ、役員・従業員のコンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っています。

特に、贈収賄や汚職に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築(関係諸法令で認められる場合を除く政治寄付等の禁止)や、贈収賄及び汚職防止に関する関係各国の諸法令の順守を定めており、政治活動に関する寄付は一切行っておりません。

2014年度においては、「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定し、役員、従業員を対象とした研修を実施、海外事務所においても現地従業員を対象に研修を実施しました。

■ EITIを通じた透明性向上の取組

当社グループは、2012年10月からEITI(Extractive Industries Transparency Initiative)に参加し、取組を支援しています。EITIは、2015年3月末時点で、48か国の資源国、日本を含む多数の支援国、そして採取産業企業やNGOが参加しており、当社グループのプロジェクト実施国のうち、EITI参加国であるアゼルバイジャン、カザフスタン、東ティモール、コンゴ民主共和国、インドネシアにおいて、関連するプロジェクトデータを提供しています。

政府への支払額

(千USD)

国	年	支払額
アゼルバイジャン	2012	162,215
カザフスタン	2011	31,282*
東ティモール	2012	492,117
コンゴ民主共和国	2010	6,553
インドネシア	2011	1,538,269

※ \$US1=146.65テンゲ(カザフスタン通貨)として計算しています。

人権への取組



基本的な考え方

INPEXグループは、世界人権宣言やILO国際労働基準、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範を支持し、世界人権宣言等に基づく国連グローバル・コンパクトに2011年から参加しています。

当社グループ全ての役員・従業員が守るべき「行動規範」では、差別の禁止、強制労働の禁止、児童労働の禁止を規定しており、社内のイントラネットなどを通じ役員・従業員に周知しています。

また、国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を保有することを認めており、海外事務所においても、労働問題に関して労使による話し合いの場を設けています。

プロジェクト推進に際しては、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準に採用し、人権

を含めプロジェクトが与える社会や環境への事前の影響評価を行っています。

国内における事業撤退時においても、坑井やプラントの廃坑・撤去に伴う社会や環境に与える影響を事前に調査・評価した上で、地域住民から了解が得られた後、適切な処理を行うことで地域社会の安全に配慮しています。

事業部門の取組

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業として、操業地域の文化や習慣を尊重し、人権に対して適切な配慮を行うことが不可欠であると認識しています。

事業活動が操業地域に与える環境・社会影響について人権側面を含めて調査を実施し、リスクを特定した上で当該リスクを回避・緩和・モニタリングするなど適切に対処しています。このプロセスにおいては、地元政府や地域住民

オーストラリアにおける人権への取組

地域社会における
人権への配慮

プロジェクトが
地域社会へ与える
影響を低減し、
管理するための
社会影響マネジメント
プラン(SIMP)

先住民社会と相互に
有益な関係を築き、
協調するための
先住民との関わり
についての方針及び戦略
先住民社会との
協調活動計画(RAP)
先住民文化遺産管理計画
先住民ビジネスとの
関わりに関する戦略

地域社会と関わり、
地域住民の声や苦情に
適切に対応するための
コミュニティとの対話計画
コミュニティからの
苦情対応プロセス
ステークホルダー
管理システム

をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しています。

また、「調達倫理指針―細則」において、全ての調達活動に際して、人権の尊重を含む当社の「企業行動憲章」を順守・実践すると規定しています。

■ 先住民への配慮

世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開する当社グループにとって、当社が活動を行う地域における現地先住民への配慮は、欠くことのできないCSRの重要課題です。

オーストラリアでは、「先住民との関わりについての方針及び戦略」を策定し、先住民文化に配慮した事業活動を心がけています。

イクシスLNGプロジェクトの陸上施設の建設が進むダーウィンにおいては、現地先住民であるラキア族をダーウィン周辺の土地と水の歴史的な所有者(Traditional owners)と位置付けています。

また、先住民文化遺産管理計画を策定し、プロジェクトにおいて作業を実施する際には、文化遺産を適切に取り扱うことに努めています。例えば、土地に影響を与える作業の間は、ラキア族の遺産保全の監視要員が常に立ち会うよう義務付けています。

加えて、オーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取組をまとめた「先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)」を策定し、2013年より毎年発行しています。このRAPでは、先住民との「関係」「尊重」「機会」を3つの重点テーマとしていま

す。RAPで策定した取組については毎年見直しを行い、達成状況も公表しています。

また、イクシスLNGプロジェクトにおいて、地域住民や先住民との重大な紛争や強制的な再定住の事例は発生していません。また、それによって中止になった作業もありません。

■ 地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメールを通じて、もしくは直接寄せられるイクシスLNGプロジェクトに関する地域住民からの意見を受け付けています。住民からの問い合わせや意見については、タイムリーに対応できるよう、現場のコミュニティ担当者が適切に記録管理をしています。コントラクターとは、週に一度、地域関連の問題に対応するワーキンググループの会議を開催し、住民からの意見や未解決案件について話し合い、問題となりそうな事項については事前に対応するよう心がけています。また、このワーキンググループで解決できない苦情に対処するためのコミュニティ苦情対応手順を策定しています。

2014年度には、苦情対応手順に従っての対処が必要であった地域住民からの苦情はありませんでした。また、2014年に寄せられた2,200件以上の住民からの問い合わせの約8割が採用に関するものでした。

■ 人権に関する社内研修の実施

当社グループでは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、差別的扱いなどをしていないことを「行動基本原則」で定めており、そ



先住民社会との協調活動計画(RAP)

Web



先住民社会との協調活動計画(RAP)
(英語)

http://www.inpex.com.au/media/2352/20150611_reconciliation-action-plan_final.pdf

先住民社会との協調活動計画(RAP)における3つの重点テーマ

Relationships
(関係)

オーストラリアで事業を行う多様な文化を持つ日本企業として、先住民文化に関する知見や意識を高めることが、先住民との相互に有益な信頼関係を継続的に発展させていくために重要と考えています。

Respect
(尊重)

当社グループは多様な文化を尊重・奨励することを基本理念としており、社内外の全てのステークホルダー、特にオーストラリアの先住民やコミュニティとの関わりあいにおいて、その文化を理解し、尊重していきます。

Opportunities
(機会)

オーストラリアの先住民の生活や経済活動が多世代にわたって持続可能であるよう、当社グループの事業を通じて、文化的・社会的な活動を含めた支援をするための礎を築きます。

の理解浸透のため、様々な研修を実施しています。オーストラリアでは、現地先住民の文化について理解を深めるためのトレーニングを実施しています。2014年には669名の従業員がこのトレーニングを受講しました。

■ グループ従業員向け相談窓口の設置

オーストラリアでは、従業員が匿名で相談できるよう、相談窓口を設置しています。2014年は3件の相談を受け付け、適切な手順に従って対応し、解決しています。

■ 安全確保への取組

当社グループは、世界の様々な地域で活動する従業員の安全を確保する責任を有しています。それと同時に、セキュリティ管理に係る活動が周囲に及ぼす影響を理解し、地域の住民を含む、関係する全ての人々の人権に対して配慮することが不可欠であると認識しています。

民間の警備会社にセキュリティ管理業務を委託する場合は、人権に対して十分な配慮をしている会社を選定しています。現在、当社のオペレータープロジェクトにおいては、基本的に非武装での警備が行われています。

コーポレート部門の取組

■ 従業員向けヘルプラインの設置

当社グループでは、P.38に記載の内部通報窓口を人権に関する通報窓口としても活用しています。

通報があった場合は、社内のコンプライアンス委員会事務局が事実関係の有無などを調査し、内容に応じて専門家の助言も得ながら対策を協議し、通報者の承諾の下問題解決に当たっています。

■ 人権に関する社内研修の実施

2014年度は、日本では、人権を含むCSRに関するオンライントレーニングを実施し、国内従業員の94%が受講しました。2015年以降も継続し、人権尊重意識の更なる向上を目指し、社内浸透を図っていきます。

■ 安全確保への取組

治安情勢が不安定な地域で活動する場合は、武装警備を用いることがありますが、ほかに適切な手段がない場合のみに限定するとともに、当社のコーポレートセキュリティ管理チームが関与して警備計画の妥当性についても判断しています。

■ 労使間の対話

当社グループでは、労使の相互信頼と協力を基盤とし、健全な労使関係を構築し、労使共に会社の発展を目指しています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、様々な問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係の維持・発展に努めています。また、コンプライアンスリスクを早期に是正するため、社内にヘルプラインを整備しています。

従業員に著しい影響を与える業務変更に関する事項などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるように配慮していますが、このような事項は現在のところありません。また、海外事業所においても、労働問題に関して労使による話し合いの場を設けています。

ビジネスパートナーとの公正な取引



基本的な考え方

INPEXグループでは、公正かつ公平で透明性の高い調達活動に努めており、「調達倫理指針一細則」「資材業務細則」「資材業務取扱要領」を制定し、これら指針などをイントラネットで公開し、社内での周知・徹底を図っています。

「調達倫理指針一細則」では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で順守しています。

調達先選定に関する基本的な考え方

調達先の選定に当たっては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正、公平かつ透明な評価に基づき、契約先を決定しています。「調達倫理指針一細則」では、全ての調達活動において当社グループの従業員が「企業行動憲章」を順守・実践することを規定しており、コントラクターに対しても同様に労働・環境に関する法令順守や腐敗防止、人権の尊重などを求めています。

オペレータープロジェクトにおける主要サプライヤーの選定においては、HSEに関する要求事項など事前資格審査基準を設けています。

公正な調達を実施

国内プロジェクトでは、直江津LNG基地やガスパイプライン建設といった大型工事の入札及び発注に当たり、「調達倫理指針一細則」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しました。同様に、海外プロジェクトでも、各国の法令を順守しています。

地元企業への入札参加機会の提供

事業進出地域の経済発展への貢献のため、国内外を問わず、可能な限り多くの地元企業を活用するように努めています。また、調達先にも地元企業を活用するように働きかけています。

イクシスLNGプロジェクトにおいては、オーストラリア政府及び北部準州政府との間で「地元企業採用計画」に合意し、プロジェクトの資機材調達に当たり、地元企業の参加を促進しています。また本プロジェクトでは、オーストラリアの企業に加え、先住民企業の入札参加の機会が最大限に提供されるよう努めています。更に、先住民の企業をプロジェクトのサプライチェーンに取り込むことを目指した「先住民ビジネス戦略」を策定し、サプライヤーへの説明会、企業評価、持続可能なビジネスの支援などを実施しています。

オーストラリア国内におけるプロジェクトによる契約調達の総額は130億豪ドルを超える見込みで、その半分以上が陸上施設の建設が進む北部準州の企業との取引によるものです。

Web



調達倫理指針一細則
<http://www.inpeco.jp/csr/pdf/procurement.pdf>

HSEマネジメントシステム



担当役員のメッセージ



佐野 正治

取締役 副社長執行役員
HSE担当

INPEXグループが目指す“豊かな社会づくり”に貢献する総合エネルギー企業”とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化を有する企業のことです。また、安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を順守するとともに、世界においても広く受容される企業文化を育む必要があります。

そのため当社グループは、グローバル水準のHSEマネジメントシステムの整備とそれに基づくHSE活動の推進に、重点的に取り組んできました。同マネジメントシステムでは、「環境安全方針」及び「HSEマネジメント規則」を上位の概念としながら、より実務的な労働安全衛生と環境保全に関する要領やガイドラインが整備され、それらに準拠しつつA-PDCA※1サイクルを回す仕組みが出来上がっています。

一方、今後の事業展開を俯瞰^{ふかん}しますと、多国籍の混成チームによる生産現場の増加など、HSE活動のグローバル化を更に加速させる必要性が高まっています。そこで2013年に、HSEコンピテンシー(力量)をIOC※2と同等レベルに高めることを目標に第2期HSE中期計画を策定

し、計画の最終年度となる2015年に向け、HSE監査、HSEリスク管理、プロセスセーフティ管理、重大事故防止に注力しています。また個別の施策においては、セーフティケースアプローチ、海外拠点との緊急時対応訓練、HSE教育訓練など、鋭意前進を図っています。

当社グループの活動が一層進展する中、世界の現場の隅々で全員が「安全第一」「環境保全優先」の意識を共有する企業文化の醸成が我々に課せられた責務であり、第2期HSE中期計画は、そのための礎と位置付けられています。

異なる自然環境、多様性ある職場環境、広汎なステークホルダーが存在する中で、社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、我々は確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

基本的な考え方

当社グループでは、当社に関係する全ての人の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを、基本方針として宣言しています。その実行を確かなものにするために、健康(Health)、安全(Safety)及び環境(Environment)を管理するためのHSEマネジメントシステムを定め、それに基づいて活動を展開しています。

※1 A-PDCA:
Assess-Plan-Do-
Check-Act

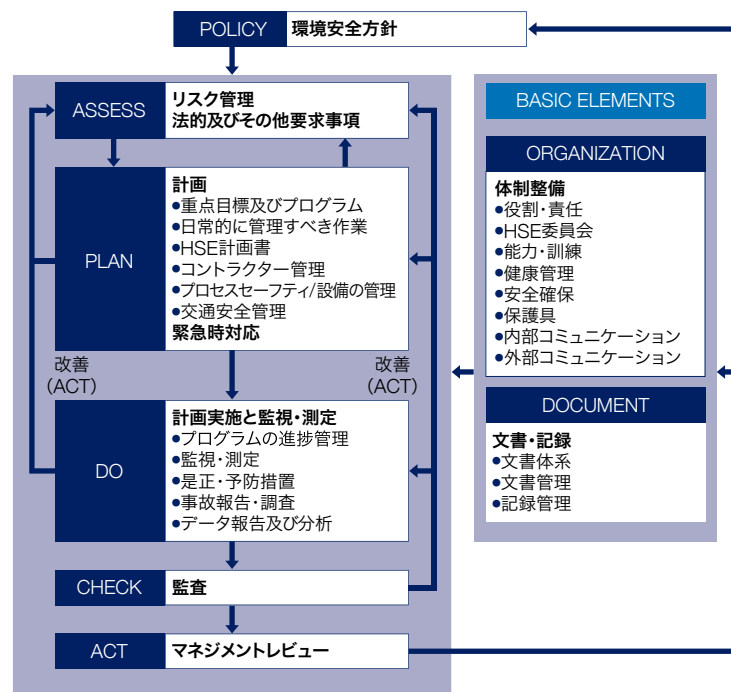
※2 IOC(International
Oil Company):
国際石油会社

HSEマネジメントシステムの推進

■ HSEマネジメントシステムの概要

当社グループでは、ISO9000、ISO14000、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001、OHSMS指針)及びIOGPのガイドラインを参照して構築した、健康、安全、環境保全への取組を包括したHSEマネジメントシステムにより、労働安全衛生活動や環境保全の活動の向上に努めています。

HSEマネジメントシステムの重要な要素として、リスクアセスメントからはじまるA-PDCAサイクルを採用しています。A-PDCAの、Assessではリスク管理と法的・その他の要求事項を設定、PlanではHSE計画書や緊急時対応計画を策定、Do及びCheckでは、HSE関連データの収集・分析やHSE監査を実施し、Actではマネジメントレビューを行います。国内事業の天然ガス生産量の9割以上を占める長岡鉱場では環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証も取得しています。



A-PDCAサイクル

出典：国際石油開発帝石(株)HSEマネジメントシステム規則

【Policy：国際石油開発帝石グループ環境安全方針】

私たち国際石油開発帝石株式会社グループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現しつつ、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、以下に定めた項目を確実に実行することを宣言し、当社に関係する全ての人々の安全を確保するとともに健康を守り、地域と地球の環境保全に努めます。

- 労働安全衛生と環境保全について、適用される全ての法令及び自主基準を順守します。
- マネジメントシステムを適切に運用し、法令及び自主基準の順守状況と諸活動の進捗状況を定期的に監査することにより、労働安全衛生と環境の継続的な改善に努めます。
- 潜在する危険・有害要因を事前に評価することでリスクを排除または管理し、事故・災害の発生防止に努めます。
- 省エネルギー対策を推進するとともに、環境負荷要因を事前に評価し管理することで、汚染物質の排出量削減等、環境負荷の低減に努めます。
- 緊急時対策を定めて定期的な訓練を実施するとともに、万一の場合には被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な措置を講じます。
- 労働安全衛生と環境保全の取組のために適切な経営資源を投入します。
- 労働安全衛生と環境保全並びに交通事故防止には、従業員一人一人の自覚が大切であるとの認識のもと、これらに関する啓発・教育を実施します。
- 当社の業務に従事する全ての事業者に対しては、当社の環境安全方針の順守を求め、協力して事故・災害の発生防止と環境負荷の低減に努めます。
- 当社の労働安全衛生と環境保全に関する取り組みについて情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

2010年6月23日

国際石油開発帝石株式会社 代表取締役社長 北村俊昭

Basic Elements

■ HSEマネジメントシステム文書の整備

HSEの取組を明確に示すために、「環境安全方針」、「HSEマネジメントシステム規則」をはじめとする要領、指針などのHSE文書を整備し、HSE活動を着実に実施するため、HSE文書の定期的な見直しやイントラネットを通じた従業員への周知活動にも取り組んでいます。2014年度は、「HSEリスク管理要領」を改定し、各オペレーション事業体へ内容の周知を行いました。

また、国内外のオペレーション事業体においても、それぞれのプロジェクトに応じたHSE文書を整備し、HSE活動に取り組んでいます。

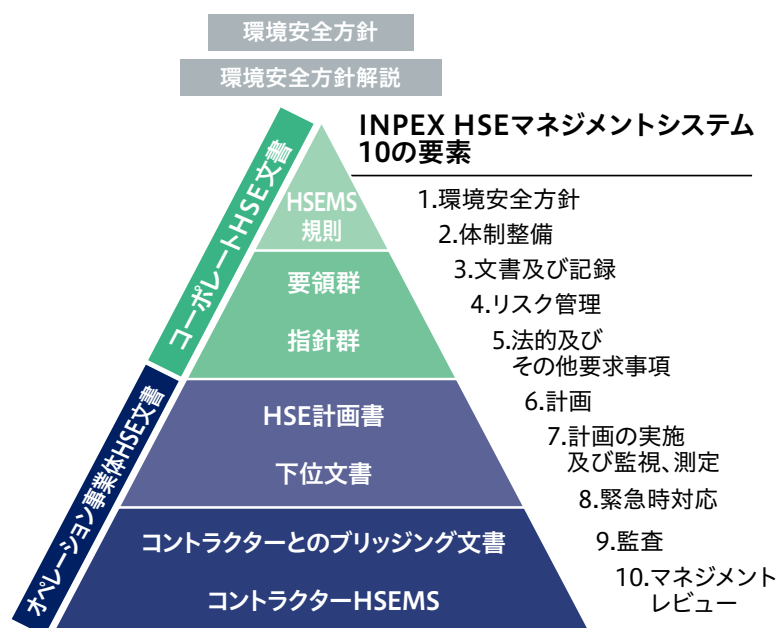
■ HSEマネジメントシステムの推進体制

当社グループでは、HSEマネジメントシステムを推進する部署として、本社にHSEユニットを、各オペレーション事業体にはHSE担当グループを配置しています。組織横断的なHSE活動を推進する目的でコーポレートHSE委員会を設置し、HSE文書の審議やHSE重点目標やHSEプログラムなどのフォローアップを行っています。また、各オペレーション事業体でも同様の取組を行っています。

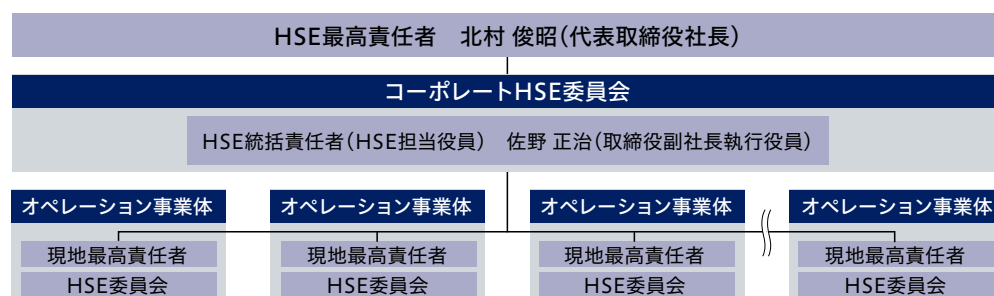
■ HSE教育

社員のHSEの意識や知識・能力を向上させるために、HSE能力・訓練要領に従ってHSE教育

HSE文書体系



HSE推進体制



訓練プログラムを毎年策定し、実施しています。2014年度には、本社で32項目、延べ約384時間のHSE教育訓練を実施しました。また、若手エンジニアのHSE能力向上を目的に、韓国ゴジェの造船所でHSE現場研修を、またオマーンにあるエンジニアリング会社と石油開発会社でプロセスセーフティに関する研修を行いました。

国内外のオペレーション事業体も、安全操業、環境管理、緊急時対応などプロジェクトのニーズに応じた教育訓練を実施しています。今後もHSEコンピテンシーをIOCと同等レベルまで高めることを目標として、HSE教育訓練の充実に取り組んでいきます。

■ HSEコミュニケーション

HSE意識の向上を図るため、2008年度から国内外のオペレーション事業体責任者によるHSE会議を毎年開催するとともに、オペレーション事業体のHSE担当者を集めたH&S実務者会議^{※3}や環境会議を開催しています。H&S実務者会議はオペレーション事業体の労働安全衛生の活動紹介や、コントラクターHSE管理、緊急時対応などについて議論し、環境会議ではオペレーション事業体が行っている環境管理の活動紹介や、地球温暖化防止対策についての情報共有・意見交換を行うなど、HSE活動の水平展開を図っています。また、HSE掲示板や社内のイントラネットを利用してHSE情報の発信をしたり、国内外のプロジェクトを管轄する事業本部と定期的にHSE連絡会を開催してHSE活動の紹介やHSE実践状況の情報共有をするなど、HSEコミュニケーションの強化に努めています。

■ HSE表彰

HSE意識の高揚を図ることを目的に、優れたHSEの取組を表彰するHSE表彰を行っています。2014年度は、一つの団体と個人1名がHSE表彰を受けました。

Assess

■ リスク管理

当社グループでは、HSEマネジメントシステムで定める「HSEリスク管理要領」に基づき、HSEリスク評価及びHSEリスク管理に努めて

います。各オペレーション事業体では、ハザード(危険性又は有害性)を特定してリスク評価を行い、リスク低減策の検討と実行を日常作業として実施しています。リスク評価結果は定期的に本社へ報告されており、リスク対応計画書の実施状況及びリスク対応策の有効性を確認しています。

Plan / Do

■ HSE重点目標とプログラム

2013年から2015年までの第2期HSE中期計画では、インディペンデントのトップグループに伍するHSEコンピテンシーの実現を目指し、その着実な推進のために、組織体制、HSEマネジメントシステム、プロセスセーフティ管理、危機対応、環境施策など7つの具体的な達成目標を設定して取り組んでいます。2014年度は、全社的なHSEコンピテンシーのレベルアップ、HSEマネジメントシステム要求事項の順守、重大事故災害のリスク管理の徹底、事故災害発生件数の削減、緊急時・危機対応能力の強化、温室効果ガスの排出管理及びIFCパフォーマンススタンダードに準拠した環境管理の推進の7つをHSE重点目標に設定してHSE活動を進めてきました。2015年度は、HSEコンピテンシーのレベルアップ、事故災害発生件数の削減などに、引き続き取り組んでいきます。

※3 H&S実務者会議:

Health & Safetyに関する実務者レベルの会議

Check / Act

■ HSE監査とマネジメントレビュー

HSEマネジメントシステムの実施状況を確認し、継続的に改善を図るために、コーポレート及びオペレーション事業体に対してHSE監査を実施しています。

2014年度は、コーポレート及びマレーシア、ベネズエラ、スリナムのオペレーション事業体に対してHSE監査を実施し、HSEマネジメントシステムの実施状況及びHSE活動上の課題などを指摘し、継続的な改善を求めました。また、各組織のHSE最高責任者が、各々のHSE活動状況をレビューして、その改善を図る「HSEマネジメントレビュー」を実施し、HSEマネジメントシステムの有効性を確認しました。



**2014年度
HSE表彰受賞者**

- HSE優秀賞
アバディLNG
プロジェクト
第4次掘削チーム
- HSE活動表彰
イクシスLNG
プロジェクト
環境チーム
アバディLNG
プロジェクト
Oki Dayaka氏



Web

HSEに関する目標と計画
http://www.inpex.co.jp/csr/safe_eco/objectives.html

重大災害防止への取組



※1 設備の健全性及び
プロセスセーフティ
管理監査：
プロジェクトフェーズに応じて、重大事故防止に必要なシステムが整備され、実践されていることを確認する取組

※2 セーフティケース：
重大危険要因を有する施設が重大事故防止又は重大事故発生時に被害を軽減する適切な措置を採用していることを立証するための文書。この立証は、特にリスク管理に関して、関連する法規制、当社のHSEポリシーや国際基準等に準拠していることで行われる

基本的な考え方

INPEXグループでは、重大事故防止への取組みとして、HSEマネジメントシステムの一部に、「プロセスセーフティ管理要領」を定め、それに基づいた管理に努めています。2014年には、グループ全体のプロセスセーフティを管理する部署を本社に設置し、文書整備や教育・訓練などを行うことで、更なる体制強化を図っています。

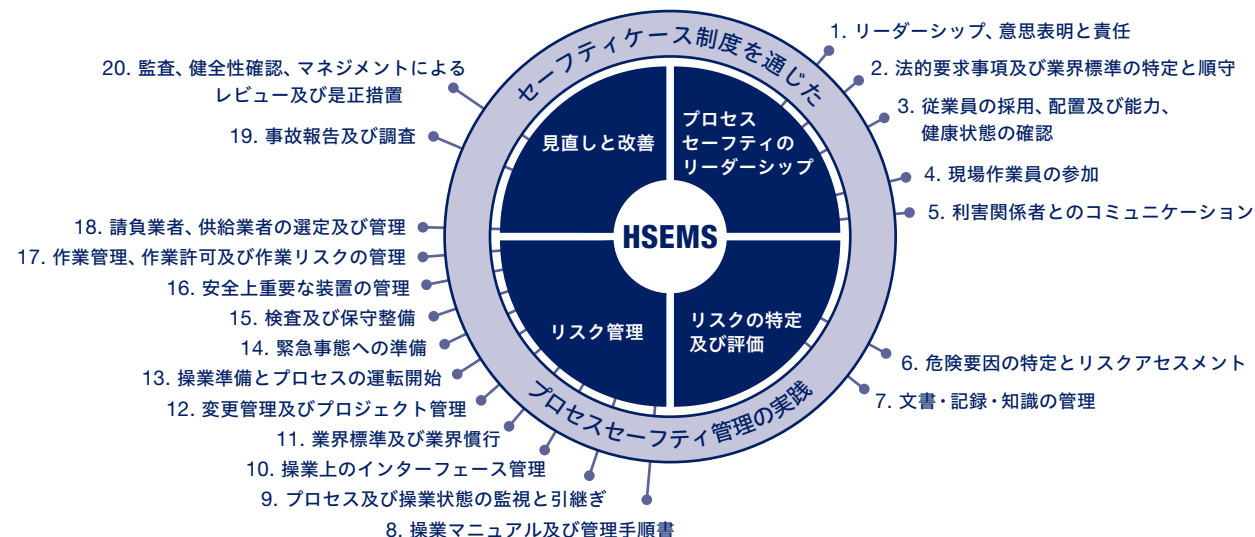
プロセスセーフティとは、危険物質を取り扱う操業システム及びプロセスの健全性を管理することを目的とした枠組みであり、適切な設計、技術的検討、操業、保守によって達成されるもので、具体的には、危険物質やエネルギーを放出する可能性がある事故の防止又は制御を行うことです。

プロセスセーフティ管理の徹底

当社グループのプロセスセーフティ管理は4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレーション事業体が順守すべき項目が設定されています。プロセスセーフティの管理、保証の一環として、本社では各オペレーション事業体に対し設備の健全性及びプロセスセーフティ管理監査※1を行っているほか、セーフティケース※2制度を自主的に導入しています。

各オペレーション事業体ではプロジェクトライフサイクルの全段階(掘削、基本設計、詳細設計、建設、設置、操業、閉鎖)で、これらの課題に取り組んでいます。また、IOGPの要求事項に沿って、Tier 1、Tier 2 のプロセスセーフティ事故を報告しています。

プロセスセーフティ管理の枠組み



緊急時対応及び油流出事故への備え



基本的な考え方

INPEXグループでは、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応に当たっています。

「緊急時対応要領」及び「コーポレート危機対応マニュアル」に従い、緊急事態レベル3※の事象が発生した場合、本社に「コーポレート危機対策本部」を設置し、操業現場や事業を統括する「オペレーション事業体緊急時対応組織」と連携しながら社内外への情報発信、関係者対応、現地へのサポートなどを実施します。また、特に甚大な被害や影響の出る可能性のある油流出事故については、「油流出対応計画作成指針」に従い、油流出対応計画を事前に作成しています。油流出対応計画では、複数のシミュレーション結果に基づいて最悪の事故ケースを特定するとともに、有事に迅速に人的・物的リソースを動員して対応できるよう準備を整えています。また、2014年には、グループ全体の危機対応を管理する部署を本社に設置し、文書整備や教育・訓練の実施などにより、体制強化を図っています。

緊急時対応訓練の実施

国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき、緊急時対応訓練を単独、又は本社と連携した形で定期的実施し、対応態勢に問題のないこと、更には改善すべき課題を確認しています。

2014年度は、海外オペレーション事業体と本社が連携して、マレーシアの北西サバ沖プロジェクトの試掘井掘削に係る油流出を想定した訓練を2回実施しました。これらの訓練を行う

ことにより、オペレーション事業体緊急対策本部及びコーポレート危機対策本部でそれぞれ情報収集・伝達及び連携、緊急時対応が確実に実施できるかどうかを検証しており、訓練後には、振り返り会を実施するなど、取組の評価・改善をしています。

また、2015年3月には、本社で、首都直下型地震発生を想定し、本社勤務者や来訪者の安否確認、負傷者への対応、外部への情報発信、帰宅希望者への対応などの訓練を行いました。

暴噴・油流出事故への対応

近年、石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・油流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模油流出事故の発生も散見され、周辺住民の方々への安全・健康上の影響はもとより、水質、生態系など環境への悪影響や地域社会の経済活動への悪影響が懸念されています。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に、規則や要領を整備し、一貫した坑井管理を行うほか、暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動不良に陥った際の備えとして、キャッピング装置を提供するWWC(Wild Well Control)社とも契約を締結しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社OSRL(Oil Spill Response Limited)とも契約を締結し、大規模な油流出対応の体制を整備するとともに、油流出事故対応の技術に関して継続的な知見の獲得に努めています。

※緊急事態レベル3:

重大な事故災害により、当社の事業継続に著しい悪影響を及ぼすおそれがある事態

事故災害件数の削減に向けて



基本的な考え方

INPEXグループでは、プロジェクトに関わる従業員及びコントラクターの安全と操業に伴う影響を最小限に抑えることを最も重要と捉え、全てのプロジェクトで当社グループの環境安全方針に基づくHSE管理を実施しています。また、事故災害件数削減に向け様々な安全活動を推進しており、特に教育、戦略、モニタリングに注力しています。

「ゼロ災」というHSE理念は、当社全体に浸透しています。2014年度の活動実績は前年度に比べて大きく改善し、年度目標をほぼ達成できました。建設、探鉱、増設工事に係る労働時間の大幅増加にも関わらず、実際の事故件数に大きな変化がなかったことがその要因と考えています。

当社グループは、高リスクな建設・掘削作業を対象とするコントラクター管理を、2014年度のHSE重点分野としました。当該作業がピークを迎える2015年度も、コントラクターHSE

労働災害発生件数の推移

(件)

種別	2012年度	2013年度	2014年度
死亡者数	0 1	0 0	0 1
休業災害件数	3 7	1 16	2 18
不休災害件数	1 23	1 41	2 43
医療処置数	3 20	2 32	11 91

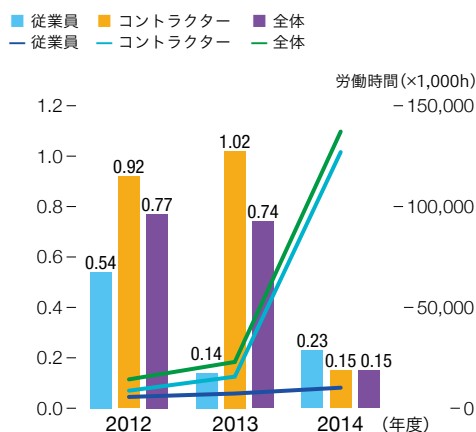
※上段：従業員、下段：コントラクター

災害発生頻度

LTIFの推移 ☒

CSRデータ注記※15

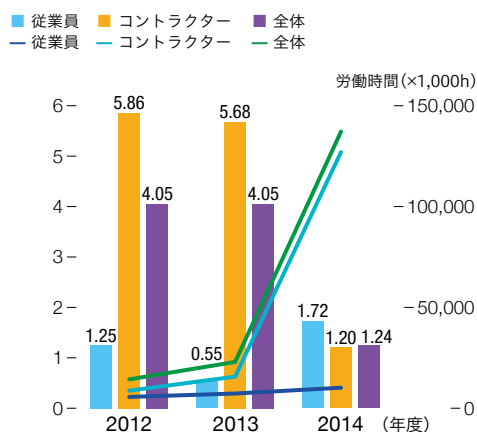
<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>



TRIRの推移 ☒

CSRデータ注記※16

<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>



管理は、マネジメントと現場チーム双方にとって引き続き最も重要な分野となります。

ゼロ災の取組推進のため当社グループは、IOGPの安全指標を参考に、LTIF0.29、TRIR1.40を2014年度達成目標に掲げました。結果として2014年度のLTIFは0.15、TRIRは1.24となり目標内に収めることができましたが、残念なことに、シンガポールの建設現場でコントラクター1名の死亡事故が発生しました。これに対し当社グループは、コントラクターHSE管理の重要性を再確認し、発生原因を分析するなど、取組を一層強化しました。

また当社グループは、2013年度の「事故・ニアミス※報告」を足掛かりに、活動全般の一貫性と品質を確保できるよう、2014年度は教育活動の推進、事故報告調査プロセスの整備と統合に重点的に取り組みました。

コントラクターの安全管理

プロジェクトの安全確保はHSEマネジメントシステムの組織的な実施が鍵となります。当社グループの活動の多くをコントラクターが請け負うことから、コントラクターHSE管理プロセスの整備と実行が重要です。そのため、発注業務のHSEリスクを事前評価し、ベンチマークや要求事項を入札文書に明記します。入札時には、コントラクター各社にHSEに関する管理方法、教育研修実績、方針、計画、要領、事故実績の提示を求めます。続く選定プロセスでは提出されたHSE関連情報を評価し、特定要件が満たされ、コントラクターと当社グループのHSEマネジメントシステムが連携し、共通のHSE理念があることを確認します。

選定されたコントラクターは、契約期間中、自社HSEマネジメントシステムを実行、維持し、一方、当社グループはHSE監査や査察を行い、モニタリングすることで安全管理の強化に努めています。

各プロジェクトにおける取組

■ イクシスLNGプロジェクト

オーストラリアでは、プロジェクトにおける安全管理の意識向上を目指し、世界各国で建設作業に従事するコントラクターやサブコン

トラクターと共に様々な取組を実施しています。

2012年からは、HSEフォーラムやワークショッップを継続的に開催し、各社の責任者やHSE担当者を集め、HSEの取組や問題点を共有し、より良いHSE文化の浸透に向けた責任者の役割について協議しています。

これらのフォーラムでは、プロジェクトに従事する作業員や地域社会のために安全で健全な環境をつくることを誓うHSE憲章にコントラクター各社の責任者が署名を行い、安全意識を高めています。

■ 国内プロジェクト

国内プロジェクトにおいては、国内の油・ガス田及び直江津LNG基地の操業、そして生産した天然ガスを輸送するパイプラインの建設及び操業管理と、事業は多岐にわたりますが、日々安全第一をモットーに業務に取り組んでいます。

国内事業本部では、各生産現場のHSEマネジメントシステムに関して、2012年度からトップランナーである長岡鉱場とのシステム及び運用・意識面におけるギャップを評価し、事業場間の格差是正を図ることで、全体のHSEレベルの底上げを行っています。具体的には、リスク評価、請負業者管理、内部監査、コミュニケーション、作業許可制度、変更管理・非定常作業、HSE教育などの項目を評価し、適宜、改善しています。

天然ガス供給本部では、富山ライン建設工事に携わるコントラクター及び協力会社を集めた「HSEマネジメントミーティング」を開催し、HSE表彰や活動実績の報告などを行いました。今後は、同ミーティングで策定したHSE宣言書で掲げたスローガンに基づき、各社一丸となって事故災害撲滅に取り組んでいきます。

また、安全運転意識の高揚と運転マナーの向上のため、体験型の交通安全教育を積極的に取り入れ、交通事故撲滅にも取り組んでいます。

※ ニアミス：

発生の可能性があった、事故や病気、被害に至らなかった事態



HSEマネジメントミーティング

健康管理



基本的な考え方

INPEXグループでは、従業員の健康管理及び健康づくりを重要課題と捉え、従業員が心身共に健康で働くことができるよう、全国各地域の実情に合わせた健康・衛生管理を行っています。

全国各地域の法令ないし実情に従い、一定規模以上の事業所には産業医を配置するとともに、保健師を常駐させ、データベースを使用した健康診断結果の一元管理と分析、健康診断結果に基づく保健指導、過重労働面談、定期的な健康情報の発信などを通じて従業員の健康の維持向上に努めています。

特殊な作業現場環境で働く従業員に対して、作業に伴う健康への被害が出ないよう、事前の健康影響評価を実施しています。例えば閉所空間での作業が発生する場合は、酸素濃度や大気中の化学物質の測定などを行うことで危険要因を特定し、予防措置をとっています。

当社では従業員が心身共に健康な状態を維持できるように、メンタル面でのサポートにも取り組んでいます。従業員が個々に抱える悩みに対応する相談窓口として、産業保健スタッフによるカウンセリングのほか、従業員のみならず家族も利用可能な専門機関による24時間体制のカウンセリングサービスを導入しています。

健康維持に向けた取組

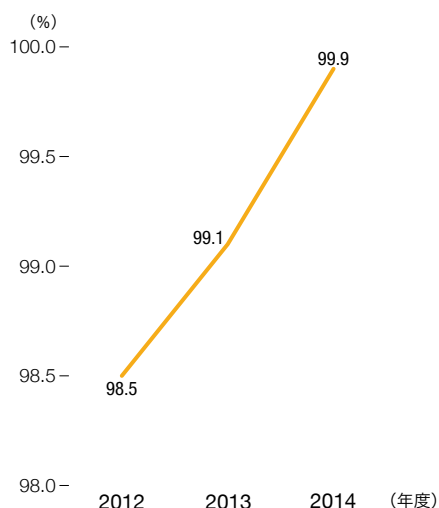
法定の定期健康診断に加え、30歳以上の従業員に対しては生活習慣病健診の実施、35歳以上の従業員に対しては人間ドックの受診補助を実施し、従業員の健康維持の取組を行っています。

国内ではインフルエンザの予防接種への補助のほか、事業所での集団接種を行い、罹患^{りかん}予防に努めています。

また、海外で就業する従業員に対しては、保健師による健康相談、海外渡航者の健康管理に精通した提携医療機関による健康診断、渡航地に応じた予防接種を実施するほか、現地採用の従業員に対しても、その国の法令に基づいた健康診断を実施するなど、グループ従業員の健康維持・向上に努めています。

マラリアなど地域固有の病気に関しては、トラベルリスクマップを参照するなど、事前に感染予防への取組を実施しています。当社が事業を行うインドネシアでは産業医を配置し、従業員のマラリア予防に努めています。

過年度(3年間)の健康診断受診率(単体)



生物多様性保全



基本的な考え方

INPEXグループでは、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準として採用し、事業を展開する周辺の環境との共生を目指し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

当社は各種の国際的なスタンダードをもとに環境社会アセスメント要領を作成しており、国内外の主要なプロジェクトにおいては、この要領に基づき環境社会影響評価を実施し、その評価結果をもとに、生態系に与える影響を最小とするように対策を行っています。この要領は、最新の国際的なスタンダードの内容を反映するため、2014年度から改定作業に着手し、2015年度中に改定版を発行する予定です。

2014年からはIPIECAとIOGP協働の生物多様性イニシアティブであるBiodiversity Working Groupに参加しています。

アバディLNGプロジェクトにおける取組

インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、その検討段階から同国の環境アセスメントの関連法令に従った環境影響調査などに加えて、IFCパフォーマンススタンダードなどの国際的な基準に基づいた生物多様性保全に向けた取組も実施してきています。2013年及び2014年には、陸域及び海域におけるフィールド調査を実施しました。

イクシスLNGプロジェクトにおける取組

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア北部準州のダーウィン湾内で実施した浚渫作業が周辺環境に与える影響を監視するため、包括的な環境モニタリングプログラムを行っています。2014年度は湾内の水質や沿岸地帯のマングローブ、そして周辺地域に生息するサンゴやイルカなどの海洋生態系など、13分野にわたり浚渫作業の影響を監視するため、200回以上の現地調査を実施しました。調査結果は、100本以上にのぼる報告書として公開し、地域社会や研究機関、業界他社とも共有しています。

富山ライン建設工事での取組

富山ライン建設工事に際しては、山岳部を中心とした環境影響調査の結果を踏まえ、工法・工期などの調整も含めた保全措置を行っています。トンネル工事現場では、工事範囲内で確認された希少植物を一時的に仮移植し、定期的に生態状況のモニタリングをしています。トンネル掘削に伴う排水が流入する河川でも、希少魚類などの生息状況を把握するとともに、継続的な水質調査を実施し、水質が基準値内であることを、その都度確認しています。また、猛禽類もうきんに関しては、約18.6km²の範囲内での環境影響調査を実施しており、環境省のレッドリストに登録生物などを特定しているほか、2013年11月から2014年8月までの繁殖シーズンを中心に、出現状況や営巣木の特定調査を行った結果、一部の種で繁殖が確認されるなど、生態系への影響が限定的であることを確認しています。

環境負荷の低減



基本的な考え方

INPEXグループでは、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。

国内外で開発や新規事業を行う際は、基本設計の段階から、現地国の法令はもとより、当社の環境社会アセスメント要領を基に環境及び社会への影響を特定、評価し、必要な緩和策の策定を行っています。また、HSE法的要求事項等管理要領でIFCパフォーマンススタンダード及びEHSガイドライン※1を当社の自主基準とし、これに基づく環境社会影響評価も実施しています。当スタンダードは、環境及び社会面でのリスク並びに影響を評価、管理するものであり、グローバルスタンダードとして広く認められています。当社がオペレーターとして事業を推進しているイクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア連邦政府及び北部準州政府のガイドラインに規定されている環境影響評価を実施

※1 EHSガイドライン：
IFCが2007年4月に定めた環境(Environment)、健康(Health)、安全(Safety)に関するガイドライン

し、前記スタンダードの要求事項も取り入れた評価を実施しています。

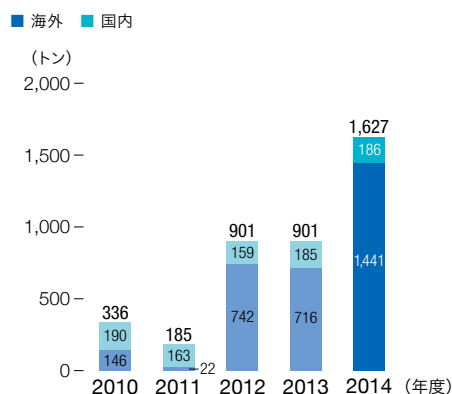
当社は、石炭や石油といった化石燃料に比べて、燃焼による温室効果ガス排出量の少ない天然ガスの供給を拡大し、事業の環境負荷低減に取り組んでいます。

2014年度は前年度に引き続き、環境関連法令の違反事例はありませんでした。

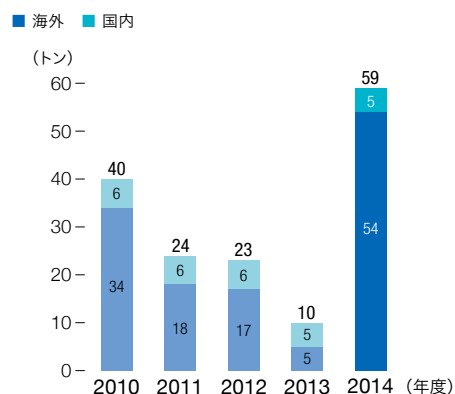
大気汚染の防止

当社グループでは、大気汚染物質のうち、NOx、SOx、VOC(揮発性有機化合物)について国内外の各事業における大気への排出量を把握し、管理を行っています。国内事業では、NOx及びSOxは大気汚染防止法に基づき、継続して排出削減に取り組んでいます。海外事業では、ベネズエラで現地国法に基づき環境基準を順

NOx排出量推移(国内・海外)



SOx排出量推移(国内・海外)



守するために、NOx及びSOxの排出濃度測定を実施しています。排出濃度基準を超える機器については、排出濃度の低い機器に順次更新を進めています。2014年度のNOx及びSOx排出量は、それぞれ1,627トン、59トンとなり、前年度に比べて増加しました。増加の原因となったのは、NOxについてはイクシスLNGプロジェクトでの建設工事と北西サバ沖プロジェクトでの掘削作業、またSOxについては前述の北西サバ沖プロジェクトによるものです。このNOxやSOxは一時的な作業で発生したのですが、継続して数値の把握・管理を行っていきます。

VOCは、原油や天然ガスなどに含まれるBTX（ベンゼン・トルエン・キシレン）やノルマルヘキサンなどの物質から構成され、主に天然ガスの放散、原油貯蔵タンクローリー車及びタンカーによる出荷作業などにより発生します。2014年度のVOC総排出量は550トンでした。前年度は952トンで、これは直江津LNG基地での試運転に伴って一時的に大量のベントガスが排出されたためでしたが、これがなくなったため2014年度は約400トン減少しました。VOCについては、国が掲げる取組に参画し、継続的に排出削減に努めています。国内事業では、オイルターミナル直江津の石油製品をローリーに積み込む際に排出されるVOCを回収する装置の検討を進めています。

化学物質の管理

当社グループで使用する化学物質については、操業する各国の法令に則った管理・報告を

行っています。国内事業においては、PRTR制度^{※2}により排出量の届出が義務付けられている化学物質として、原油やコンデンセートに含まれるトルエン・キシレンや、原油・コンデンセート・天然ガスに含まれるベンゼンの大気への排出量のほか、灯油、ガソリンに含まれるノルマルヘキサンの大気への排出、坑水^{※3}に含まれるホウ素化合物の水域への排出などを定期的に報告しています。特に、PRTR制度による届出に加えて環境基準が設定されているベンゼンについては、事業所の敷地境界における自主基準（15μg/Nm³）を設け、定期的にベンゼン濃度を測定し、高い場合には排出源を特定し対策を行い、周辺環境の環境負荷低減に努めています。海外事業においては、ベネズエラで配管及び機器の腐食を防止する化学薬品を適正に管理しています。

水質汚濁の防止

当社グループが生産した原油や天然ガス中に地層水が含まれている場合は、生産設備において分離・回収します。生産を行っている事業場では、排水に当たって各国の水質基準を順守し、基準がない場合はIFCパフォーマンススタンダードの基準を適用し、管理を行っています。坑井からの排水は、坑廃水処理施設で処理し、排水基準値以下にして河川に放流、又は地下に圧入還元を行っています。

坑井からの排水は、産出水と呼ばれますが、当社では河川放流及び地下に圧入還元した量を定期的にIOGPIに報告しています。

海上リグやLNG基地において冷却・加温に使用された海水は、海中の生態系に与える影響を最小限に抑えるため、温度や水質を管理した上で排出しています。

水資源の効率的な利用

当社グループは国内外の法令に従うだけでなく、当社が事業を行う地域において事前に水ストレス^{※4}の大きい地域が含まれていないか確認し、水資源の把握に努めています。2015年3月末時点で、当社は水ストレスの大きい地域での操業は行っていません。

2014年度の当社の淡水使用量は、2013年度に比べ、約40%増加しました。これは、イクシ

※2 PRTR制度：

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」によって定められた、化学物質排出移動届出制度。事業者による化学物質の自主的な管理及び国への届出を促進し、環境への負の影響を未然に防止することを目的としている

※3 坑水：

天然ガスなどに伴って、地中から産出される水

※4 水ストレス：

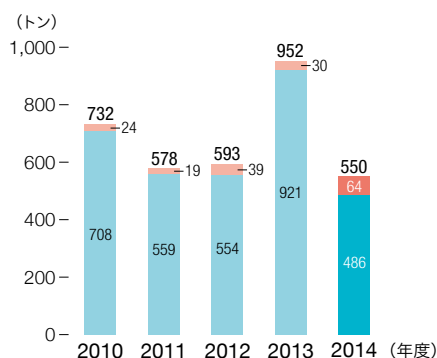
水需給に関する逼迫^{ひっばく}の程度を評価する指標であり、人口一人当たりの利用可能水資源量

VOC排出量推移(国内・海外)

CSRデータ注記※13

<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>

■ 国内 ■ 海外



スLNGプロジェクトでの建設工事に伴い、上水使用量が増加したためです。

国内事業においては、主に機器の冷却用として上水及び地下水を使用しています。また、当社の発電事業、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。

海外事業においては、イクシスLNGプロジェクトで建設、試運転、生産操業の三段階においてそれぞれ水使用量を予測し、管理を行っています。また、試運転の際に一度使用された水を再利用することを文書で定め、水資源の節減に努めています。

土壌汚染対策

当社の国内事業において、土壌汚染対策法で定められている特定有害物質を使用することはありませんが、生産される原油中には同法で規制されるベンゼン、掘削泥水中には微量の重金属類が含まれています。このことから、国内事業では本法令に基づき、自主的な土壌汚染の調査・対策を行っており、また国が策定した「油汚染対策ガイドライン」に基づいた対応も行っています。油漏洩が生じた場合は速やかに行政に報告、相談し、前述のガイドラインに基づき

土壌調査を実施し、汚染された土壌の撤去を行い、周辺地下水への影響が及ばないようにしています。

廃棄物の管理

当社グループは廃棄物の管理にあたりIFCパフォーマンススタンダードの考え方を取り入れ、①廃棄物等の発生抑制(リデュース)、②循環資源が発生した場合には再使用(リユース)、③リサイクル、④熱回収(サーマルリサイクル)により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。

当社の事業活動に伴って廃棄物が発生し、社内での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理を行っています。国内事業では、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、委託先での廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。海外事業では、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施等を取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。

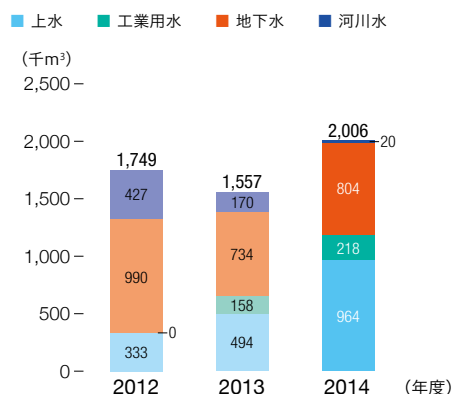
2014年度の廃棄物量は、2013年度に比べ2倍以上増加しました。イクシスLNGプロジェクト及び国内の富山パイプラインでの建設工事に伴い、大量の汚泥などの産業廃棄物が排出されたためです。これら2つのサイトからの廃棄物量

水資源使用量推移

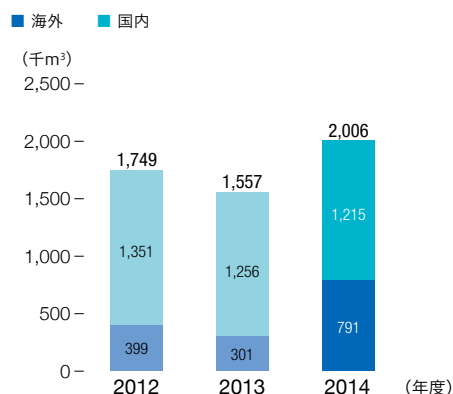
CSRデータ注記※12

<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>

水資源使用量の推移(取水源別)



水資源使用量の推移(国内・海外)



が、当社の全廃棄物量の90%以上を占めました。
このうち約50%がリサイクルされています。

フロン⁵の管理

当社の国内事業では、特定フロン^{※5}(HCFC-22)を冷媒などとして使用していますが、モントリオール議定書^{※6}で2020年までの全廃が求められていることから、段階的に代替物質に入れ替えるなど、削減に取り組んでいます。また、特定フロンの使用を続けるにあたっては、機器や配管からの漏洩^{ろうえい}管理を徹底して行っています。なお、国内では2015年4月1日からフロン排出抑制法^{ろうえい}が施行され、フロン類の漏洩防止対策が強化されました。当社の国内事業では、本法を順守するとともに、フロン類を使用した機器の維持管理・点検に努めます。海外事業では、フロン類を使用しているサイトはありません。

PCB廃棄物の適正管理と処理状況

国内では、PCB処理特別措置法^{※7}による規制強化に伴い、2016年7月までのPCB廃棄物の処理が法律で義務付けられています。当社の国内事業では、同法に基づき、PCBを含有する蛍光灯やコンデンサなどを順次交換し、2005年度までにこれらの使用を全面的に中止しました。その後、各事業場で順次適正に処分を行いました。

が、処分ができないものは厳重に保管管理し、毎年保管状況についてPCB処理特別措置法に基づき国に報告をしています。既にこれらの処理に関する手続を済ませています。海外事業では、PCB廃棄物を保管しているサイトはありません。

Web



サイトデータ

<http://www.inpex.co.jp/csr/weather/sitedata.html>

事業活動に伴う環境影響

http://www.inpex.co.jp/csr/safe_eco/impact.html

※5 特定フロン：

オゾン層保護のため
国際条約により規制
対象となっている
フッ素化合物

※6 モントリオール議定書：

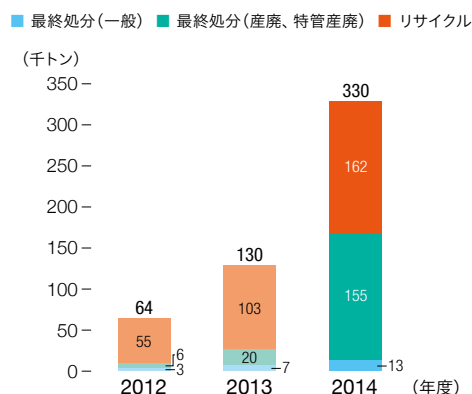
オゾン層を破壊するお
それのある物質につい
て生産、消費、輸出入
を規制することを目的
として1987年に採択
された議定書

※7 PCB処理特別措置法：

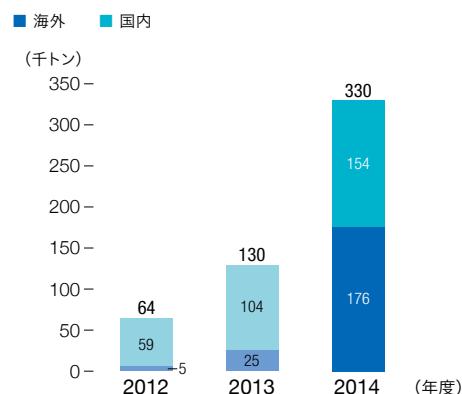
ポリ塩化ビフェニル
廃棄物の適正な処理
の推進に関する特別
措置法

産業廃棄物リサイクル量・最終処分量推移

廃棄物量の推移(種類別)



廃棄物量の推移(国内・海外)



地域との信頼醸成と貢献



基本的な考え方

INPEXグループでは、操業地域社会との信頼関係構築を重視して事業を推進しています。CSR重点テーマの一つである「地域との信頼醸成と貢献」について基本方針及び重点分野を定め、当該方針・分野に基づいた事業の実施に伴う現地雇用の創出や能力開発、現地ニーズに即した社会貢献活動による生活環境の向上を通じて、地域社会の発展に貢献していきます。

地域社会とのコミュニケーション

当社グループでは、全てのステークホルダーに対してオープンかつ透明性の高いアプローチを心がけており、地域社会との対話を通じ、ニーズを特定・評価した上で、世界各国の操業地域が抱える社会的課題の解決に向けた取組を実施しています。イクシスLNGプロジェクト、アバディLNGプロジェクト、日本国内及びベネズエラの各オペレータープロジェクトではコミュニティ対応の担当者を置き、地域住民との十分な対話を行っています。国内事業では秋田鉱場、千葉鉱場、南阿賀鉱場、長岡鉱場の操業現場にそれぞれ設置しているほか、国内事業本部業務管理ユニットに2つ、計6つの担当窓口を設置しています。

オーストラリアでは、イクシスLNGプロジェクトの活動内容を正確に伝えるため、積極的な地域との対話を心がけています。

例えば、LNG船の航路確保のためにダーウィン湾内で浚渫作業を行った際には、湾内利用者を含む関係者への配慮や海上保安の観点から、数多くのステークホルダーと対話を行い、地域

「地域との信頼醸成と貢献」の重点分野

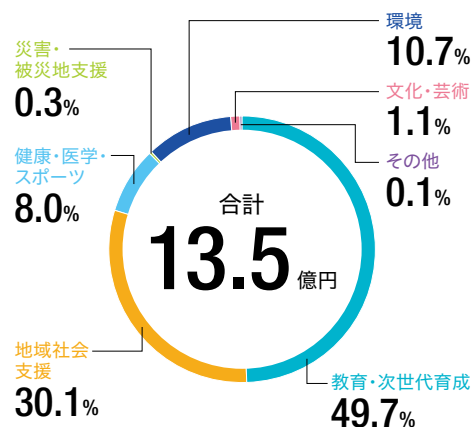
重点分野

環境

教育・次世代育成

地域社会支援

2014年度 分野別社会貢献活動費



住民向けの幅広い周知活動を実施しました。浚渫作業の内容や進捗状況については、テレビやラジオを用いた宣伝活動、そして掲示板やニュースレターなどを利用し、情報提供を行いました。

また、地域住民からの本プロジェクトに関する意見については、フリーダイヤル、Eメールなどを通じて受け付けています。寄せられた意見や懸念については、コミュニティ担当者やワーキンググループにて対応を行い、また苦情については対応手順に従い、適切に対処しています。

加えて、本プロジェクトが地域社会に与える影響や機会を特定し、管理するために、北部準州政府と共に社会影響マネジメントプラン(SIMP)を策定しています。SIMPで特定した責務や実行策の進捗については、定期的に政府に報告を行っています。2014年末には、地域社会との対話などの、地域における活動をまとめた冊子を発行し、更なるステークホルダーとのコミュニケーション強化に役立てています。

また、インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、まだ開発計画の協議を行っている2009年の段階に環境影響評価(EIA)を開始して以来、マルク州サムラキ市周辺におけるコミュニティとの密接な関係を構築しています。当社では、プロジェクトの初期段階からコミュニティに関与することが、プロジェクトが地域に受け入れられること、つまり、社会的な賛同を得ることにつながると考えています。これらの関与の大部分は、地域の経済発展、教育支援、健康促進、インフラ整備だけでなく、地域行事への参加も含めた社会貢献活動を通して行っています。これらの社会貢献活動は地域の自立・発展を促していくことを目的に、操業地域において実施している社会経済調査の結果やステークホルダーとの協議内容に基づいて策定・実施しています。

地域社会や経済への貢献

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行うに当たり、各国・各地域社会の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元企業の活用や現地雇用に努めています。

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリアの地元企業に対し、公正かつ公平に十分な

入札参加の機会を提供しています。更に、先住民企業の能力開発を支援し、本プロジェクトのサプライチェーンに取り込む努力をしています。本プロジェクトでは、これまでに600社以上の北部準州を拠点とする地元企業に対し、陸上施設建設に関わる1,100件以上の契約を発注しています。また、49社の先住民企業に対し、180件以上の契約を発注しました。

更に本プロジェクトでは、研修や雇用計画を通じ、地元の人材育成に努めており、2014年、陸上施設建設に携わった5,000名強の作業員のうち、約6割を現地で雇用しています。また、これまでに90名以上の研修生を含む、600名以上の先住民が本プロジェクトに従事しています。

アバディLNGプロジェクトでも、インドネシア人の雇用拡大に努めています。2015年3月現在、ジャカルタ事務所では約360名のインドネシア人が従事しています。



イクシスLNGプロジェクトに従事する先住民

公共政策への関わり

当社は石油鉱業連盟に加盟し、石油の安定供給のため、自ら国内外で石油・天然ガス開発に取り組む一方、国内外で事業を行う日本企業への支援措置や、政府の資源外交、エネルギー政策、環境政策、規制改革などの幅広い問題について、様々な政策提言を行っています。

プロジェクトの推進と地域社会とのWin-Winな関係を構築するために、政府などの公的機関やNGOと協働での社会貢献活動も実施しています。

世界に広がる社会貢献活動

INPEXグループは、世界中の様々な地域で社会貢献活動を行っています

アブダビ



アブダビ石油大学の運営費支援

アブダビ石油大学(The Petroleum Institute: PI)の設立以来、運営理事会理事としてその運営に関与するとともに、運営費の一部を負担しています。2013年からは、東海大学の協力を得て、PIの学生がソーラーカーを製作して国際的なレースに参加するプロジェクトのサポートも行っています。



真珠養殖プロジェクトの支援

アブダビ政府の要請を受け、2006年に真珠養殖プロジェクトを立ち上げました。現場調査と2年間にわたる試験養殖を経て、2009年以降は日本人真珠養殖技術者2名の監督の下、養殖真珠の研究・技術支援を行い、アブダビ環境庁による真珠養殖プロジェクトをサポートしています。



Abu Dhabi



Japan



Indonesia



East Timor



Australia

インドネシア



マングローブの植林

当社はオペレーターのTOTAL社と共に、マハカムデルタ地域の森林再生計画を推進し、これまでに合計1,300万本以上のマングローブの苗木を植林しました。そのほかにも、地域の700人以上の漁業者を対象に、環境に配慮した養殖池づくりの訓練も行い、マハカム鉈区周辺の生態系の持続と地域経済の発展に寄与しています。



海産物の加工訓練

アバディLNGプロジェクトでは、2012年から海産物加工訓練プログラムを実施し、現地住民の方々に海産物の加工に関する知識やスキルを身につける機会を提供しています。このプログラムは、地域住民の方々が自らの手で海産物の価値を高め、収入を増加させることを目的としており、地域の生活基盤の安定・改善が期待されています。





世界に広がる社会貢献活動

<http://www.inpex.co.jp/csr/contribute/contribution.html>

東ティモール



野菜栽培用の温室建設や農業訓練を支援

バコ・ウンダンプロジェクトにおいて、米国の海外援助組織であるUSAID(米国国際開発庁)やパートナー企業と協働し、農家の生計の安定と農業生産力の向上に貢献するために、野菜生産用の温室建設や農業訓練を行っています。2013年～2014年に実施の第2次プログラムでは、250軒の農家を対象として、温室栽培に代わり、トンネル栽培(小型の保温施設を利用した栽培方法)を導入しました。



ベネズエラ



地域社会への支援活動

ベネズエラでは地元住民の方々の要望に応じたインフラの整備(ごみ圧縮収集車の寄贈など)や教育・医療分野での支援など、地域とのコミュニケーションを大切にするとともに、様々な形で地域社会への支援活動を継続しています。



Venezuela

オーストラリア

オーストラリア北部準州遠隔教育校への支援

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア北部準州のNorthern Territory Open Education Centre (NTOEC)の校舎移転・建設の費用として、300万豪ドルの支援を予定しています。NTOECでは、遠隔地に住む600名以上の高校生を対象に遠隔高等教育プログラムを提供しており、そのほとんどを北部準州の中でも特に隔離された地域に住む先住民の生徒が占めます。プロジェクトからの寄付は、北部準州政府によるNTOECの校舎施設の改良・拡張に充てられる予定で、2016年半ばに開校される予定です。



日本



東日本大震災被災地などへの支援

当社グループでは、2011年6月から、東日本大震災などの復興活動に参加する従業員のボランティア活動を支援しています。ボランティア活動に参加する従業員は、ボランティア休暇制度を利用することができ、会社は活動支援金として交通費や宿泊費、作業に必要な道具の代金を受給できるようになっています。復興・支援活動は2015年6月末までに全80回実施し、延べ685名の当社グループ従業員が参加。今後も継続して実施していきます。



森づくりサポート事業

新潟県内操業地域周辺の山林を再生させるため、2010年10月から森づくりサポート事業「キツネ平どんぐりの森」での森づくりに取り組んでいます。本活動では、環境保全の大切さを学んでもらうために、従業員とその家族、地域住民の方々から広く参加を募っており、10回目となった2015年春の活動には、従業員121名を含む総勢202名が参加しました。



オーストラリアン・フットボール・クラブチームへの協賛

当社では、2009年より北部準州を拠点とするオーストラリアン・フットボール・クラブチーム「NT Thunder」への協賛を行っています。NT Thunderでは、所属選手に対して、スポーツを通じたキャリア開発のプログラムや、ダーウィンや地元で教育を受け、就職できるような能力開発プログラムを提供しています。また、チームメンバーの62%を先住民プレーヤーが占め、これらの先住民プレーヤーは、地元の若者の模範にもなっています。ダーウィンや北部準州の遠隔地出身の若者へトレーニングやリーダーシップ育成の機会を提供し、生活向上の支援を行うことで地元の人材育成に貢献しています。



再生可能エネルギーへの取組



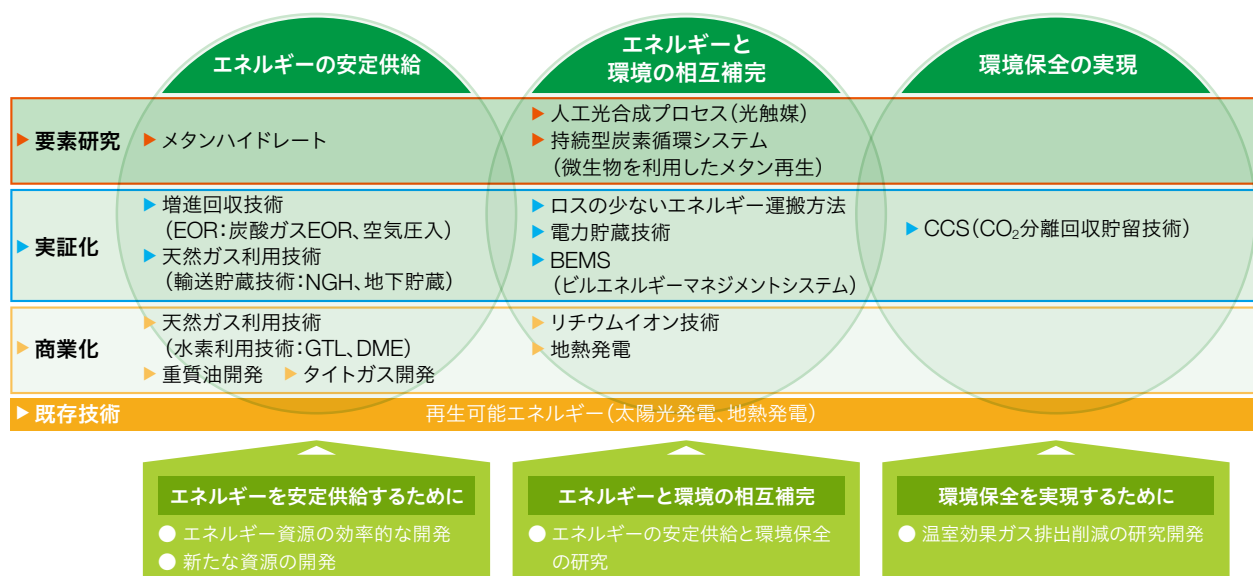
基本的な考え方 (新エネルギーへの挑戦)

中長期ビジョンにおける当社成長目標の一つと位置付けている再生可能エネルギーへの取組を強化する方針の下、新潟県上越市での太陽光発電事業や、北海道・秋田県ほかでの地熱開発

の事業化に向けた調査などに取り組んでいます。持続可能な発展に向けたエネルギーのベストミックス実現のため、自社技術と産官学の技術やアイデアを組み合わせ、「要素研究」「実証化」「商業化」の3つの側面からの管理により、新エネルギー開発への挑戦を続けていきます。

新エネルギー研究開発における3つの側面と各技術の開発プロセス

総合的にエネルギーを開発・供給する企業として、次の3つの側面から研究開発活動を分類し、石油・天然ガスの合理的な探鉱・開発事業に生かし、持続可能な社会を目指します。



要素研究

当社グループが理想とするのは安価で安全、かつ環境に負荷をかけない国産の新しいエネルギー源であり、長期的な視点でそのようなエネルギー源を発見するための理論的・実験的な研究開発段階が「要素研究」です。

実証化

既存のエネルギー源をいかに効率良く利用するか、技術面やコスト面のハードルをクリアしていく研究開発が「実証化」の段階です。再生可能エネルギーの多くは、この段階の開発を急ぐことが求められています。

商業化

人々の暮らしに、より安全に効率良くエネルギーを届けるための開発方法や貯蔵・運搬方法などを追求する研究開発が「商業化」の段階です。当社では、地熱発電がこの「商業化」の段階にあります。

開発プロセス①：要素研究

究極の再生可能エネルギーといわれる水素を、光触媒による水分解で効率的に製造する技術を確認するため、産官学の共同体制により取り組んでいます。

また、東京大学に社会連携講座を開設し、油・ガス田や帯水層などに生息するメタン生成菌により、CCS※1やCO₂ EOR※2によって地中に圧入したCO₂をメタンに変換することで、電力エネルギーをメタンの形態で地中に備蓄することを目指しています。

開発プロセス②：実証化

電気は、長距離の送電時には数%程度のロスが発生する課題がありますが、天然ガスをパイプラインで送り、燃料電池や天然ガスコージェネレーションなどを活用することで送電ロスを大きく減らせます。当社グループの天然ガス関連技術でスマートグリッドの送電ロスを克服し、その整備拡大に貢献すべく、「実証化」に向けた取組を進めています。

開発プロセス③：商業化

日本の地熱資源の多くが自然公園や温泉地にあるため、開発に当たっては、景観への影響や各種規制、地元への配慮などについて、熟考を重ねる必要があります。当社が現在取り組んでいる調査においても、地元の方々に調査計画や調査実施状況などの情報開示を進めるとともに、説明会などを通じて、自治体と地域の皆さまの合意を確認しながら実施しています。

太陽光発電への取組

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インベックスロジスティクスの敷地の一部(46,710m²)を利用した最大出力約2,000kW(2MW)の太陽光発電所で、2013年3月から発電を開始しました。また2015年7月には2件目となる太陽光発電所での発電を開始しました。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

※1 CCS:

CO₂の大規模発生源からCO₂を分離・回収して貯留する技術

※2 CO₂ EOR:

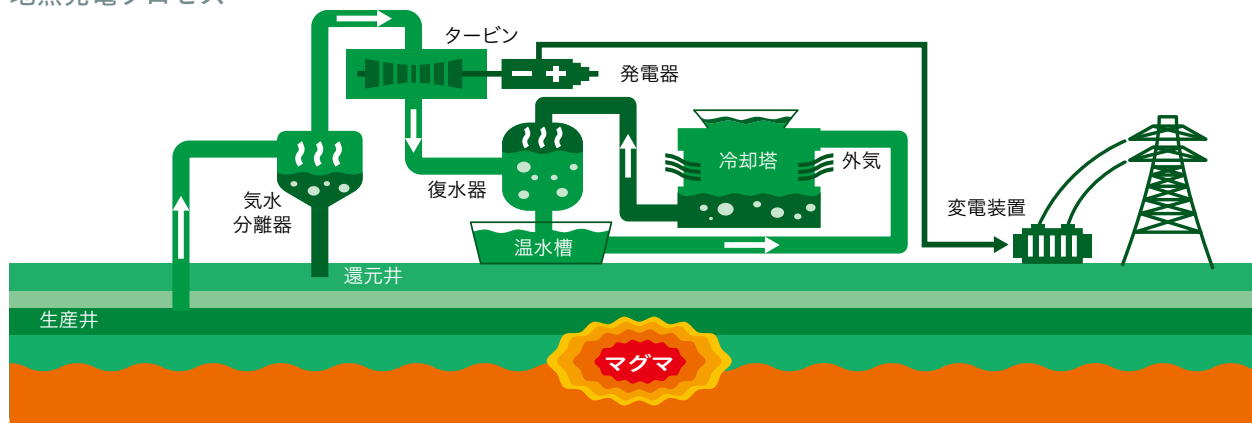
CO₂圧入による原油回収率向上技術

地熱発電への取組

地熱発電は、化石燃料に比べて、単位発電量当たりのCO₂排出量が少なく、天候に左右されないで安定した発電が可能です。国産資源であり、為替レートや原油価格の変動の影響を受けないエネルギーである点でも、当社の目指す“エネルギーの安定供給”という点と合致しているため、2011年より北海道と秋田県の2か所で実用化に向けた調査を進めています。2013年からは福島県において、国内企業10社で構成する地熱調査チームに参加して調査を開始しました。

また、当社の石油・天然ガス開発事業の中核地域の一つであるインドネシアでは2015年6月に大規模地熱発電事業であるサルーラ地熱発電事業への参画を発表しました。

地熱発電プロセス



地下に浸透してマグマで加熱された熱水を生産井から取り出し、その蒸気を利用してタービンで発電する技術です。その後、冷却した熱水を再び還元井から地下に戻すことで長期にわたる発電が可能となります。

地球温暖化防止対策



基本的な考え方

INPEXグループでは、地域と地球の環境保全を謳った環境安全方針に基づき毎年度、HSE重点目標に温室効果ガスの排出削減を掲げ、地球温暖化防止に努めています。

現在、当社グループ全体の温室効果ガス排出量の60%を国内事業からの排出分が占めていますが、今後はイクシスLNGプロジェクトでの生産開始により、海外事業からの排出分が大幅に増加すると見込んでいます。このため、GHG管理ワーキンググループを立ち上げ、国内外の温室効果ガスの排出管理について検討を進めています。また、当社グループとしての方針・目標を新たに策定し、温室効果ガス排出管理と省エネルギー推進に向け、全社的に取り組んでいきます。

※1 グランドフレア：

原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置きの煙突状炉内で燃焼させる形式のため、夜間照明や騒音など、周辺環境への影響が少ない

※2 低炭素社会実行計画：

経団連が2013年度以降の温室効果ガス排出量削減の取組について、各業種団体に呼びかけ、取りまとめている実行計画。石油鉱業連盟もこれに参加し、国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス（随伴CO₂を除く）について目標を掲げている

温室効果ガス排出削減の取組

当社グループにおける主な温室効果ガスの排出源は、石油・天然ガス事業や発電事業でのエネルギー使用に由来するCO₂、天然ガスからの分離除去の際に放散されたCO₂、天然ガスのベントガス放散に由来するメタンです。当社では、天然ガスのベント放散を抑制すると同時に、各事業場にグラウンドフレア※1装置を導入しています。これにより、放散が避けられない場合であっても、天然ガスを燃焼して温室効果の高いメタンからCO₂に変換することで、温室効果ガス排出量の抑制に努めています。2014年度の当社全体の温室効果ガス排出量は、2013年度の65.1万トンから60.5万トンに減少しました。2013年度は、直江津LNG基地の試運転

に伴い、ベントガス及びフレアガスを合わせて11.5万トン排出しましたが、これが0.3万トンに大幅に減少したことが大きな要因です。そのほか、国内の生産量が減少したことなどにより2.4万トン、アバディLNGプロジェクトでの掘削作業が6月で終了したことにより4.5万トン減少しました。その一方で、イクシスLNGプロジェクトでの建設工事により11.5万トン、北西サバ沖プロジェクトで掘削作業が行われたことにより2万トン増加しました。国内事業では、短期的な目標として、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(改正省エネ法)が求めるエネルギー消費原単位を前年度から1%削減することを目指し、改善活動を行っています。地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)では、分離除去CO₂などの非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の報告義務があり、これら2つの法律を順守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。また、経団連が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」※2に石油鉱業連盟を通じて参加し、温暖化防止の取組を進めています。海外事業では、イクシスLNGプロジェクトで将来の生産活動に伴って発生する温室効果ガス排出量削減対策の検討を行っています。

オーストラリア植林プロジェクト

イクシスLNGプロジェクトでは、カーボンオフセット策として、継続的なイクシス炭素隔離評価プロジェクト(BAP: Biosequestration Assessment Project)を実施しており、樹木による持続的な二酸化炭素の吸収について評価を行っています。2008年から、西オーストラリ

ア州南西部の6.5km²以上の土地(東京ドーム約140個分に相当)にユーカリの苗木140万本を植樹しており、大きいものでは高さ8m以上にまで成長しています。現在、このBAPを排出削減基金^{※3}対象プロジェクトとして登録手続を行っており、登録によりオーストラリア炭素クレジット^{※4}の創出が可能となります。



オーストラリア南西部の植林地で育成したユーカリの木

サバンナの火災管理

当社グループが出資するDarwin LNG Pty Ltd.では、2006年から、オーストラリア北部準州政府及び先住土地所有者であるアボリジニと共に、West Arnhem Landの約2万8,000km²の土地におけるCO₂削減を目的とした火災管理プロジェクトを支援しています。乾季初期での計画的な野焼きや防火帯の整備などを行うこと

で、乾季末期の大規模な山火事や生態系及び文化的に繊細に扱うべき地域への影響を軽減し、2007年～2014年で延べ99.5万トンのCO₂の削減効果を上げています。

加えて、イクシスLNGプロジェクトにおいても、北部準州でのサバンナ火災管理プロジェクトの実施を検討しています。

省エネの取組

当社では、温室効果ガス排出削減の一環として、省エネ対策に力を入れています。国内事業では2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、各事業場における消費エネルギーの削減に努めています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者が参加する省エネルギー推進グループ会議を定期的に開催し、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直し、定期報告書作成のための原単位等の数値確認を行い、また各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

例えば長岡鉱場では、スチームトラップを診断し不良のトラップを交換及び管理を行い、また、プラント内でスチームを共有させ、ガスタービンなどの機器について効率の良いものを優先的に稼働させることにより、電力の削減を図っています。この結果、2014年度の国内事業のエネルギー使用量は364万GJとなり、2013年度の388万GJから約6%減少しました。海外事業ではイクシスLNGプロジェクトにおいて、設計段階からエネルギー効率に関するスタディを実施し、将来の運転を見据えた省エネに取り組んでいます。2014年度の当社全体のエネルギー使用量は697万GJとなり、2013年度の566万GJから約23%増加しましたが、これはイクシスLNGプロジェクトの建設工事と北西サバ沖プロジェクトで掘削作業が行われたことに起因します。

※3 排出削減基金：

オーストラリア政府による、炭素排出量を削減することを目的とした制度

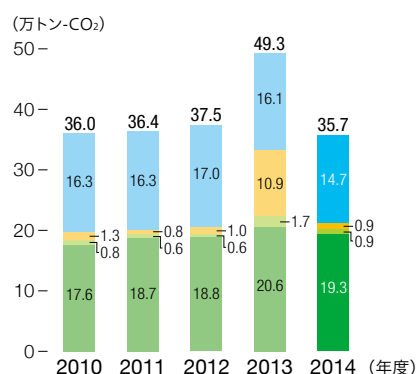
※4 オーストラリア炭素クレジット：

削減もしくは貯留した二酸化炭素1トンにつき1クレジット創出され、ERF制度の炭素排出量オフセット策として利用できる

要因別温室効果ガス排出量の推移 (国内) ☒

CSRデータ注記※4,5,6,7参照
<http://www.inpex.co.jp/csr/data.html>

■ エネルギー使用 ■ フレア放散
■ ベント放散 ■ 分離除去CO₂放散



人材育成と活用



基本的な考え方

INPEXグループでは、人材の多様性を受け入れる仕組みとグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて、人事部門ではグループ全体を包括し4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を定めています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能

力向上をチームとしての高い成果の実現へとつなげることで、ハイレベルな国際競争力を有する組織づくりを目指します。その取組事例の一つとして、2014年4月には、それまで各海外拠点において別々に制定されていた価値基準（バリュー）を統一し、当社グループの全ての役員及び従業員に適用する「INPEXバリュー」を制定しました。その後、各拠点で説明会を実施すると

1 Talent Attraction and Engagement

INPEXを最高に働きがいのある会社“Employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total reward

2 Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 次世代リーダーの登用と育成
- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

INPEX HR VISION

3 Organization Effectiveness

組織パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

4 HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

INPEX バリュー



Safety

安全第一

安全第一で考え、行動し、安全文化を深化させること



Integrity

誠実

常に高い倫理観を持ち、実直で、周囲から信頼される行動をとること



Diversity

多様性

多種多様な人材が活躍できるよう、性別、年齢、国籍、文化、習慣などの違いを受け入れ、尊重すること



Ingenuity

創意工夫

現状に満足せず、新しい視点や発想からより良いものを追求すること



Collaboration

協働

チームワークを大切にし、社内及び地域社会を含めた社外の関係者と協力すること

もに人事評価に組み込んで浸透を図り、当社グループ全体の一体感の醸成につなげています。

人材育成

当社では、従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。人材の育成に関しては、グローバルスタッフ事務・グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。

またグローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、様々な場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を図っています。

HSEに関する研修への取組も強化しており、新入社員研修時にHSE講習を実施するほか、全ての役員及び従業員に対するHSE Webラーニング、また、若手・中堅の技術系社員のHSEへの意識・感覚を向上させることを主目的として、海外事務所や現場などへ数ヵ月間派遣するなど、新たな施策を導入しています。

新入社員に対しては、入社時に全体集合研修を実施するほか、業務上の指導や社会人生活のスタートの精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。

人材の適正評価の仕組み

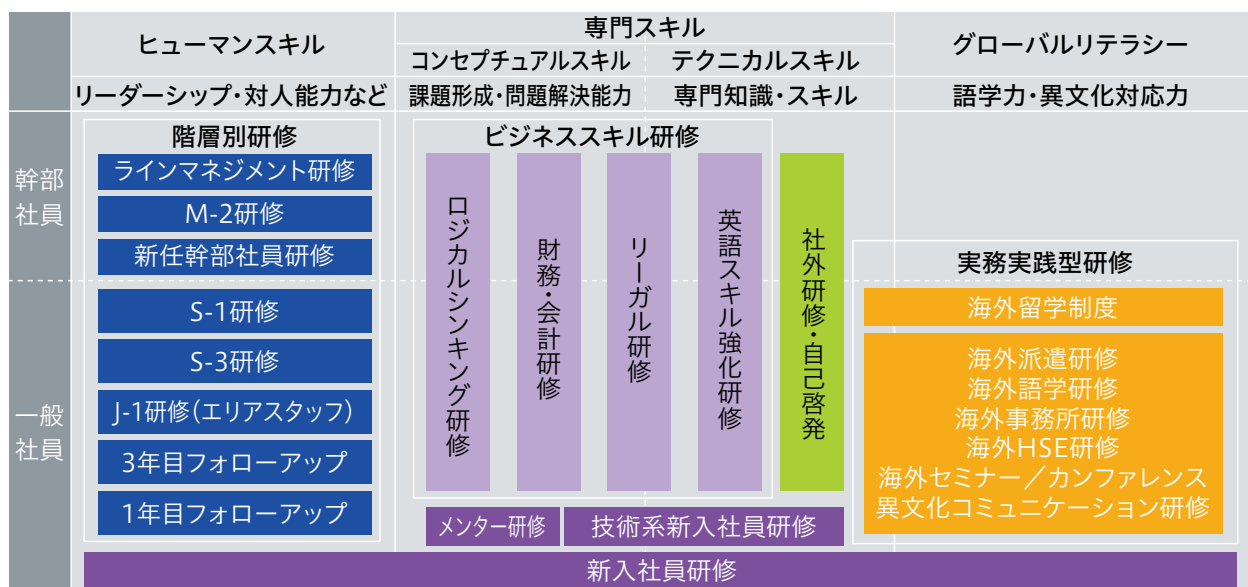
当社では、仕事の達成度や能力の発揮度合いを公正に評価し、処遇していく人事評価制度の確立と、その公正な運用に努めています。

人事評価は、目標チャレンジシートや行動振り返りシートといったツールを採用し、従業員一人一人が自らを振り返りながら自己評価を行います。面接において上司と部下が互いに仕事の達成度や能力の発揮度合いについて述べ合い、課題や改善点を明らかにしながら、評価の納得性を高めるとともに人材育成につなげていく仕組みとなっています。

また、毎年1回、業務内容や異動などに関する希望を申告できる自己申告制度の仕組みを設け、将来の適切な人材配置と任用につなげています。特に、家庭での介護の必要性などのように、配置転換に際して配慮を希望する事柄を人事部門が吸い上げる仕組みとしても有効に機能しています。なお、当社では、性別・年齢・職群・等級の区別なく、全社員に当該制度を適用しています。

CLICK
主要
CSRデータ
研修一覧・参加人数
(P. 70)

人材育成の体系図



ダイバーシティの推進

■ ダイバーシティマネジメント

当社では、性別、年齢、国籍、文化、習慣などによる差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇しており、基本給与などの男女間格差はありません。事業を推進していくために必要な人材は、国籍を問わず自社で採用・育成しており、グループ全体で専門性の高い外国籍従業員が活躍しています。

2015年1月には、グローバルな視点でダイバーシティ(多様性)推進の取組を一層強化することを目的として、本社に「グローバル人事・ダイバーシティ推進グループ」を設置しました。事業の拡大に合わせて 様々な国籍や文化を持つ従業員が増加する中、グローバル企業にふさわしい人事制度の整備に取り組んでいます。また、2015年1月に、「グローバルモビリティガイドライン」を発効し、国を超えて適材適所を実現する仕組みを整備しました。特にオーストラリア採用の人材の他拠点での活用を推進しており、2014年度の実績は4件となっています。

更に、海外での大型プロジェクトが本格的な開発・生産段階を迎え、長期にわたるオペレーター事業活動が見込まれるため、海外事務所では、中心となる現地従業員を、現地の法律を順守し、採用プロセスを明確にした上で、直接雇用しています。競争力のある就労条件の維持などの施策を講じ、公正に処遇することで、現地従業員の勤労意欲を高く維持するとともに定着率を高めています。2014年度のグループ全体の外国人従業員数は1,354名、全体比率の42.6%で、うち管理職は144名(男性120、女性24名)です。

2014年、オーストラリアでは、以下のようなダイバーシティプログラムを実施しています。

- 雇用機会均などに関するトレーニング、先住民及び異文化理解に関するトレーニングの実施
- ダイバーシティに関する社内ワークショップの実施
- ダイバーシティ討論会への参加

これらの取組を通じ、従業員の多様性に十分配慮した、差別のないより良い労働環境の整備に努めています。

■ 女性活躍の推進

INPEXバリュー、ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方にに基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組むため、自主活動計画を策定しています。

女性社員の採用を積極的に推進し、新卒採用における女性総合職の人数は、2015年度は過去5年の平均入社人数の2.7倍となりました。今後も積極的に女性社員の登用を進め、幹部社員層の女性を数年以内に現在の2倍超とすることを目指します。

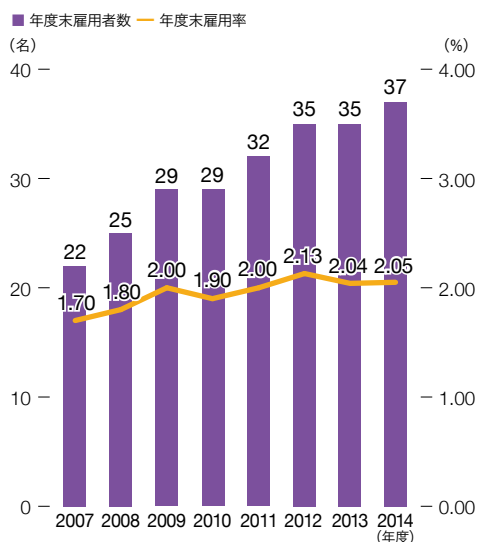
■ 定年退職者の再雇用

当社では、60歳の定年を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、本人の希望と会社の要望をマッチングした上で、1年更新で65歳まで継続雇用できる再雇用嘱託制度を導入しています。継続雇用希望者の全員を雇用しており、2014年度末(2015年3月31日)時点での再雇用嘱託者数は59名です。

■ 障がい者雇用を推進

当社では、事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めています。

障がい者雇用率の推移



す。2014年度末(2015年3月31日)時点での雇用者数は29名(実雇用障害者数:37名)で雇用率は2.05%であり、障がい者雇用率制度に基づく法定雇用率を超えています。今後も一人でも多くの方を雇用できるよう努力していきます。

ワークライフバランスの推進

当社では、ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方にに基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるように、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

取組推進の一環として、当社ではこれまで法で時効により消滅するとされている年次有給休暇のうち一部を積み立てる制度を設けており、2014年4月より、更にそれを拡充し、既存の制度よりも積立限度日数を増やしました。また、現在の社会のニーズにこたえられるよう、有給休暇取得要件を緩和し、定期的な通院などにも取得できるようにしました。

■ 労働時間の効率化

当社では、従業員一人一人が業務スケジュールを自己管理しながら月4日以上18時前に退勤することを促すキャンペーンを実施しています。ほかに夏季休暇取得キャンペーンも行っており、連続休暇の取得を奨励することで、日々の生活にメリハリをつけることや、心身両面のリフレッシュ、限られた時間の有効活用、業務効率の向上などを図っています。

また、時間外労働時間削減の取組として、継続的に一定以上の時間外労働の続く従業員に対しては、その上司と人事部門との間で現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

■ 育児・介護を支援

当社では、育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、契約社員を含む全従業員を対象に導入しています。2015年4月には、育児を目的とする短時間勤務及びフレックスタイムの各制度並びに子

の看護を目的とした特別休暇の制度をそれぞれ拡充しました。更に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取組を進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした施策の浸透に伴い、2014年度は産休・育児休業の取得者17名(男性4名、女性13名)全員が復帰しています。また、前年度の育児休業復職者のうち、2014年度末時点で在籍している社員の数は、女性が5名中5名(男性は取得者なし)となっています。

労使間の対話

当社グループでは、労使の相互信頼と協力を基盤とし、健全な労使関係を構築し、労使共に会社の発展を目指しています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、様々な問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

2015年3月末現在、国際石油開発帝石労働組合には、1,127名(正規従業員の約70%)が加入しています。2008年10月の労組結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。また、2014年度の会社と労働組合の間の交渉による主要な制度改正は以下のとおりです。

- 育児短時間勤務は小学校4年生まで(1年拡充)、フレックスタイム制の勤務を小学校卒業(3年拡充)まで延長
- 子の看護のための特別休暇について、これまで小学校就学前の子を対象に年間5日(有給)を付与していたが、現行制度に加えて小学校就学中の期間は年3日(有給)に拡充
- 当社従業員が配偶者の海外転勤に同行する場合、1年以上3年未満の期間、休業することができる制度を新設

主要 CSRデータ

従業員数(P.77)
採用実績(単体)(P.77)
2014年度離職率(単体)(P.77)
2014年度障がい者雇用者数(単体)(P.78)
2014年度再雇用嘱託者数(単体)(P.78)
育児・介護支援制度(P.78)

Web

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第3期)
http://www.ryouritsu.jp/hiroba/planfile/201506191515211835884_3.pdf

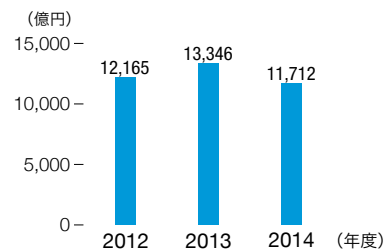
主要CSRデータ

CSRデータ注記はWEBに掲載しています。http://www.inpex.co.jp/csr/data.html

経済

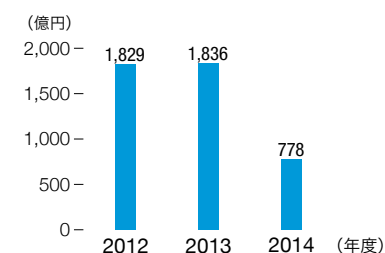
売上高(連結)

売上高の推移



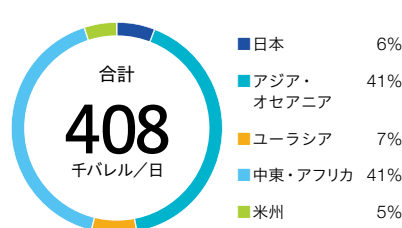
当期純利益(連結)

当期純利益の推移

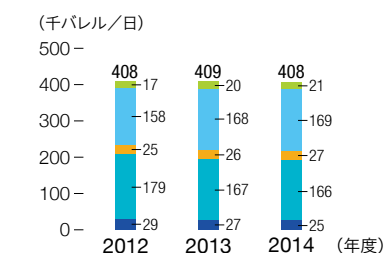


地域別ネット生産量(連結)

2014年度 地域別ネット生産量

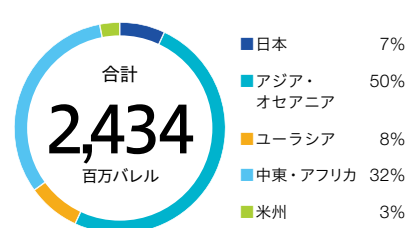


地域別ネット生産量の推移

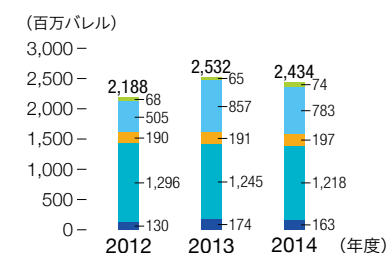


地域別確認埋蔵量(連結)

2014年度 地域別確認埋蔵量



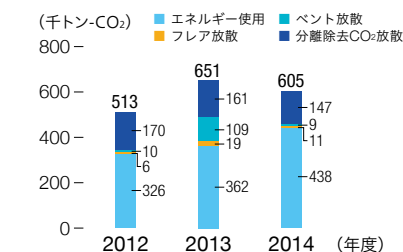
地域別確認埋蔵量の推移



環境

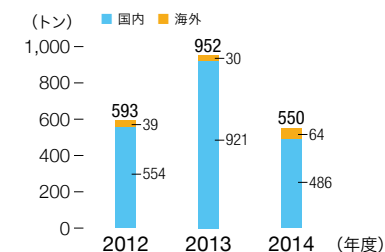
温室効果ガス(連結)

温室効果ガス排出量の推移※4,5,6,7

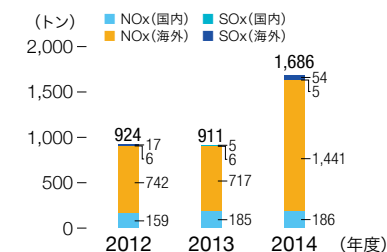


大気への排出量(連結)

VOC排出量推移※13

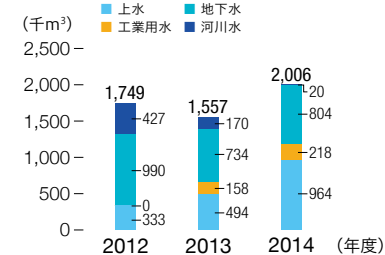


NOx・SOx排出量推移



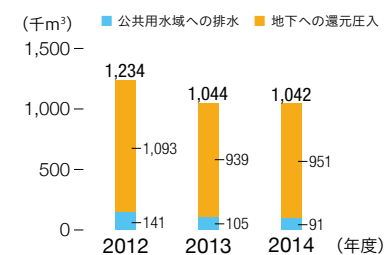
水資源使用量(連結)

水資源使用量の推移※12



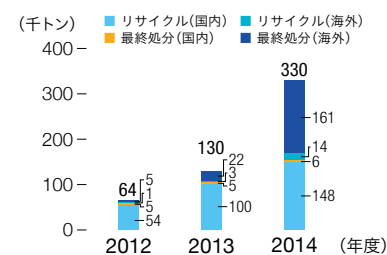
水域への排出量(連結)

水域への排出量の推移※14



廃棄物量(連結)

廃棄物リサイクルと最終処分



第三者保証について

2014年度の国内の温室効果ガス排出量、販売に伴う温室効果ガス排出量(スコープ3)、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量、VOC排出量、及び国内・海外のLTIF、TRIRに関するパフォーマンスデータはKPMGあずさサステナビリティ(株)による保証を受けています。このページに記載のないパフォーマンスデータについては、詳細版に掲載しています。(第三者保証の対象となる指標には、☒マークを付しています。)

温室効果ガス種別排出の内訳

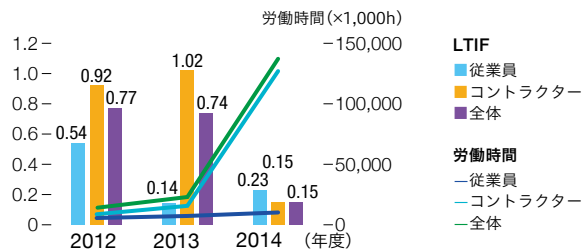
	単位	2012	2013	2014
CO ₂	トン	501,536	541,246	593,870
CH ₄	トン-CO ₂	10,516	109,591	9,543
N ₂ O	トン-CO ₂	894	624	1,717

対象範囲：国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社

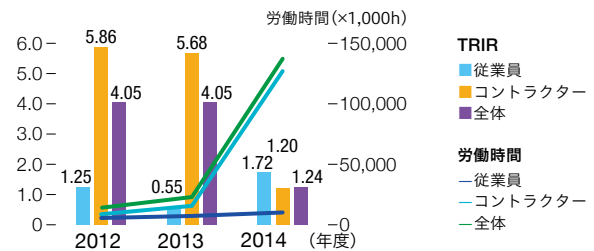
環境データについてはオペレーション事業体(全9事業体)を対象範囲とする。

社会

LTIFの推移(連結) ※15



TRIRの推移(連結) ※16



従業員(連結)

2014年度 国内外従業員

単位(人)

区分	男性	女性	合計
日本人	1,617	207	1,824
外国人	960	394	1,354
合計	2,577	601	3,178

2014年度 取締役・役員及び
職位別従業員

単位(人)

区分	男性	女性	合計
取締役・役員	42	0	42
管理職	735	30	765
一般職	1,842	571	2,413
従業員合計	2,577	601	3,178

コンプライアンス

内部通報件数及び

重大なコンプライアンス違反件数 単位(件)

	対象	2012	2013	2014
内部 通報件数	日本	4	6	13
	オーストラリア	0	3	3
重大なコン プライアンス 連結 違反件数		0	0	0

従業員(単体)

2014年度 従業員(単体)

単位(人)

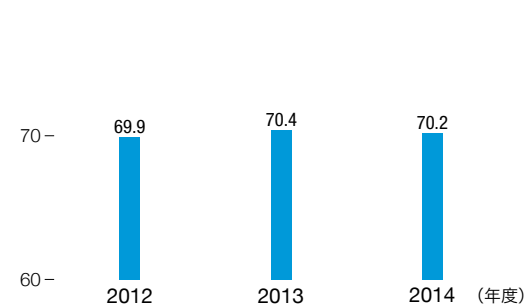
区分		男性	女性	合計
従業員数		1,247	247	1,494
平均勤続年数(年)		15.5	10.2	14.7
採用実績	新卒	49	9	58
	中途	30	3	33
離職者数	30歳未満	1	3	4
	30歳～60歳未満	7	1	8

※ 平均勤続年数の合計欄は単体従業員全体の平均値

※ 定年退職者及び役員辞任を除く退職者をもとに算出

労働組合加入率(単体)

(%)



※ 加入率=組合員/正規従業員

人材開発(単体)

研修一覧・参加人数

単位(人)

研修	研修概要	2012	2013	2014
階層別研修	新入社員をはじめ、昇格や新たに職位に就いた時など、節目の際に各々の立場における役割の理解、意識改革、必要なスキルなどを習得する研修	281	294	284
海外語学研修	若手社員を対象に、海外語学学校で国際コミュニケーション能力を向上する研修	16	15	9
HSE研修	HSEに関する基礎的な知識の習得、OJTを通じた業務経験向上のための研修	97	84	115
ビジネススキル研修	「財務知識」「論理的思考」「リーガル知識」を中心としたスキルを高めるために社内を実施される研修	138	155	136
海外事務所研修	海外業務に関する知識の習得、将来の駐在に向けた経験を積むことを目的とした、事務系若手社員対象の海外事務所での業務実践研修	17	17	24
海外派遣研修	石油開発にかかわる専門的な知識の習得、最新技術の習得を目的とした若手社員を海外の専門機関に派遣する研修	107	95	70
海外留学	石油開発にかかわる専門的かつ高度な知識の習得を目的とした海外の大学院への派遣	4	5	7

経済

財務

集計範囲	項目	2012年度	2013年度	2014年度	単位
連結	売上高	1,216,533	1,334,625	1,171,226	百万円
	営業利益	693,447	733,610	534,886	
	当期純利益	182,961	183,690	77,820	
	株主資本	2,339,956	2,497,725	2,549,494	
	総資産	3,616,158	4,038,139	4,499,153	
	純資産	2,670,983	2,996,036	3,288,703	%
	株主資本利益率(ROE)	7.9	7.0	2.7	
	純有利子負債※1	-815,309	-725,329	-472,194	
	純有利子負債／純使用総資本※2	-43.9	-31.9	-16.8	%
	配当性向	14.0	14.3	33.8	
	1株当たり年間配当金※3	17.5	18.0	18.0	円
	研究開発費	98.0	40.0	85	百万円
	原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費(3年平均)	11.2	11.7	58.2	USD/boe
	資本金	29,089,835	29,089,835	29,089,835	千円
	アゼルバイジャン	162,215	—	—	千USD
	カザフスタン	31,282(2011)	—	—	
	東ティモール	492,117	—	—	
	コンゴ民主共和国	6553(2010)	—	—	
	インドネシア	1,538,269(2011)	—	—	
	支持する経済的・環境的・社会的憲章、原則、イニシアティブ	GC、EITI	GC、EITI、IPIECA	GC、EITI、IPIECA	—
	国内外の会員資格	石鉱連、APPEA、EITI	石鉱連、APPEA、EITI、OGP/IPIECA 共同運営の Biodiversity and Eco-system Working Group	石鉱連、APPEA、EITI、OGP/IPIECA 共同運営の Biodiversity and Eco-system Working Group	—

事業関連

集計範囲	項目	2012年度	2013年度	2014年度	単位
連結	天然ガス	日本	133.7	125.5	113.9
		アジア・オセアニア	638.7	643.5	662.6
		ユーラシア	—	—	—
		中東・アフリカ	—	—	—
		米州	90.9	107.4	103.4
		合計	863.4	876.4	880
	原油	日本	3.9	3.6	3.2
		アジア・オセアニア	58.3	46.0	40.9
		ユーラシア	25.1	26.1	27.0
		中東・アフリカ	158.2	167.6	168.9
		米州	0.5	1.5	2.7
		合計	245.9	244.9	242.7
連結	天然ガス	日本	609	816	765
		アジア・オセアニア	5,821	5,603	5,425
		ユーラシア	42	27	27
		中東・アフリカ	—	—	—
		米州	297	289	343
		合計	6,768	6,735	6,561
	原油	日本	15	21	19
		アジア・オセアニア	211	201	206
		ユーラシア	183	186	192
		中東・アフリカ	505	857	783
		米州	15	13	13
		合計	929	1,278	1,213
連結	再生可能エネルギーへの投資総額	—	516	868	百万円

環境

環境

集計範囲	項目		2012年度	2013年度	2014年度	単位	
単体	環境関連投資額 (設備にかかる環境保全コスト)	地球温暖化対策 (省エネコスト含む)	723	212	264	百万円	
		大気環境保全	72	66	94		
		水環境保全	38	8	168		
		化学物質対策	29	43	99		
		騒音・振動対策	27	45	116		
		自然環境保全	34	35	60		
		その他	16	0	0		
		合計	938	409	801		
連結	温室効果ガス排出量※4、5、6、7	要因別排出				トン-CO ₂	
		エネルギー使用	325,974	361,853	438,158		
		フレア放散	6,433	19,450	11,349		
		ベント放散	10,350	109,324	8,901		
	分離除去CO ₂ 放散	170,189	160,833	146,722			
	種別排出	CO ₂	501,536	541,246	593,870	トン-CO ₂	
		CH ₄	10,516	109,591	9,543		
		N ₂ O	894	624	1,717		
合計		512,946	651,460	605,130			
国内	国内全事業の 要因別温室効果ガス排出量※4、5、6、7	エネルギー使用	18.8	20.6	19.3※8	万トン-CO ₂	
		フレア放散	0.6	1.7	0.9		
		ベント放散	1.0	10.9	0.9		
		分離除去CO ₂ 放散	17.0	16.1	14.7		
		合計	37.4	49.3	35.7		
国内	温室効果ガス排出原単位※4、5、6、7、9、10	1,390	1,425	1,444	トン-CO ₂ /GJ		
連結	直接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ1)※4、5、6、7	国内	35.0	45.8	31.7	万トン-CO ₂	
		海外	13.5	15.2	23.3		
		合計	48.5	61.0	55.5		
連結	間接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ2)※4、5、6、7	国内	2.5	3.6	4.0	万トン-CO ₂	
		海外	0.3	0.6	1.5		
		合計	2.8	4.2	5.5		
国内	販売に伴う温室効果ガス排出量(スコープ3)※6、11	—	—	427	万トン-CO ₂		
連結	プロジェクトごとのエネルギー使用量※6	オーストラリア イクシスLNGプロジェクト	1,352,055	1,227,918	2,821,929	GJ	
		インドネシア アパディLNGプロジェクト	26,840	504,405	242,480		
		ベネズエラ ガスグアリコ	45,195	45,073	31,755		
		マレーシア サバ州沖深海鉱区	147,463	2,104	229,387		
		スリナム スリナム	0	0	0		
		日本 国内事業	3,640,870	3,877,146	3,643,115		
		合計	5,212,424	5,656,647	6,968,666		
		国内	エネルギー使用量	天然ガス	68,457		72,291
製油所ガス	1,005			0	0	kL	
軽油	1,116			1,493	668		
A重油	68			0	39		
灯油	66			28	26		
ガソリン	519			663	815	トン	
コンデンセート	0			0	0		
LPG	24			27	30		
購入電力	45,593			62,913	67,873	MWh	
都市ガス	289			398	427	千Nm ³	
国内	再生可能エネルギーの発電量(太陽光)	外部からの熱供給	6,886	8,350	8,201	GJ	
			—	2,867	2,910	MWh	
連結	水資源使用量※12	国内	上水	188,901	211,233	194,971	m ³
			工業用水	—	158,443	218,128	
			地下水	989,587	727,482	802,229	
			河川水	172,083	158,443	0	
			合計	1,350,571	1,255,601	1,215,328	
		海外	上水	144,261	282,786	768,976	
			工業用水	—	0	0	
			地下水	92	6,441	2,109	
			河川水	254,528	12,052	19,787	
			合計	398,881	301,279	790,872	
合計		1,749,452	1,556,878	2,006,200			

環境

集計範囲	項目		2012年度	2013年度	2014年度	単位				
連結	大気への排出量	VOC※13	国内 ☒	554	921	486	トン			
			海外	39	30	64				
			合計	593	952	550				
		NOx	国内	159	185	186				
			海外	742	716	1,441				
			合計	901	901	1,627				
		SOx	国内	6	5	5				
			海外	17	5	54				
			合計	23	10	59				
連結	水域への排出量※14	国内 ☒	公共用水域への排水	141,022	104,871	90,744	m³			
			地下への還元圧入	1,093,424	932,670	942,183				
			合計	1,234,446	1,037,541	1,032,927				
		海外	公共用水域への排水	0	0	0				
			地下への還元圧入	0	6,182	8,798				
			合計	0	6,182	8,798				
		合計	1,234,446	1,043,723	1,041,726					
		連結	廃棄物量	リサイクル	国内	54,255		99,917	147,648	トン
					海外	628		3,199	14,326	
合計	54,882				103,116	161,974				
最終処分	国内			4,731	4,549	6,097				
	海外			4,832	21,931	161,455				
	合計			9,563	26,480	167,552				
合計	64,444			129,594	329,526					
分類①：一般廃棄物	可燃物			国内	158	164	601			
				海外	3,036	5,767	11,933			
				合計	3,195	5,931	12,533			
	不燃物			国内	52	64	84			
				海外	97	578	79			
			合計	149	642	163				
分類②：産業廃棄物	リサイクル		国内	54,166	99,906	147,648				
			海外	628	3,199	14,326				
			合計	54,793	103,105	161,974				
	最終処分		国内	4,307	3,654	4,861				
			海外	1,699	15,586	149,443				
			合計	6,006	19,240	154,304				
分類③：特別管理産業廃棄物	リサイクル		国内	89	10	0				
			海外	0	0	0				
			合計	89	10	0				
	最終処分	国内	213	666	551					
		海外	0	0	0					
		合計	213	666	551					
連結	油流出	総件数	13	49	202	件				
		漏出量	330	11	197	bbl				

生物多様性

集計範囲	項目	2012年度	2013年度	2014年度	単位
連結	生物多様性リスクが評価・モニタリングされている重要な操業地域の割合	—	100	100	%

環境

設備に係る環境保全コスト 2014年度環境関連設備への投資と効果(2014.4月～2015.3月)

主な目的	投資項目	投資額 (千円)	環境保全効果の内容	投資効果の定量評価、 または環境負荷削減量(物量単位)
地球温暖化防止 (省エネ対策含む)	省エネ型照明器具 への変更	12,809	蛍光灯からLED照明へ の変更により消費電力を削減	消費電力 20,700kWh/年削減
	省エネ型空調設備 への変更	114,668	ガスボイラー式暖房及び電気式冷房設備 の省エネタイプガスヒートポンプエア コンへの全面変更により消費電力を削減	消費電力 185,977kWh/年削減
	ガスコンプレッサー 吸い込み圧の変更	64,608	コンプレッサ処理量増加により消費電力 を削減	消費電力 124,800kWh/年削減 (ただし稼働日数130日)
	太陽光発電設備の設置	55,914	再生可能エネルギー利用により温室効果 ガス排出量を削減	温室効果ガス排出量 4.74t-CO ₂ /年削減
	エアコンプレッサー 高圧エアのエンジン 起動への利用	13,900	エアコンプレッサーの高圧エアをガスエ ンジン起動への利用により炭化水素ガス の漏出、放散を抑制	約500Nm ³ /年の放散ガス(CH ₄)抑制に 伴い温室効果ガス排出量6.6t-CO ₂ /年削 減
	ドクタートラップの設置	1,800	ドクタートラップ設置により不良トラッ プを検出・交換することで、スチームト ラップ運転の健全性を維持し燃料使用量 を削減	スチームトラップ点検箇所380に対し、 41の不良トラップを交換。 長岡鉱場全体の天然ガス使用量は前年度 比約7%減。
	小計	263,699		
大気環境保全	VOC除去装置の デジタルシステム化	40,000	温度調整操作マニュアル制御に伴うトリ ップ回避確率向上により、VOC除去装 置の稼働率向上に伴うVOC除去効率改善	2014年度のVOC除去装置稼働率99.4%
	VOC除去装置の触媒入替	52,700	触媒入替に伴う処理能力改善により、 大気中へのVOC排出量を削減	触媒入替前後のVOC出口濃度： ・ベンゼン、トルエン、キシレン→ 0mg/Nm ³ まで低減 ・VOC 親沢→0mg/Nm ³ まで低減 越路原→129mg/Nm ³ まで低減
	VOC除去装置放散塔内及び 充填材洗浄	1,350	塔内洗浄、堆積物洗浄除去により地下水 に対するVOC処理能力を回復/維持	VOC処理能力： 夏場380t/d、冬場500t/d
	小計	94,050		
化学物質管理	水銀除去装置の 吸着剤入替	98,944	吸着剤入替に伴う水銀除去能力改善によ り、不純物の製品ガス・製品油への混入、 大気への排出を防止	不純物除去量：計670kg/年 (設計値通りの能力を維持)
	小計	98,944		
土壌・地下水 環境保全	圧入装置への リーチフィルタ設置	114,807	圧入水のSS分除去に伴い圧入水量を安 定確保(地盤沈下対策)	運転開始後に追加対策工事が必要とな ったため、定量評価は追加工事終了後に実 施(2016年度予定)
	漏油検知器の設置	53,590	無人基地への24時間自動監視システムを 導入に伴う油漏洩の早期検知により、公 共用水域への油流出を防止	油漏洩量ゼロ
	小計	168,397		
騒音・振動防止	防音壁および吸音材の設置	43,754	防音壁設置、吸音材施工によりプラント 周辺の騒音を抑制	騒音低減：敷地境界で5db-10db
	基礎杭打ち工法の変更、 オーガ掘削工法の採用	72,100	ハンマー工法からオーガ掘削工法への変 更により、振動・騒音を低減	騒音低減：推定値約20db
	小計	115,854		
自然環境保全	散水配管敷設工事および 緑地整備作業(継続)	60,000	緑地整備作業及び松などの苗木植栽によ り地域環境整備、および将来にわたって 植栽によりCO ₂ を吸収	植栽のCO ₂ 吸収効果：1,580.2t/年
	小計	60,000		
投資額計		800,944		

環境

事業活動に伴う環境影響

INPUT

燃料

燃料 (GJ)	6,968,666
水 (KL)	2,006,200

原料

買入ガス (千CF)	25,844,242
買入原油 (bbl)	29,747
買入LPG (トン)	31,129

探鉱・開発・建設



生産・発電

一部自社で生産した
燃料を使用

輸送・販売



OUTPUT

生産量

天然ガス (千CF)	60,475,460
原油 (原油販売分のみ) (bbl)	1,153,649
石油製品 (bbl)	0
LPG (トン)	0
電力 (千kWh)	205,857
ヨード (トン)	483

産業廃棄物

総廃棄物発生量 (トン)	329,526
うち最終処分量 (トン)	167,552
うちリサイクル量 (トン)	161,974

排出

温室効果ガス (トン-CO ₂)	357,462
PRTR対象物質 (トン)	0
VOC (トン)	550
NOx (トン)	1,627
SOx (トン)	59
公共用水域への排水 (m ³)	90,744

・PRTR対象物質のデータは国内事業のみを対象とし、海外は含みません。

社会

安全・衛生(HS)

集計範囲	項目		2012年度	2013年度	2014年度	単位		
連結	災害発生頻度	契約別 ☒	従業員	0.54	0.14	0.23	—	
			コントラクター	0.92	1.02	0.15		
			合計	0.77	0.74	0.15		
		LTIF ^{※15}	日本	0.64	1.09	0.72		
			オーストラリア	0.85	0.09	0.06		
			インドネシア	0.00	0.00	0.00		
			地域別	ベネズエラ	1.64	7.73		6.80
				マレーシア	0.00	0.00		0.00
				スリナム	0.00	0.00		0.00
				リビア	0.00	—		—
			契約別 ☒	従業員	1.25	0.55		1.72
		コントラクター		5.86	5.68	1.20		
		合計		4.05	4.05	1.24		
		TRIR ^{※16}	日本	2.45	2.85	3.24		
			オーストラリア	7.00	4.49	0.98		
			インドネシア	0.00	0.00	0.00		
			地域別	ベネズエラ	6.55	22.22		18.47
				マレーシア	0.00	0.00		0.00
				スリナム	0.00	0.00		0.00
				リビア	0.00	—		—
			連結	死亡者数	契約別	従業員		0
コントラクター	1	0				1		
合計	1	0				1		
地域別	日本	1			0	0		
	オーストラリア	0			0	1		
	インドネシア	0			0	0		
	ベネズエラ	0			0	0		
	マレーシア	0			0	0		
	スリナム	0			0	0		
	リビア	0			—	—		
連結	休業災害件数	契約別	従業員	3	1	2	件	
			コントラクター	7	16	18		
			合計	10	17	20		
		地域別	日本	4	8	6		
			オーストラリア	4	1	7		
			インドネシア	0	0	0		
			ベネズエラ	1	8	7		
			マレーシア	0	0	0		
			スリナム	0	0	0		
			リビア	0	—	—		
連結	不休災害件数	契約別	従業員	1	1	2	件	
			コントラクター	23	41	43		
			合計	24	42	45		
連結	医療処置数	契約別	従業員	3	2	11	件	
			コントラクター	20	32	91		
			合計	23	34	102		

社会

従業員(雇用)

集計範囲	項目		2012年度	2013年度	2014年度	単位
連結	グループ従業員数	日本	従業員合計	1,473	1,544	1,558
			管理職	455	474	498
			臨時雇用者	306	284	282
		アジア・オセアニア	従業員合計	799	1,152	1,396
			管理職	199	224	203
			臨時雇用者	859	1,272	1,169
		ユーラシア	従業員合計	12	14	25
			管理職	5	6	11
			臨時雇用者	3	8	19
		中東・アフリカ	従業員合計	57	62	67
			管理職	22	21	25
			臨時雇用者	13	6	6
		北中米	従業員合計	16	26	40
			管理職	8	14	19
			臨時雇用者	2	8	5
		南米	従業員合計	98	76	92
			管理職	14	11	9
			臨時雇用者	21	26	49
		男性	日本人男性合計	1,491	1,588	1,617
			管理職	590	612	654
			外国人男性合計	536	751	960
			管理職	93	115	120
			男性合計	2,027	2,339	2,577
			※()は男性比率	(82.6)	(81.4)	(81.0)
			男性管理職合計	683	727	735
			※()は男性管理職比率	(97.2)	(96.9)	(96.1)
連結	グループ従業員数全体	女性	日本人女性合計	185	202	207
			管理職	5	6	6
			外国人女性合計	243	333	394
			管理職	15	17	24
			女性合計	428	535	601
			※()は女性比率	(17.4)	(18.6)	(18.9)
			女性管理職合計	20	23	30
			※()は女性管理職比率	(2.8)	(3.1)	(3.9)
			外国人合計	779	1,084	1,354
			※()は外国人比率	(31.7)	(37.7)	(42.6)
			従業員合計	2,455	2,874	3,178
			臨時雇用者合計	1,204	1,604	1,530
	従業員数	男性		1,096	1,247	1,247
		女性		208	235	247
		合計		1,304	1,482	1,494
	平均勤続年数	男性		16.3	16.1	15.5
		女性		11.5	9.9	10.2
		合計		15.6	15.2	14.7
単体	離職者数	男性	30歳未満	1	0	1
			30～60歳未満	8	6	7
			合計	9	6	8
		女性	30歳未満	4	1	3
			30～60歳未満	4	1	1
			合計	8	2	4
			単体離職者数合計	17	8	12
			単体離職率※17	1.3	0.5	0.8
	採用実績	新卒採用	男性	43	51	49
			女性	10	11	9
			合計	53	62	58
		中途採用	男性	22	30	30
			女性	5	4	3
			合計	27	34	33
	地域最低賃金に対する標準最低給与比率			—	—	1.46
						%

社会

集計範囲	項目	2012年度	2013年度	2014年度	単位
インドネシア、オーストラリア	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率(連結)	ジャカルタ事務所 パース事務所 合計	— — —	28.6 73.2 61.8	%
	有給平均消化率	男性 女性 合計	67.5 85.8 69.8	66.5 82.0 68.6	68.1 85.6 70.5 %
単体	健康診断受診率	合計	98.5	99.1	99.9 %
	産休取得者数	利用者数	8	6	4 人
	育児休業制度利用実績	男性	利用者数	2	0 人
		男性	復職率 ^{※18}	100	100 %
			定着率 ^{※19}	100	— %
			定着率 ^{※19}	100	100 %
		女性	利用者数	12	8 人
			復職率 ^{※18}	100	83 %
			定着率 ^{※19}	100	75 %
		合計	定着率 ^{※19}	100	100 %
			利用者数	14	8 人
			復職率 ^{※18}	100	83 %
			定着率 ^{※19}	100	83 %
	育児短時間・フレックス勤務制度利用者数	男性	5	5	8 人
		女性	17	20	26 人
		合計	22	25	34 人
単体	子の看護休暇制度利用者数	男性	5	8	13 人
		女性	17	22	25 人
		合計	22	30	38 人
	保育所、託児所、ベビーシッター補助制度	男性	38	37	38 人
		女性	15	13	14 人
		合計	53	50	52 人
	介護休業制度利用者数	男性	0	0	1 人
		女性	1	0	0 人
		合計	1	0	0 人
	介護短時間勤務制度利用者数	男性	0	0	0 人
		女性	1	0	1 人
		合計	1	0	1 人
	看護・介護の特別休暇取得者数	男性	4	4	6 人
		女性	4	3	4 人
		合計	8	7	10 人
単体	障がい者雇用者数 ※()は雇用率		35(2.13)	35(2.04)	37(2.05) 人(%)
	再雇用嘱託者数		50	52	59 人
	ボランティア休暇制度利用者数		92	91	16 人
	労働組合加入率		69.9	70.4	70.2 %
	研修制度参加者数	階層別研修	281	294	284 人
		ビジネススキル研修	138	155	136 人
		海外語学研修	16	15	9 人
		海外事務所研修	17	17	24 人
		海外派遣研修	107	95	70 人
		海外留学	4	5	7 人
		HSE研修	97	84	115 人
		OJT初級研修	—	6	10 人
		OJT中級研修	—	2	4 人
		男性	—	—	92.7 時間
	一人当たり研修時間	女性	—	—	78.5 時間
		合計	—	—	90.0 時間
	一人当たり研修費用		—	—	305,553 円
	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員割合	男性	—	—	100 %
		女性	—	—	100 %
		合計	—	—	100 %
		管理職	—	—	100 %
		一般社員	—	—	100 %
		従業員数 ^{※20}	—	366	2,465 人
日本、オーストラリア	人権に関する従業員研修	研修時間	—	—	4,014 時間
		オーストラリア先住民文化に関する研修を受けた従業員数	—	163	669 人

社会

マネジメント

集計範囲	項目			2012年度	2013年度	2014年度	単位	
連結	取締役・役員	国内	男性	46	44	42		
			女性	0	0	0		
			合計	46	44	42		
		海外	男性	0	0	0	人	
			女性	0	0	0		
			合計	0	0	0		
		取締役・役員合計			46	44	42	
		社外取締役 ※()内は全取締役に占める割合			5(31)	5(31)	5(33)	人(%)
		社外監査役 ※()内は全監査役に占める割合			4(80)	4(80)	4(80)	
		法規制違反による制裁措置の件数			0	0	0	件
日本、 オーストラリア	内部通報窓口、 相談窓口の件数	日本	4	6	13	件		
		オーストラリア	—	—	3			

地域社会

集計範囲	項目		2012年度	2013年度	2014年度	単位
連結	社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	1,275.90	686.2	668.8	百万円
		地域社会貢献	286.6	372.1	405.7	
		健康・医学・スポーツ	176.7	120.5	107.0	
		災害・被災地支援	6.3	5.2	3.8	
		環境	23.2	30.4	144.4	
		文化・芸術	42.1	11.9	15.1	
		その他	2.9	4.0	1.1	
		合計	1,813.80	1,230.20	1,345.97	
日本、オーストラリア	社会影響評価(ステークホルダー・エンゲージメント強化を含む)実施件数	地域社会からの苦情件数(オーストラリア)	—	1	0	件
		地域コミュニティや先住民族との紛争件数(オーストラリア、日本)	—	—	0	
		中止となったプロジェクトの件数(オーストラリア、日本)	—	—	0	

調達慣行

集計範囲	項目	2012年度	2013年度	2014年度	単位
オーストラリア	オーストラリア企業への支出累計額(2012年以降)	—	90	130	億豪ドル

注記

■対象範囲および集計範囲

- ・国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社。
- ・環境データについてはオペレーション事業体(全9事業体)を対象範囲としています。
- ・国内データは、日本におけるオペレーション事業体(コーポレート、国内石油天然ガス開発事業、天然ガス供給本部)を算定対象として集計し、親会社である国際石油開発帝石株式会社の他、帝石パイプライン(株)、インベックスロジスティクス(株)、東洋瓦斯機工(株)(2015年4月1日付でインベックスエンジニアリング(株)に社名変更)が含まれます。

■第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、マークを付しています。

■データ注記

- ※1 純有利子負債=有利子負債－現金及び現金同等物－現金同等物外の定期預金－現金同等物外の譲渡性預金－国債・地方債・社債等(時価のあるもの)－長期預金
- ※2 純有利子負債/純使用総資本=純有利子負債/(純資産+純有利子負債)
- ※3 2013年10月1日に行った普通株式1株を400株とする株式分割による影響を加味した遡及修正後の金額となっています。
- ※4 コントラクターの使用したエネルギーに起因する温室効果ガス排出量を含みます。
- ※5 エネルギー起源の温室効果ガス排出量の他、エネルギー起源以外の温室効果ガスとして、天然ガス等のフレアに起因するCO₂排出量(フレア放散)、天然ガス等のペントに起因するメタン排出量(二酸化炭素換算)(ペント放散)、天然ガス中に含まれるCO₂分離除去する際の放散量(分離除去CO₂放散)を含めています。
- ※6 温室効果ガス排出量の算定にあたり、自社天然ガスも含め、単位発熱量及び排出係数は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、改正省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、温対法)の算定基準に従って算定しています。海外については各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出しています。

- ※7 温室効果ガス排出量には、販売電力分の排出量を含んでいます。また、外部から購入している電力に起因する温室効果ガス排出量は、調整後排出係数により算定しています。
- ※8 19.3万トンのうち、Scope1排出量は15.3万トン、Scope2排出量は4.0万トンです。
- ※9 石油鉱業連盟低炭素社会実行計画のもと算出しています。また、購入電力の排出係数の変更に伴い、過年度のデータを修正しています。
- ※10 ここでいう原単位とは、当社の国内石油・天然ガス開発事業における鉱山施設での生産量(熱量換算)あたりの温室効果ガス排出量を示します。
- ※11 国内において販売した天然ガス、原油及びLPG、コンデンセートがすべて燃焼されたと仮定し、販売量の合計にCO₂排出係数を乗じて計算しています。天然ガス(自社天然ガスを含む)、原油、LPGについての単位発熱量及び排出係数は、改正省エネ法及び温対法の算定基準に従って算定しています。
- ※12 コントラクターの水資源使用量を含んでいます。また、今年度より海水の使用量は含めず、過年度のデータも修正しています。(2014年度の海水の使用量は23,779,644m³でした。)
- ※13 VOC排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定しています。
- ※14 「公共用水域の排水」については、今年度より海水を除いた「産出水の排水」のみを対象とし、過年度のデータも修正しています。
- ※15 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF: Lost Time Injury Frequency)
- ※16 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不労災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR: Total Recordable Injury Rate)
- ※17 定年退職者および役員辞任を除く退職者をともに算出
- ※18 当年度の復職者数÷当年度の復職予定者数×100
- ※19 前年度の復職者数のうち当年度末に在籍している従業員数÷前年度の復職者数×100
- ※20 日本およびオーストラリアの従業員が対象。2013年度のデータを修正しています。



独立した第三者保証報告書

2015 年 7 月 31 日

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 北村 俊昭 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 5 号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、国際石油開発帝石株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート 2015 (ダイジェスト版及びフルレポート版) (以下、「レポート」という。)に記載されている 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までを対象とした マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標 (以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・ガイドライン第 4 版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準 (以下、「会社の定める基準」という。フルレポート版に掲載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012 年 6 月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針 (2014 年 12 月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した長岡鉱場及び直江津 LNG 基地における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上